

川越比企保健医療圏「圏域別取組」関連施策推進状況調書

埼玉県地域保健医療計画（第8次）

令和8年9月

埼玉県川越比企地域保健医療協議会

【目 次】

(取組項目)

1. 健康づくり対策の推進	1-1 ~ 1-20
2. 歯科口腔保健対策	2-1 ~ 2-12
3. 親と子の保健対策	3-1 ~ 3-18
4. 健康危機管理体制の強化	4-1 ~ 4-16
5. 精神保健福祉医療対策	5-1 ~ 5-13
6. 在宅医療の推進	6-1 ~ 6-17

(実施機関の調書掲載の順序)

○ 保健所、市町村、医師会、歯科医師会、薬剤師会

取組項目 1. 健康づくり対策の推進

目標 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりを展開し、特に、栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙等について、住民自らが生活習慣の改善に取り組める地域づくりを進めます。さらに、地域の関係者や大学等の多様な主体と協働し、地域全体で健康を支え合うことにより、健康長寿を目指します。

- 主な取組
- 生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防・重症化予防
 - 健康づくりに関する知識の普及啓発
 - 自然に健康になれる環境づくりの推進
 - ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりを地域で進めるための人材育成

＜説明＞自己評価(主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値(推移)に対する評価をいう。) A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

整理番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和7年度及び令和8年度)	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R7	R8		
1	坂戸保健所	1 地域・職域連携推進事業	市町職員等	■地域の関係組織との連携強化 ■保健指導実務者等のスキルアップ	■坂戸保健所地域・職域連携推進協議会の開催 R7年度1回、R8年度0回 ■給食施設向け研修会の開催 R7年度3回(オンデマンド配信1回、対面2回) R8年度3回(オンデマンド配信1回) ■保健指導実務者向けスキルアップ講座等の開催 R7年度0回、R8年度0回	-	-	-	B	■関係者が連携し、具体的な協働事業の実施にまで繋げていくことが重要。 ■協議会の効果的な運営体制の構築検討が必要。 ■管内担当者との連携を密にし(特に職域担当者との更なる連携)、地域の健康課題に対して継続して支援を行う。
2	坂戸保健所	2 生き生きと暮すための社会環境の整備	県民	■みんなで健康マイスター(旧健康長寿サポーター)の養成者数の増加 <目標値> 更なる増加 (坂戸保健所管内)	■みんなで健康マイスター(旧健康長寿サポーター)の養成 R7年度2回48名、R8年度1回17名	241 (うち新規21)	356 (うち新規48)	373 (うち新規17)	B	■住民が主体的に生活習慣の改善に取り組める地域づくりが重要。 ■健康づくりのイベント内や地域関係者からの要望に応じて、積極的に「みんなで健康マイスター養成講習」を行う。
3	坂戸保健所	3 受動喫煙防止対策	飲食店 娯楽施設 事業所など	■埼玉県受動喫煙防止対策実施施設の認証数の増加 <目標値>300施設 (坂戸保健所管内)	■埼玉県受動喫煙防止対策実施施設の認証・法律を上回る対策に取り組む施設等を認証し、これを広めていくことにより、実行性のある対策を推進。 認証施設数 R7年度5件(取消1件)、R8年度1件(取消0件)	313 (うち新規1)	317 (うち新規5)	318 (うち新規1)	A	■飲食店や事業所等とも連携し、地域全体で健康を支え合う体制づくりが必要。 ■食品営業許可更新説明会や食品衛生責任者実務講習会の機会を捉え、積極的に協力要請を行う。
4	東松山保健所	1 地域・職域連携推進事業	市町村等	■管内市町村職員等との連携強化 ■保健指導実務者等のスキルアップ	■地域・職域連携推進会議の開催 令和7年度 1回 令和8年度 1回 ・地域保健(管内市町村)と職域保健(健康保険組合)が一堂に会することで、連携した事業を検討できた。 ■保健指導実務者等へのスキルアップ講座の開催 令和7年度 1回 令和8年度 1回 ・保健指導実務者等のスキルアップが図られた。	-	-	-	B	■関係者が連携して具体的な取組の実施を拡大していくことが重要。 ■管内担当者との連携を密にし、地域の健康課題や後期高齢者の予防対策に連動した重症化予防に対して継続して支援を行う。 ■健診受診率の向上、より効果的な特定保健指導の実施等様々な課題に対し、その具体的な取組を支援していく方策を講じていく必要がある。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
5	東松山保健所	2 生き生きと暮らすための社会環境の整備	県民市町村等	■健康長寿サポーターの養成者数の増加 ■食育推進事業等を通じた人材の数の増加	■みんなで健康マイスターの養成（旧健康長寿サポーター） 令和7年度養成講習 1回 養成人数 22人 令和8年度養成講習 1回 養成人数 24人 ■各ライフステージに応じた人材育成。 研修会（減塩対策、アレルギー、高齢者支援等） 令和7年度 3回 50施設 令和8年度 3回 50施設 ■市町村健康増進関連計画等（健康増進・食育・歯科等）の策定及び進行管理の支援 令和7年度 1会議2回 令和8年度 1会議2回	-	-	-	B	■住民が主体的に生活習慣の改善に取り組める地域づくりが重要。 ■健康増進計画や食育推進計画、データヘルス計画等と連動し地域の生活習慣病予防対策を進めていく必要がある。 ■健康づくりのイベントや研修会を実施する中で、積極的に「みんなで健康マイスター養成講習」を行う。
6	東松山保健所	3 受動喫煙防止対策	飲食店 娯楽施設 事業所など	■埼玉県受動喫煙防止対策実施施設の認証数の増加（R1.6～） ■受動喫煙対策に向けた啓発・指導・助言 ＜目標値＞320施設（東松山保健所管内）	■埼玉県受動喫煙防止対策実施施設の認証・法律を上回る対策に取り組む施設等を認証し、これを広めていくことにより、実行性のある対策を推進。 令和7年度 認証施設数 906施設 令和8年度 認証施設数 906施設（廃止・新認定有） ■改正健康増進法に係る周知 「望まない受動喫煙」を受けない環境の推進。飲食店、事業所等への推進及び対策の相談を実施。 令和7年度 周知、啓発等 332件 令和8年度 周知、啓発等 327件 ■受動喫煙対策違反等の通報に対する指導、助言 令和7年度 通報対応 3件 令和8年度 通報対応 3件 ■喫煙可能店の届出及び掲示を推進。 令和7年度 喫煙可能店届出 2件（総計111店） 令和8年度 喫煙可能店届出 1件（総計110店）（法廃止届、条例届、条例報告）	-	-	-	B	■飲食店や事業所等とも連携し、地域全体で健康を支え合う体制づくりが必要。 ■食品営業許可新規・更新時や食品衛生責任者実務講習会、検便等の機会を捉え、積極的に協力要請を行う。 ■中・小規模事業所の取組が不明。環境改善及び通報できない環境下にある場合がある。 ■関係法令改正により受動喫煙防止実施施設認証制度も変更。すべての施設が屋内禁煙義務化。
7	川越市	1 健康づくり事業の推進	市民	■健康づくり事業（講座、教室等）の実施	■健康教育の実施 ・開催回数 R7:122回 R8:130回 ・運動・栄養・歯科等の教室を実施した。 ■ラジオ体操の講習会、研修会 ・開催回数 R7:2回 R8:1回	-	-		B	■市民が主体的に生活習慣の改善に取り組めるよう環境づくりが重要。 ■健康教育については、託児付きや休日の開催、PTAとの共催事業、親子を対象とした教室や運動テーマを多様化するなど、働き世代や子育て世代など健康に関心の薄い層への働きかけを工夫していることで、一定の成果は得られているため、同様の方向性で進めていく。今後も国の動向や世情をみながら多角的に検討し、健康づくり事業を推進していく。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
8	川越市	2 地域全体で健康を支える体制の推進	市民	■健康づくり推進協議会の開催	■健康づくり推進協議会 ・健康づくり推進協議会の開催回数 R7：2回 R8：2回 ・健康まつりの開催回数 R7：1回 R8：1回 ・市民が主体的に健康づくりに取り組むことが出来るよう、市民・関係団体・市などが相互に連携し、協働して推進するための協議を行った。	-	-	-	B	■関係者が連携して具体的な取組にまで繋げていくことが重要。 ■コロナの感染拡大に伴い、SNSの活用やイベントをWEB開催にしたことで、働き世代や子育て世代などの健康無関心層の関覧が増加したことから、今後の取組の中でICTの活用を進める。
9	川越市	3 生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防・重症化予防 ・特定健康診査	川越市国保加入者の40歳以上の者	■特定健康診査受診率 ＜目標値＞ 46%以上（R6年度） 49%以上（R7年度） 52%以上（R8年度） 55%以上（R9年度） 58%以上（R10年度） 60%以上（R11年度）	■特定健康診査の実施 ・未受診者に受診勧奨通知を2回実施した。 ・翌年度40歳になる方に対して受診勧奨を実施した。 ・関係機関・団体と連携・協力し、前年度受診率の低い地区に対し重点的に勧奨等を実施した。 ・かかりつけ医より、受診勧奨のチラシの配布をした。	44.2% （R5年度法定報告値）	43.0% （R6年度法定報告値）	44.6% （R8.7.28現在速報値）	C	■健診受診率の向上 ■未受診者の受診勧奨の継続（通知） ■啓発の機会を増やす（ポスター掲示、チラシ配布の場所と機会の拡大） ■受診率を地区別に示し、特に受診率の低い地区へ受診勧奨を行う ■診療情報提供事業の継続（市医師会委託ほか） ■健診受診率向上に対する方策について、庁内関係課等と検討及び対策を実施
10	川越市	4 生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防・重症化予防 ・特定保健指導	特定健康診査の結果、特定保健指導に該当した者	■特定保健指導実施率 ＜目標値＞ 30%以上（R6年度） 35%以上（R7年度） 40%以上（R8年度） 50%以上（R9年度） 55%以上（R10年度） 60%以上（R11年度）	■特定保健指導の実施 ・特定保健指導対象者へ参加の勧奨電話を個別に実施した。 ・特定保健指導の成功例を記したチラシを作成し、対象者へ利用券とともに郵送した。 ・訪問による特定保健指導を実施した。 ・従事者研修会の開催 R7 8.28開催 テーマ「慢性腎臓病について」参加者29人 R8 10.14開催予定テーマ「精神保健に関する課題を抱える方への理解と対応について」	12.3% （R6年度法定報告値）	11.3% （R6年度法定報告値）	8.5% （R8.7.28現在速報値）	D	■特定保健指導実施率の向上 ■利用者が参加しやすい時間帯（R2から実施）や開催場所の検討 ■地区へ出向いた相談会の実施 ■従事者の資質の向上（研修の継続開催） ■対象者へ参加の電話受診勧奨 ■訪問による特定保健指導の継続 ■特定保健指導実施率向上に対する方策について、庁内関係課等と検討及び対策を実施
11	川越市	5 生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防・重症化予防 ・糖尿病性腎症重症化予防事業	川越市国保加入者の40歳以上の者	■HbA1c8.0%以上の者の割合 ＜目標値＞ 1.2%以下（R6年度） 1.2%以下（R7年度） 1.1%以下（R8年度） 1.1%以下（R9年度） 1.0%以下（R10年度） 1.0%以下（R11年度）	■糖尿病性腎症重症化予防事業の実施（埼玉県、国保連、市町村の共同事業に参加） （主な取組） ・未受診者、受診中断者への受診勧奨を実施した。 ・保健指導を実施した。 ・糖尿病リスクがある歯科未受診者に対し、歯周病と糖尿病の関連性を周知し、歯科受診勧奨を実施した。 ■生活習慣病予防講演会の開催（年1回） R7 1.21開催 テーマ「脳血管障害と認知症予防」参加者199人（その他関係者・執務者39人） R8 1.15開催予定 テーマ「COPD（慢性閉塞性肺疾患）」に関する講演等	1.2% （R6年度）	1.2% （R7年度）	-	B	■HbA1c8.0%以上の者の割合減少 ■保健指導参加者を増やすため、医療機関へ事業参加を呼びかける ■生活習慣病に関する市民への講演会の開催（対象者のみならず、多くの市民を対象に啓発を行う）

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
12	坂戸市	1 地域資源と連携した健康づくりの推進	市民	■出前講座等への参加者数 ■葉酸プロジェクト参加者数（H18～）の増加	■市民ボランティアとの協働による健康づくりの推進 ・健康づくりボランティア「元気にし隊」との協働により、健康に関する出前講座等を実施した。 ■坂戸市葉酸プロジェクトの普及啓発 ・日本栄養大学と共同で、食と健康のプランニングセミナーやフォローアップセミナーを開催し、遺伝子検査や食事調査を基に個別栄養指導を実施した。 （新規：R7:45名）（フォローR7:16名） （新規：R8:40名見込）（フォローR8:35名見込） 葉酸普及講演会参加者数（R7:61名、R8:100名見込）	13回 1,104人 （29年度） 1,747人 （18年度～29年度累計・実人数）	9回 1,034人 2,456人	9回 1,100人 （見込） 2,596人 （見込）	B A	■引き続き、元気にし隊と協働で健康づくりイベントを開催し、市民の健康づくり意識向上に取り組む。 ■大学連携によるプロジェクトのため、過去参加者を対象として調査・分析を実施し、事業評価につなげているが、事業開始から20年となり、日本栄養大学と協議し、今後の方向性を検討したい。
13	坂戸市	2 健康な心と身体を育む食育の推進	市民	■健康づくり応援店認定店舗・認定品数の増加 ■参加人数の増加	■食を通じた健康づくり応援店普及促進事業の推進 ・食の環境整備及び市内産業の振興を図るため、市内飲食店において、健康に配慮したメニューや食品を提供する店舗を「食を通じた健康づくり応援店」として認定した。 ■体験型食育講座の開催 ・健康づくり応援店の店主に講師を依頼し、料理教室を開催した。 令和7年度：R8.2.14、R8.3.1開催 令和8年度：R8.12月上旬、R9.1月下旬開催予定 ■人工透析予防対策事業 人工透析患者の増加を抑制するため、日本栄養大学と連携し、慢性腎臓病予防の取り組みを実施した。 ・慢性腎臓病予防講演会 令和7年度：参加人数 90人 ・慢性腎臓病予防の食事教室（2日間） 令和7年度：参加人数 59人	43店舗・89品 （29年度末） — 104人 57人 （R5年度）	42店舗・63品 — 90人 59人	51店舗・75品 （見込み） — 90人（見込） 60人（見込）	B A B	■R8は「さかど葉酸プロジェクト」の一環で開発した「さかど葉酸ほうれん草カレー」の取扱店が増加したことで、店舗数等は増加しているが、店舗の廃業やメニューの提供の中止により店舗数・品目数が増減しているため、新規認定店舗を増やす取り組みが課題。 ■大人向け、子供向けと2回開催し、大変好評のため、今後も継続して実施していきたい。 ■人工透析予防対策事業 人工透析患者の増加を抑制するため、日本栄養大学と連携し、慢性腎臓病予防の取り組みを実施する。
14	坂戸市	3 特定健康診査・特定保健指導の実施	市民	■特定健康診査受診率 ＜目標値＞45% ■特定保健指導実施率 ＜目標値＞15% （データヘルス計画R6目標）	■特定健康診査 ・令和7年度：5月16日～10月31日実施 ・令和8年度：5月15日～10月31日実施 ■特定保健指導 ・市の教室と委託による方式で実施	（法廷報告） ■特定健康診査受診率 41.3% ■特定保健指導実施率 7.1% （R5年度）	（暫定値） ■特定健康診査受診率 40.0% ■特定保健指導実施率 8.4%	（見込） ■特定健康診査受診率 41% ■特定保健指導実施率 15%	C	■特定健康診査については、現時点で県平均を下回っており、引き続き、関係機関等と連携する等受診率向上対策に取り組んでいく。 ■特定保健指導については、国保連合会の在宅保健師支援事業を活用し、特定保健指導未利用者に対し電話勧奨を実施、直営保健指導教室の内容改変、訪問特定保健指導を開始するなど実施率向上に取り組んでいる。

1 - 5

1 - 6

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
17	毛呂山町	1 特定健康診査・特定保健指導の実施	40～74歳の国民健康保険加入者	■特定健康診査受診率・特定保健指導利用率 ＜目標値（R7）＞ 特定健康診査受診率52.0% 特定保健指導利用率48.0%	■特定健康診査の実施 ・複数会場での健診実施、土日実施等、対象者が受診しやすい体制づくりに努めた。 ・集団健診では、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、認知症検診等との同時実施日を設定。また、レディース健診を実施した。 ・年度当初、全対象者に健診受診に関する意向確認調査を実施。その後、回答の無い者に対して複数回の勧奨通知。 ・LINEによる申込みを開始。 ・勧奨の際、性別の傾向に沿った通知を工夫した。 ・当年度集団健診申込者のうち当日欠席者、前年度・前々年度個別健診受診者のうち当年度未申込者に対して、個別健診受診券を送付し受診勧奨。 ・健診を希望しない者のうち、医療機関等で同等の検査受診者に対して、診療情報提供を依頼。 ・電話による受診勧奨を実施。 ・令和8年度は集団健診受診者を対象に満足度調査を実施中。 ■特定保健指導の実施 ・集団健診当日に、腹囲・血圧等の状況から特定保健指導の対象と見込まれる者に対して、特定保健指導の初回面接の分割面接を実施。 ・特定保健指導対象者（健診当日に特定保健指導を実施していない者）には、健診結果を手渡しすると同時に初回面接を実施。初回面接は教室・個別面接等で行い、できるだけ対象者の都合に合わせて実施できるよう努めた。	＜目標値（R7）＞ 特定健康診査受診率52.0% 特定保健指導実施率48.0%	特定健康診査受診率（見込） 47.5% 特定保健指導実施率（見込） 41.0%	特定健康診査受診率（見込） 47.5% 特定保健指導実施率（見込） 41.0%	B	■特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の更なる向上を目指し、現在の取組に加えて、各種勧奨通知内容の工夫・改善に努める。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
18	毛呂山町	2 健康増進に関する知識の普及啓発	町民	■各種健康教室実施による健康増進に関する知識の普及啓発	■健康増進に関する知識の普及啓発：各種健康教室の実施 ・がん予防教室 R7年度：肺がん予防教室16人 R8年度：大腸がん予防教室を実施予定 ・生活習慣病予防教室 R7年度：7回88人 R8年度：6回実施予定 ・運動教室 R7年度：2回19人 R8年度：3回実施予定 ・R5年度より、埼玉医科大学グループと連携し、コバトン健康マイレージを活用した健幸ウォーキング事業」を実施。半年間自主的にウォーキングに取り組み、事業期間の前後に体力測定・血液検査等を実施し、医師から結果説明とアドバイスを行う。 R7年度：55人 R8年度：56人参加中	-	-	-	B	■第2次毛呂山町健康増進計画・食育推進計画に沿った事業の実施
19	毛呂山町	3 地域社会への参加、仲間づくりにつながる健康なまちづくりの推進	町民	■各種健康事業の実施による健康なまちづくりの推進	■地域社会への参加、仲間づくりにつながる健康なまちづくりの推進 ・町独自の健康体操の普及：DVDの配布等 ・町健康マイレージ事業による健康支援（H28～参加者3,069人（R8.3.31時点））	-	-	-	B	■健康増進に向けた事業を実施：健康マイレージ事業の継続

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
20	越生町	1 健康づくりに関する知識の普及啓発	町民	■健康づくりに関する知識の普及啓発	■ハイキングのまちおこせ健康長寿プロジェクト 令和7年度 ・健康長寿講座4回 ・コバトンALKOOマイレージ事業224人 ・健康づくりマイレージ事業 健康づくりに関する自己目標の設定と町が指定した健康づくり関連事業に参加し、ポイントを獲得することで、楽しみながら自主的・継続的に健康づくりが実践していく。 登録者数2626人、うち新規登録者数71人、ポイント達成者数延1381人 ・健康づくり協力委員会 委員会の実施。研修会の実施。各行政区において、健康づくり協力員を中心に、ウォーキング・グラウンドゴルフ・ハイキングなど、健康づくりに関する事業を企画・実施。委員会2回、研修会2回、地区活動（各地区で実施） 令和8年度 ・健康長寿講座実施予定 ・コバトンALKOOマイレージ事業230人（7月現在） ・健康づくりマイレージ事業 ・健康づくり協力委員会 委員会2回、研修会2回、地区活動（各地区で実施）	-	-	-	B	■近隣の大学の協力をいただきながら、引き続きハイキングのまちおこせ健康長寿プロジェクトを実施し、健康づくりに関する知識の普及啓発を実施する。
21	越生町	2 腎臓病・糖尿病など生活習慣病の発症と重症化予防	町民	■腎臓病・糖尿病など生活習慣病の発症と重症化予防	■生活習慣病の発症予防と重症化予防 ・糖尿病性腎症重症化予防対策事業（国保） 受診勧奨12人、保健指導0人 ・糖尿病・腎臓病受診勧奨訪問事業 糖尿病・腎臓病発症予防のため、医療機関への受診勧奨を訪問または面接等で実施。 受診勧奨31件 ・腎臓にやさしい食事教室 1日目17人、2日目11人 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業 特定健康診査・後期高齢者医療保険健康診査の結果から、対象者を抽出し健康教育を実施した。 ①血糖値が気になる〇〇様へ からだが喜ぶ！血糖値改善教室～たっぷり食物繊維＆しっかり筋肉の極意～ 午前24人、午後19人 ②高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業 血圧が気になる〇〇様へ からだが喜ぶ！食事教室 午前23人、午後13人	-	-	-	B	■腎臓病・糖尿病発症予防及び重症化予防のため、受診勧奨の訪問や各種教室を実施する。 ■関係課と連携を図りながら、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業を実施する。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
22	越生町	3 特定健康診査・特定保健指導の実施	町民	■特定健康診査受診率 <目標値>60% ■特定保健指導実施率 <目標値>60%	■特定健康診査 ・集団健診と個別健診（医療機関）を併用して実施 ■特定保健指導 ・積極的支援、動機付け支援とともに令和5年度までは町直営のみでの実施だったが、令和6年度からはウェルシアでも実施している。 ・集団健診当日に保健指導を実施している。それ以外の方は、後日案内通知をし実施している。 ・埼玉医科大学の事業協力・大学へ研究協力として減塩プログラムの実施。特定保健指導の効果検証として尿検査による一日推定塩分摂取量の測定等を実施。	■特定健康診査受診率 <目標値>60% ■特定保健指導実施率 <目標値>60%	■特定健康診査受診率 34.8%（7月28日現在） ■特定保健指導利用率 集計中 ・減塩プログラム 5回延1人実施	■特定健康診査受診率 集計中 ■特定保健指導利用率 集計中 ・減塩プログラム 5回実施予定	B	■特定健診については、AIを活用した受診勧奨を実施している。 ■特定保健指導については、集団健診の際健診当日に特定保健指導を実施。当日に初回面接を実施することで、実施率が上昇傾向にある。また、町直営のみで実施していたが、令和6年度からは直営で実施する他、ウェルシアに委託して実施しており、令和8年度からはオンラインでの指導も実施予定。
23	鳩山町	1 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業	町民（75歳以上）	■一体的実施事業（ハイレスクアプローチ及びポピュレーションアプローチ）の推進	■ハイレスクアプローチ ・低栄養（体重計乗るだけプロジェクト） ・健康状態不明者対策（質問票、情報提供、訪問） ・口腔（歯科健診、保健指導） ・身体的フレイル（質問票、保健指導） ・服薬（お薬相談会） ■ポピュレーションアプローチ 地域健康教室、通いの場に加え、R8は老人クラブでも質問票を実施。通いの場で質問票を実施。結果の見方説明、健康相談、フレイルハイレスク者の抽出・介入を行う。	■ハイレスクアプローチ （低栄養、健康状態不明者対策、口腔、身体的フレイル、服薬） ■ポピュレーションアプローチ（健康教育・健康相談、フレイル状態の把握、気軽に相談できる環境づくり）	■ハイレスクアプローチ （低栄養、健康状態不明者対策、口腔、身体的フレイル、服薬） ■ポピュレーションアプローチ（健康教育・健康相談、フレイル状態の把握、気軽に相談できる環境づくり）	■ハイレスクアプローチ （低栄養、健康状態不明者対策、口腔、身体的フレイル、服薬） ■ポピュレーションアプローチ（健康教育・健康相談、フレイル状態の把握、気軽に相談できる環境づくり）	B	■庁内連携のもと、実施する事業・対象者選定基準・内容等を見直し、より効果的に実施できるよう取り組む。 ■ポピュレーションアプローチ 関係機関及び健康づくりサポーター、通いの場のリーダー、老人クラブ会長等、高齢者が集まる会の代表及び民生委員等の高齢者を対象とした事業を実施している町民と連携をとり、フレイル予防の取組を継続する。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
24	鳩山町	2 まめで健康21プラン（第2次鳩山町健康増進計画・鳩山町食育推進計画）の推進	町民・関係団体等・行政	■健康寿命の延伸に向けた取り組みの強化 ■計画目標数値に対する現状値の向上 ＜目標値＞ ■AAA修了生による新規自主活動グループ結成 ■マイレージ事業目標参加者数300名達成	■健康づくりトレーニング事業の実施 協力：大東文化大学スポーツ健康科学部 ・AAAトレーニング教室 R7参加者：実施無し ・AAAトレーニングメイト育成講座 R7参加者：実施無し ■ALKOOマイレージ事業の実施 ・マイレージ事業参加者 令和7年度：282人、令和8年度：305人（令和8年8月時点） ○R7実施分 ・鳩山町スポーツフェスティバル 健康・体力測定会及びボールウォーク教室 協力：武蔵丘短期大学 参加者：209人 ・里山ハイキング（共催） 主催：町地域創生環境課 参加者：26人 ○R8実施分 ・鳩山町スポーツフェスティバル 健康・体力測定会及びボールウォーク教室 協力：武蔵丘短期大学	■AAAトレーニング教室 新規養成者16人（現在12グループ） ■ALKOOマイレージ事業 参加者：257人	■AAAトレーニング教室 新規養成者16人（予定）、新規グループ結成1グループ（予定） ■ALKOOマイレージ事業 参加者：282人	■AAAトレーニング教室 新規養成者：無し（現在13グループ） ■ALKOOマイレージ事業 参加者：305人（令和8年8月時点）	B	■AAAトレーニング教室及びALKOOマイレージ事業では、様々な理由から外に出ない方にも積極的に声を掛け参加に繋げることで、より広く、多くの町民が健康づくりに取り組む機会としたい。
25	鳩山町	3 鳩山町国民健康保険データヘルス計画の推進	町国保被保険者	■被保険者の健康増進及び健康格差の縮小を図る ■特定健診受診率及び特定保健指導利用率の向上 ＜目標値＞特定健診受診率50% ＜目標値＞特定保健指導利用率37.8%	■特定健康診査未受診者勧奨・継続受診対策の実施 ■特定保健指導未利用者勧奨の実施 ■R8年度ICT機器を活用した特定保健指導を導入実施予定 ■特定健診40歳前勧奨の実施「30代健診を活用した特定健診40歳前勧奨」（令和3年度～） ・40歳以下世代への生活習慣改善を推進するため、30代健診受診者（国保被保険者）に対して、40歳から対象となる特定健診やそれを受診することの重要性に係るリーフレットを健診結果に同封し周知。 ■生活習慣病重症化予防対策事業の実施 ・特定健診結果及びレセプトデータから選定されたハイリスク者に対し、年間4回の生活指導を行い、透析にならないための習慣づけを行った。開始前後で血液検査数値による効果検証を行った。事業参加者は令和7年度2名、令和8年度申込者1名（8月現在）。 ■主要4疾患（糖尿病、高血圧症、虚血性心疾患、脳血管疾患）対策事業の実施 令和4・5年度：「高齢者のフレイル対策」（令和2年度～） 健康長寿の推進のため、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の視点を踏まえたフレイル対策を実施。KDB等を用いた地域の健康課題の分析やその結果に基づくポピュレーションアプローチを実施。	■特定健診受診率：45.2% ■特定保健指導利用率：8.4%	■特定健診受診率：47.0% ■特定保健指導終了率：6.2%（令和8年7月28日現在）	■特定健診受診率：48.5%（見込） ■特定保健指導は、初回面談及び評価を実施中（令和8年7月末現在、初回面談実施：13人、評価：9人実施）	B	■特定健康診査について 令和元年度から、対象者特性に応じた個別具体的な通知勧奨や町職員による年代や地区に応じた電話勧奨等の未受診者対策を講じている。今後は「若年未受診者」や「不定期受診者（＜3年連続受診）」、「レセプトあり未受診者」等へのアプローチの継続・強化が必要。 ■特定保健指導について 保健指導利用率の低率が続いているため、令和8年度は新たにICT機器を活用した特定保健指導を導入し実施予定。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
26	鳩山町	4 フレイル予防対策の推進	町民	■健康寿命の延伸に向けた取り組みの展開 ■健康づくりサポーター養成者の増加 ■介護予防普及啓発事業参加者の増加 ■地域介護予防活動支援事業参加者及び活動者の増加	■①「健康長寿研修会（健康長寿セミナー）開催 ■②介護予防事業の実施（地域包括支援センター）※②-1、②-4、②-5は共同研究事業の一環として実施。 ②-1 さわやか健康教室 鳩山町健康づくりサポーターの会との協働事業として実施。 ②-2 地域健康教室 鳩山町健康づくりサポーターの会の運営により実施している。 ②-3 はあとふるパワーアップ教室（おもりを使った筋力アップ体操） 虚弱予防改善のための短期集中型の健康教室。 ②-4 健康づくりサポーター養成講座 ②-5 健康づくりサポータースキルアップ研修 ②-6 はあとふるパワーアップ体操リーダー養成セミナー	①健康長寿講演会1回開催する。 ②-1 公開講座を含め10回程度開催 ②-2 週1回開催 ②-3 15回程度開催 ②-4 5回程度開催 ②-5 8回程度開催 ②-6 8回開催	①健康長寿講演会開催参加人数94人 ②-1 7回（公開講座を含む）：（参加延べ人数：231人 ②-2 計190回 実施参加延べ人数：8858人 ②-3 12回参加延べ人数：205人 ②-4 5回参加延べ人数62人 ②-5 9回延べ人数91人 ②-6 8回参加延べ人数79人	①健康長寿講演会は単独では実施せず、各事業に統合して実施した。 ②-1 10回（公開講座を含む）：（参加延べ人数：305人予定 ②-2 計190回 実施予定参加延べ人数：9000人参加予定 ②-3 12回参加延べ人数：190人 ②-4 5回参加延べ人数70人 ②-5 2回延べ人数43人 ②-6 8回参加延べ人数112人（見込）	B	■地域健康教室、通いの場、地域のサロン老人クラブ等、町民が集まる場所で後期高齢者の質問票等を活用し、フレイル予防を普及啓発することを継続し、定期的にフレイル予防のセルフチェック、セルフケア等を実践することができるようにする。 ■健康づくりサポーター、はあとふるパワーアップ体操リーダーの高齢化、成り手不足が課題である。活動中の健康づくりサポーター、はあとふるパワーアップ体操リーダーと連携し、個別に声がけ、周知協力を依頼、また、関係機関と協力を強化しながら、健康づくりサポーター、はあとふるパワーアップ体操のリーダーの数を増やしていく。
27	東松山市	1 若者健診・特定健康診査・後期高齢者医療健康診査・特定保健指導	市民	■特定健康診査受診率・特定保健指導利用率 <目標値> ①特定健診受診率 60 % ②特定保健指導利用率60 % ■40歳未満の健診機会のない若者の健診機会を設ける	■特定健康診査の実施。セット健診（集団）26日間（R8年度27日間）・個別健診6か月間 ・特定健診対象者への受診勧奨（ハガキ・SMS）及び重点地区への勧奨（ハガキ）の送付 ■ICT保健指導や健診日当日、結果説明会時の保健指導の実施。未利用者への電話勧奨。 ■市民の利便性に合わせた健診を実施。 ・若者健診受診者数 R7 336名（うち15名は生保） ・若者健診受診者数 R8 134名（うち6名は生保） ※受診者数については、未確定（R8.8月時点）	①42.6% ②17.1%	①45.1%（R8.7時点） ②15.8%（R8.7時点）	-	B	■国保保健事業実施計画に沿った未受診者対策「受診勧奨事業」を実施する。生活習慣病で治療中の健診未受診者対策が課題であるため、診療情報提供事業による受診率向上を目指す。 ■ICT保健指導や健診当日の保健指導、セミナー型等様々な方法を整備し、市民が選択できるよう体制を整える。利用率の向上のため、対象者の属性に合わせた通知や訪問による保健指導を検討。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
28	東松山市	2 コバトンマイレージの実施	市民	■参加者数の増加	■健診結果説明会や健康運動教室で、アプリの紹介を行い新規導入者を獲得 R7 1,759名 ■チラシを検診の受診勧奨通知に同封。乳幼児健診等での配布と通じてアプリの周知を図り、新規導入者を獲得 R8 1,837名(R8.7月時点)	-	1,759人	1,837人 (R8.7月時点)	C	■運動教室やスリーデーマーチの際にポイント付与の機会を設けたが、登録者のうちのアクティブ者数が減少している。今後は広報誌等でポイント付与の機会があることの周知を図り、アクティブ者数の増加を目指す。
29	滑川町	1 特定健康診査・保健指導率の向上	40歳以上国保加入者	■特定健診受診率・保健指導利用率 データヘルス計画＜目標値＞ 特定健診受診率 45%・特定保健指導利用率35%	■特定健診 R7年度 集団(10月5日間) 個別(6/1～12/25) R8年度 集団(9月・10月5日間) 個別(6/1～12/25) ・集団は、土曜日実施・がん検診と同時実施 ■保健指導 対象者へ通知と電話連絡を行い、個別面談実施。 R3年度以降は、未利用者に勧奨ハガキを送付。	■特定健診受診率45% ■特定保健指導利用率25%	■特定健診受診率46.4% ■特定保健指導利用率31.1% ※R6実績	■特定健診受診率46.6% ■特定保健指導利用率25.2% ※R7実績(R8.8.21時点)	B	■特定健診受診率・保健指導利用率の向上へ向けて周知方法、指導内容を工夫していく。
30	滑川町	2 健康長寿埼玉モデル「毎日1万歩運動」の実施	町民	■参加者の健康維持・改善	■6ヶ月間毎日1万歩を目指しウォーキングを各自実施した。途中に身体測定・体力測定：2回、運動教室3回、ハイキング教室1回、栄養教室1回、報告会：1回を実施し、モチベーションの維持、参加者の交流を図った。事業の実施により、参加者の身体面の良好な状態の維持、健康状態の改善に役立つことが示された。 参加者：14名	-	-	-	B	■今後も同様の事業を継続していく。
31	嵐山町	1 特定健康診査受診率・特定保健指導の実施	40歳～74歳の嵐山町国民健康保険被保険者	■特定健康診査受診率・特定保健指導利用率 ＜目標値＞ 特定健康診査受診率 45% 特定保健指導利用率 25%	■特定健診対象者への受診勧奨 長期未受診者、不定期受診者を対象に通知や電話にて勧奨を実施 R7年度 通知送付：7月2,325通、11月1,205通 電話：8月357人、11月155人 R8年度 通知送付：7月1,419通、11月1,000通(見込み) 電話：8月531人 ■診療情報提供事業に参加(対象者 R7年度347人、R8年度400人(見込み)) ■特定保健指導利用率向上のための取組 ・申込みのない方に対して再度利用勧奨通知を送付し、電話勧奨も実施 ・施設での個別相談に加え、訪問による保健指導を実施	特定健康診査受診率 60% 特定保健指導利用率 60% (第3期データヘルス計画 中長期目標値)	特定健康診査受診率 39.9% 特定保健指導利用率 29.2%	特定健康診査受診率 40%	C	■対象者の特性を把握した受診勧奨を行う。
32	嵐山町	2 運動習慣を身に着ける環境づくりの実施	町民	■教室等の実施	■ウォーキングアプリの登録会及び登録者キャンペーンの実施 R7年度2回 ・新規登録者への機会の提供として実施。 ■各事業実施に合わせたウォーキングアプリ登録の推奨 R8年度8回 ■ウォーキング教室の開催 R7年度2回、R8年度2回 ・ゴルフ場内を歩くイベントを開催し、楽しみながらあることを実践した。	-	ウォーキング教室参加者 ①58人 ②87人	ウォーキング教室参加者 ①58人 ②85人(見込み)	A	■ウォーキングアプリの登録者数は増加している。 ■ウォーキングイベントは外で行うため、時季と天候に左右される。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
33	嵐山町	3 生活習慣病等予防のための相談・教室の実施	町民	■相談・教室の実施	■血液サラサラ教室の開催 ・特定保健指導対象者以外で血糖値等が基準値を超える者を対象とした運動・栄養・口腔に関する内容の実施 ■ヘルスアップクッキング講座の開催 骨粗鬆症予防を目的として調理実習を実施 （R7年度年1回、参加者14人）（R8年度年1回、参加者20人（見込み））	-	年6回 参加実人数 21人	年6回 参加実人数 15人	A	■嵐山町で健康課題となっている糖尿病を予防するため、今後も継続して血液サラサラ教室を実施していく。
34	小川町	1 健康増進計画・食育推進計画の推進	町民	■健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画の各項目評価指標	■小川町健康づくり推進会議を開催し健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画の進捗状況について協議を行った。 ■第2次元気アップおがわプラン（健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画）策定（令和7年3月完成） 令和7年度：1回開催 令和8年度：1回開催	-	-	-	B	■健康づくり推進会議において、計画の進捗管理を行う。
35	小川町	2 特定健康診査・特定保健指導の実施	小川町国保40歳～75歳になる方	■特定健康診査受診率・特定保健指導実施率 <目標値> 特定健康診査受診率49.0%（R7年度） 保健指導実施率36.0%（R7年度）	■特定健康診査の基本項目に加え、追加項目として、血清尿酸、血清クレアチニン、貧血検査、尿潜血検査のほか、心電図検査、眼底健診を実施した。保健指導対象者には保健指導の通知発送を行い、担当者より後日電話連絡を行い、保健指導の利用を促した。 ■けんこう大使を活用した受診勧奨ポスターの掲示（行政区長諸事業説明会、民生・児童委員定例会等にてポスター掲示依頼と受診勧奨PR）や町主催の各種教室、イベント、また町広報誌やツイッター、回覧等で受診勧奨を実施。 ■前年度医療機関非通院者に対して個別受診勧奨、及び当該年度の未受診者に対し圧着はがきによる受診勧奨通知の発送した。	-	特定健康診査受診率 保健指導利用率（終了率） 法定報告時に集計 （10月上旬確定予定）	特定健康診査受診率 保健指導利用率（終了率） 法定報告時に集計 （10月上旬確定予定）	C	■慢性腎臓病・高血圧の重症化予防として、引き続き健診項目等の充実を図り、保健指導率を確保していく。 ■特定健康審査等の受診率向上を目指し、地区組織と連携し、未受診者に対し受診勧奨を行う。
36	小川町	3 健康づくりの推進と健康意識の向上	町民	■ウォーキング推進の取組み <目標値> いきいきシニアウォーキング事業：参加50人 ※年度毎に1割増目標 ■健康講演会の開催 <目標値> 参加者数：60人	■身体活動に対する意欲を高めることを目的に、歩数に応じたポイントを付与する「いきいきシニアウォーキング事業」を実施した。 ■健康講演会の実施 令和7年度：「心のサポーター養成～ここは見えない。だから、聴く。～」、参加者41名 令和8年度：「皆さん！心不全ってご存じですか？～心不全の最新の診断と治療～」、実施予定	50 （年度末） 60 （年度末）	131 （年度末） 41 （年度末）	175 （1月末時点） 60	B	■引き続き健康づくり推進のための事業を展開していく。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
37	川島町	1 特定健診・がん検診の受診率及び特定保健指導率の向上	町民	■特定健診受診率・特定保健指導利用率の向上 <目標値> 特定健診受診率 60% 特定保健指導利用率 60%	■特定健診・がん検診の実施 ・集団健診7日間、個別健診7か月間実施。集団レディース総合健診を令和7年度は2日間実施。 ・子育て中の母親が受診しやすいように託児会場を設置。 ■特定健診の受診勧奨 ・特定健診未受診者にハガキにて受診勧奨 ■特定保健指導の実施 ・集団健診の受診者に対し、結果説明会（8月、11月）を実施。特定保健指導は直営方式と委託方式で実施。令和7年度は集団特定保健指導を実施し5人参加。	R6年度 特定健診受診率 54.2% R6年度 特定保健指導利用率 38.3%	特定健診受診率52.7%（令和8年7月28日現在） 特定保健指導利用率 35.2%（令和8年7月28日現在）	-	B	■特定健診受診率・特定保健指導利用率の向上に取り組んでいく。特定保健指導の内容等を工夫していく。 ■未受診者の受診勧奨を継続して実施していく。
38	川島町	2 健康づくり事業の推進	町民	■埼玉県コバトンALKOOマイレージ事業の参加者数の増加及びかわべえ健康マイレージ参加者数の増加	■埼玉県コバトンALKOOマイレージ事業の実施 ・参加者数 487人（R8年7月末現在） ・町独自のインセンティブを実施。 ・令和7年度は、子育て世代、働き世代の登録者数を伸ばすため、新規登録者キャンペーンを実施。37人参加（30代、40代は5人）。 ■かわべえ健康マイレージの実施（H29年度から開始） ・体操教室の参加や健診受診によりポイントを獲得、ポイント数に応じて賞品と交換。 ・賞品交換人数 R7年度 681人、R8年度（7月末現在） 196人	-	-	-	B	■子育て世代、働き世代の登録者数を伸ばすため、コバトンALKOOマイレージの周知方法や新規登録者に向けたキャンペーン内容の工夫を行う。
39	川島町	3 健康づくりに関する知識の普及啓発	町民	■健康講座、訪問指導の実施	■健康講座の実施（令和7年度） ・参加者37人、実施回数：2回 ・内容：高血圧、高血糖をテーマに食事と運動に関する講演会 ■腎対策訪問指導事業 ・e-GFR値が急激に下がった方を対象に訪問指導を実施	-	-	-	B	■生活習慣病の重症化予防について知識の普及啓発に取り組んでいく。
40	吉見町	1 健康寿命の延伸	町民	■健康長寿サポーターの増加 <目標値> 更なる増加	■健康長寿サポーターの養成 ・CKD予防教室、関係団体会議等の開催時に実施（参加者数：令和7年度20人、令和8年度30人） ■介護予防リーダーの養成 ・介護予防リーダー養成講座の実施（参加者数：令和7年度11人、令和8年度7人）	-	-	-	B	■健康長寿サポーター及び介護予防リーダーの増加に向け、講習等を拡大し取り組んでいくなど、健康づくりを目的とした活動に自主的に関わっている町民を増やす事業を展開していく。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
41	吉見町	2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	町民	■特定健康診査受診率・特定保健指導利用率 <目標値> ①特定健康診査受診率 60% ②保健指導利用率 60%	■特定健康診査の実施 ・個別健診（6月～12月）及び集団健診（6日間程度）の実施 ■特定保健指導の実施 ・集団健診の受診者に対し、結果説明を行い、特定保健指導該当者に対しては、直営方式と委託方式で保健指導を実施した。また、未利用者に対しても電話や通知で利用勧奨を実施した。	①60% ②60%	①45.4% ②17.4%	①45.8% ②18.0%	C	■更なる特定健康診査受診率及び特定保健指導の利用率の増加に向けた取り組みの実施。 ■集団による保健指導や積極的な勧奨等、受診環境及び実施体制を整備していく。
42	ときがわ町	1 健康診査（特定健診・若もの健診・いきいき健診）の実施	町民	■特定健診受診率向上 <目標値> 45.0%	■特定健診・いきいき健診は、集団以外に個別、人間ドックを実施。集団では各種がん検診、食生活調査、栄養相談などを同時実施し、魅力ある健診内容をめざし継続受診者を増やす取組を行った。	特定健診 目標値45%	実績46.3%	-	B	■特定健診、いきいき健診、若もの健診受診率の向上にむけて今後も取り組んでいく。
43	ときがわ町	2 特定保健指導率の向上	町民	■特定保健指導向上 <目標値> 40.0%	■特定保健指導対象者に対し、生活習慣の改善を促すため健診後に結果報告会を実施。また、血圧が高値の人を対象に保健指導を行い重症化予防に取り組んだ。	特定保健指導 目標値40%	実績43.8%	-	B	■特定保健指導受診率向上へ向けて取り組んでいく。高血圧予防への取り組みを継続していく。
44	ときがわ町	3 スモールチェンジプラン（ときがわ町健康増進・食育推進計画）の推進	町民	■健康寿命期間の延伸	■スモールチェンジプラン（ときがわ町健康増進・食育推進計画）の推進 ・食生活栄養、身体活動・運動への取組 ・大学と連携によりウォーキング講演会や事業を実施 ・健診会場で塩分摂取量検査の導入 ・大学と連携し、食生活調査の実施	健康寿命 （2022） 男性 81.46歳 女性 87.74歳	健康寿命 （2023） 男性 82.60歳 女性 86.30歳	健康寿命 （2024） 男性 82.25歳 女性 86.03歳	B	■ときがわ町健康づくり開発委員会において進捗管理を行う。R8年度健康増進・食育推進計画第2期計画を策定中。
45	東秩父村	1 特定健診・若もの健診・長寿医療健診	20歳以上の住民	■受診率 <目標値> 40歳～74歳国保被保険者の60%	■集団の特定健診、20歳～39歳若もの健診、75歳以上長寿健診と、がん検診、骨密度測定を同時実施。 ・健診申込書は地区の衛生委員を通じて全戸配布と回収をしている。特定健診に貧血検査、心電図、眼底検査、腎機能検査（eGFR）を追加している。R6年度よりWebと郵送での申し込みも可能とした	-	-	-	B	■保健センターが担う役割を関係部署・機関と確認をしながら、事業を継続していく。
46	東秩父村	2 特定保健指導および健診結果説明会	健診受診者	■保健指導利用人数 <目標値> 特定保健指導対象者の20%	■健診結果説明会と特定保健指導を同時実施。 ・保健指導の対象ではない希望者にも栄養・健康づくり相談、保健指導を個別に実施している。重症化予防のため、健診結果のHbA1c、血圧が高値の住民には個別訪問、電話を実施。	-	-	-	B	■特定保健指導の利用が伸びない。
47	東秩父村	3 心身軽やか運動教室	20歳以上の住民	■教室参加人数	■季節ごと開催時間を変えた各運動教室の実施。 ・ヨガ、楽しく体を動かそう、減ら脂ま塩う（調理実習）といった多彩な内容で実施。楽しく体を動かそうに健康長寿埼玉モデル（筋力アップ）に組み込み、昼・夜の2コースを実施。実施後の血液検査と振り返りをするフォローアップに加え、本格的な教室が始まる前にウォーミングアップ講座を組み入れた	-	-	-	B	■参加者の継続率は高いが、新規参加者が少ない。講師と連携してより魅力のある教室の運営を検討していく。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和7年度及び令和8年度)	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 (A～D)	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
48	坂戸鶴ヶ島 医師会	1 健康づくりに関する知識の普及 啓発	市民 市・関係機 関	■行政機関との連 携 啓発活動	■成人健康教育等への講師派遣 ・「骨粗しょう症の講話-予防と治療のススメ」 (R8.3.5) 鶴松整形外科 井伊聡樹先生 参加者43人 ・講話「骨粗しょう症予防について」令和8年度1回開 催予定	-	-	-	B	■関係機関とのさらなる連携
49	坂戸鶴ヶ島 医師会	2 生活習慣の改善、生活習慣病 の発症予防と重症化予防	医療・介護 関係機関	■関係機関との連 携強化	■特定健診・特定保健指導の受託実施 ・坂戸市・鶴ヶ島市及び社会保険組合等からの委託 による特定健診、特定保健指導を個別医療機関にて 実施。生活習慣病の予防啓発を行った ・未受診者へ医療機関がらの積極的な受診勧奨を実 施 ■糖尿病腎症重症化予防対策事業への協力 ■埼玉医大CKD連携システム活用の継続 ・ホームページに掲載し、腎臓診療連携システムを構築	-	-	-	A	■引き続き継続して協力
50	坂戸鶴ヶ島 医師会	3 関連学術講演会、研修会	医療・介護 関係機関	■医療関係者の情 報提供、スキルアッ プ	■最新の医療情報の提供。健康増進に関する講演 会 ・学術講演会開催(R7年度3回) ・循環器勉強会 (R7年度1回 R8.2.13開催 参加人数14人) (R8年度1回開催予定)	-	-	-	B	■継続実施
51	川越市医師 会	1 健康づくりへの協力	市民	■開催回数/参加者 数	■市民健康講演会の開催 川越市との共催で市民健康講演会を開催する。 R7「気持ちがラクになるがんとの向き合い方」 多くの市民を対象に啓発を行う。 R8「遺伝と健康のはなし」市民の方に、分かりやす くお話しをしていただく予定。 ■川越市健康づくり推進協議会への協力	-	-	-	B	■R7は、アンケートを取り、市民の方に興味 がある講演会を開催。引き続き、多くの市民 を対象に啓発を行う。 ■R8は、健康について大変興味がある高齢 者の参加が多いので、なるべく分かりやす く、お話しをしていただく予定。
52	川越市医師 会	2 糖尿病をはじめとする生活習 慣病の発症予防と重症化予防	医療機関 市民	■行政機関との連 携 啓発活動	■特定健康診査・特定保健指導等の実施 会員施設において、特定健康診査実施。(R7:100 施設、R8:99施設)特定保健指導実施。(R7:17施 設、R8:16施設)生活習慣病の予防啓発に努めた。 ■糖尿病重症化予防事業への協力。実施医療機関 (R7:50施設、R8:54施設) ■世界糖尿病デー川越地区ブルーライトアップ事業 に協力。糖尿病の撲滅、予防啓発を市民に呼びかけ た。	-	-	-	B	■健康づくり対策の推進にあたり、関係医療 機関と連携のうえ進めていく。 ■世界糖尿病デー川越地区ブルーライト アップ事業について多くの市民へ啓発を行 う。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
53	比企医師会	1 生活習慣病の発症予防・重症化予防	県民医師	■地域住民の健康保持増進のため	■糖尿病腎症重症化予防対策事業への協力 ■埼玉医大CKD連携システム活用の継続 ・ホームページに掲載し、腎臓診療連携システムを構築 ■腎疾患診療におけるWebコンサルテーション事業への参加 ・5医療機関が参加 ■特定健康診査・特定保健指導等の実施 ・会員施設において、特定健康診査等実施	-	-	-	A	■CKD地域連携セミナーの開催 ・比企地区におけるCKD連携の講演 ■基幹病院での腎臓専門外来の構築 ・東松山市民病院と小川日赤病院での腎臓専門外来の継続 ■市町村でのCKD増悪の予防対策 ・各市町村でのCKD増悪リスク郡の市民への勉強会開催 ■厚生労働省と日本腎臓学会のモデル事業（遠隔医療の実証研究）として、東京大学・大阪大学・埼玉医科大学が中心となり期間限定で「腎疾患診療におけるWebコンサルテーション」を実施することとなり、モデル事業の運用実績やその得られたデータ次第では、今後、日本全国で常時実用できる。 ■特定健康診査等継続実施
54	川越市歯科医師会	1 歯ッピーフェスティバル、川越市健康まつり	会員市民	■歯ッピーフェスティバルの川越市と共催による開催 ■川越市健康まつりへの参加	■歯ッピーフェスティバルを川越市と共催し、歯科に関する啓発を行った。 - R7:参加者約1000人、R8:参加者約1000人 ■川越市健康まつりに参加し、歯の相談、歯科健診などを行った。 - R7:420人、R8:400人（見込）	-	-	-	A	■健康づくりのイベント等を活用して、ライフステージに対応した歯科に関する正しい知識の普及啓発を積極的に行う。
55	坂戸鶴ヶ島歯科医師会	1 坂戸市、鶴ヶ島市2歳児健診	市民	■坂戸市、鶴ヶ島市2歳児健診の実施	■坂戸市、鶴ヶ島市においては、1歳6か月と3歳の中間的な時期である2歳児健診を行い、発育期である乳幼児のむし歯予防を行うとともに保護者に対して歯科保健に関する知識を普及啓発した。 ■鶴ヶ島市においては希望者にフッ化物塗布を行った。	-	-	-	A	■受診率の向上を図り、口腔保健の重要性を啓蒙する。 ■鶴ヶ島市で行われているフッ化物塗布を坂戸市でも行う。
56	坂戸鶴ヶ島歯科医師会	2 坂戸市成人歯科健診	市民	■坂戸市成人歯科健診の実施	■坂戸市成人歯科健診では節目の年齢の40歳・50歳・60歳・70歳の、また鶴ヶ島市歯周病健診では30～75歳の成人に対して歯科保健に関する知識を普及啓発した。さらに口腔衛生状態の改善を促し、口腔の健康増進を図った。	-	-	-	C	■節目の年齢を10年に1回から5年に1回とする。 ■受診率の向上を図り、口腔保健の重要性を啓蒙する。 ■成人歯科健診の個別化を鶴ヶ島市でも開始する。（現在は対象が30～75歳の全ての市民であったが、節目の年齢に限定されるデメリットもある）
57	坂戸鶴ヶ島歯科医師会	3 歯ッピーファイルの配布	小学校	■歯ッピーファイルの配布	■坂戸市・鶴ヶ島市の小学校新入生に対し口腔衛生教育を目的として歯ッピーファイルの配布した。	-	坂戸市650冊 鶴ヶ島市550冊	坂戸市650冊 鶴ヶ島市500冊	B	■各校の使用状況を把握し、活用方法を相談していく。 ■小学校により活用状況の格差が大きい。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
58	比企郡市歯 科医師会	1 歯科口腔保健の立場からの生 活習慣病対策と重症化防止への 取組	市町村地域 住民	■成人歯科健診の 実施・普及	■生活習慣病対策の一環としての成人歯科健診の 実施 日本歯科医師会作成『生活歯援プログラム』を活用 した新しい成人歯科健診・保健指導の実施と事業協 力。 →地域住民の歯と口腔の健康づくり及び全身の健康 との関わりへの意識や関心を高めることができたと思 える。 これまでの事業協力：川島町における成人歯科健診 （H25～）、東松山市における「大人のための健康歯援 プログラム」事業（H27～）、吉見町における「パパママ 歯科健診」事業（H28～）、鳩山町における「健康生活 歯援プログラム」事業（H29～）、小川町における「成人 歯科健診」（R5年～）、ときがわ町における「成人歯科 健診」（R5年～）、嵐山町における「成人歯科健診」 （R5年～）	-	-	-	A	■令和5年度より嵐山町、小川町、ときがわ 町にて成人歯科健診（歯周疾患健診）が実 施された。生活習慣病と歯科口腔の健康と は関りが深く、生活習慣病対策として歯科口 腔保健の重要性が理解されてきたものと考 える。特に、糖尿病の合併症である歯周病 との関わりについては、さらなる情報提供と 啓発が必要であるとする。その観点から も、市町村における成人期における歯周疾 患健診の重要性及びその意義について、各 市町村へのさらなる働きかけが必要と考 える。
59	比企郡市歯 科医師会	2 管内市町村における生活習慣 病対策事業への協力参加、及び 歯科口腔保健の関わりについて の普及・啓発	市町村地域 住民	■生活習慣病対策 と重症化防止	■生活習慣病と歯科口腔保健の関わりについての歯 科講話等の実施 ・高齢者及びハイリスク者へ歯科口腔保健の立場か ら生活習慣病対策と重症化防止へのアプローチとし て歯科講話等を実施。 ・高齢者へは地域の高齢者サロンにて歯科講話を実 施（東松山市：年4回開催 ※	-	-	-	B	■特に、糖尿病の合併症であると歯周病と の関わりについて、さらなる情報提供と啓 発が必要であるとする。その観点からも、 市町村における成人期における歯周疾患 健診の実施、及び生活習慣病対策事業に おける歯科の関わりが必要であり、実施 に向け各市町村への働きかけが必要と考 える。 ■歯科口腔保健の立場から生活習慣病対 策と重症化防止の重要性について、事業 （教室）に参加された地域住民への情報 提供と啓発、及び他職種への周知等が必 要と考える。
60	比企郡市歯 科医師会	3 地域住民に対しての生活習慣 病と歯科口腔保健との関わりに ついての知識の普及・啓発	市町村地域 住民	■生活習慣病と歯 科口腔保健の知識 の普及・啓発	■市民公開講座の開催（年1回（予定）） ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の立場から開 催を中止してきたが、WEB開催も視野に入れて検討	-	-	-	D	■歯科口腔保健の立場から生活習慣病対 策と重症化防止への取組として、「栄養」と 「運動」の関わり、そして歯科口腔保健 の重要性について、さらなる多職種へ周 知、及び地域住民への情報提供と啓発が 必要と考える。
61	川越市薬剤 師会	1 地域住民への薬の適正使用 に対する啓発	地域住民	■「薬の飲み方」の 講習会への講師派 遣 ■「お薬相談コー ナー」への薬剤師の 派遣 ■「川越市健康まつ り」への参加	■公民館、生活情報センターなどにおいて、「薬の飲 み方」の講習会に講師を派遣し、生活習慣病の知識 の普及、啓発活動を行った。 ■公民館等の健康フェスタにおいて「お薬相談コー ナー」に薬剤師を派遣した。 ■「川越市健康まつり」での薬の相談、指導を実施 した。約40人の相談を受けた。こども薬局では約20 名のお子さんに調剤体験をしてもらい薬・薬剤師に興 味を持ってもらった。	-	-	-	B	■今後も薬剤師が地域住民と交流できる場 に積極的に参加して、地域住民の健康・薬 への関心を高め健康に生活できる環境づく りに貢献する。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和7年度及び令和8年度)	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R7	R8		
62	川越市薬剤師会	2 地域包括ケアシステムへの参加	地域住民	■地域包括ケアセンターと協力してオレンジカフェなどへの薬剤師の参加	■オレンジカフェに薬剤師が参加する事により気軽に薬・健康について相談できる環境を作った。 ■薬局において元気度チェックシートを活用し地域包括支援センターへ対象者をつなぐ事業を川越市と共同で計画、実施した。フォローアップのための研修会を実施した。 ■地域包括支援センターと共同で地域市民の自主グループ発表会での薬に関する講演会を実施。	-	-	-	B	■支援の必要な地域住民へ薬剤師が出向くことにより繋がりを作る。実践できる薬剤師が少ない。
63	川越市薬剤師会	3 かかりつけ薬局・薬剤師の育成	薬剤師	■川越市、包括、地域介護事業者との多職種での会議・研修会の開催・参加	■地域包括ケアセンターと協力しての行事を行いました。CCN川越のWEB研修会などで、関連事業者との連携を深めたこと、今後の活動について研修した。ケアマネ協会と合同研修会を開催した。 若手女性薬剤師の自立支援検討会への参加	-	-	-	B	■地域包括ケアシステムを理解し薬局内だけでなく自ら積極的に地域移住民に関わる事ができる薬剤師を育成する。特に若手の人材の育成を進める必要がある。
64	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	1 健康情報拠点の推進	市民	■会員への研修 薬と健康の週間の実施	■薬と健康の週間における募金啓蒙活動を会員薬局で行った	-	-	-	B	■活動軒数の増加が必要
65	東松山薬剤師会	1 感染症予防等に関する意識向上のための普及啓発	県民	■市町や各種関係団体との連携強化	■学校薬剤師活動における環境衛生検査の実施(教室空気照度、プールの水、シックスクール、飲料水の検査) ■東松山市、小川町、吉見町及び嵐山町給食センターの衛生検査(年3回) ■学校保健委員会における感染症予防知識の啓発 ■店頭における咳エチケットポスターに掲示。咳エチケット・手洗いの普及 ■災害発生時の対応で役員から会員への連絡体制構築	-	-	-	B	■新規感染症発生時における医薬品供給体制の整備 ■大規模災害発生時における医薬品供給体制の整備 ■緊急事態発生時における薬剤師会会員への連絡体制の整備 ■停電時等における連絡体制の整備
66	小川薬剤師会	1 健康づくりに関する知識の普及啓発	県民	■健康に関する理解	■薬局で生活習慣について指導 ・健康に対する意識が改善され食事の内容が改善 ■薬局店頭でパンフレット等の配布 ・健康や薬に対する知識が向上した ■学校薬剤師による薬物乱用防止教室の実施 ・未成年者のタバコやアルコールの害を学べた	-	-	-	B	■関係者が連携して継続する。

取組項目

2. 歯科口腔保健対策

目標

う蝕と歯周病等の予防のため、住民一人一人の口腔の健康に関する自己管理能力を高めるための取組とともに、胎児期から高齢期までのそれぞれのライフステージに応じた効果的な歯科口腔保健を推進します。また、在宅で療養する患者や老人福祉施設等の入所者が質の高い生活を送れるように歯科診療の提供及び口腔ケアの普及に努めます。

主な取組

■歯科保健に関する知識の普及啓発

■地域における歯科保健医療サービス提供のための連携強化

■歯科検診・歯周病検診、フッ化物応用等の普及啓発

■口腔ケアの普及啓発

<説明> 自己評価(主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値(推移)に対する評価をいう。) A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

整理番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和7年度及び令和8年度)	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R7	R8		
1	坂戸保健所	1 歯科口腔保健計画推進事業	歯科医師会 歯科衛生士会 管内市町	■管内関係機関の連携強化	■保健所歯科口腔保健連携会議の開催 ・地域で取り組む「歯科口腔の健康づくり」について、地域の歯科医師、歯科衛生士、各市町歯科保健担当者等が各機関の事業や地域歯科保健の現状と課題について意見交換。地域の歯科保健の課題や効率的な歯科保健事業展開のあり方などの検討を通じて、情報の共有・連携強化を図ることを目的として実施している。 ・R7年度1回 テーマ:学齢期の歯科口腔保健 37名出席(歯科医師、歯科衛生士、市町保健衛生担当職員、養護教諭、保健師等) ・R8年度1回 テーマ:食育で育む口腔機能	-	-	-	B	■乳幼児の健全な歯・口腔の育成、学齢期の口腔状態の向上、成人期の健全な口腔状態の維持、高齢期のフレイル対策に向けた口腔ケアの推進等、地域における歯科口腔保健のよりよい仕組みづくりを目指す。
2	東松山保健所	1 歯科保健計画推進事業	歯科医師会 歯科衛生士会 管内市町村 管内学校関係者	■関係機関等との連携強化	■保健所歯科口腔保健連携会議の開催 ・地域の歯科保健の課題や効率的な歯科保健事業に関する連携強化を図る。 ・コロナ禍を経た子どもの歯科保健の課題から、3年計画で「小児歯科保健」をテーマに展開 テーマ「東松山保健所管内における小児歯科保健対策～比企の子どもたちの今～」 ○令和7年度 1回 25人/養護教諭研修会 1回、学校保健会研修会 1回、特別な配慮が必要な子どもたちの歯科保健 見学等連携 3回 ○令和8年度(見込) 1回 /特別な配慮が必要な子どもたちの歯科保健 見学等連携 1回	-	-	-	B	■比企地区の小児歯科保健をテーマに関係機関が意見交換を行い、地域の歯科口腔保健の課題や今後のあり方について情報を共有することにより、歯科口腔ケアの向上を図る。 ■乳幼児から学齢期、青年期に向け学校保健と地域保健が連動したライフコースアプローチを踏まえた対策を推進し、成人期の健全な口腔状態の維持、高齢期の歯の喪失の防止を推進する。
3	川越市	1 歯科口腔保健の推進	関係団体等	■歯科口腔保健関係団体との連携強化	■歯科口腔保健推進連絡会議の開催 ・会議の開催回数 R7:1回 R8:1回 ■歯科口腔保健推進事業検討会議等の開催 R7:3回 R8:3回	-	-	-	B	■関係機関等と連携した周知・啓発等に関する取組を実施する。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和7年度及び令和8年度)	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R7	R8		
4	川越市	2 歯科口腔保健事業の推進	市民	■歯科口腔保健事業の実施	■歯科健診事業の実施 ・妊産婦歯科健診実施回数 R7:8回 R8:8回 ・1歳6か月児健診実施回数 R7:36回 R8:36回 ・2歳児親子歯科健診実施回数 R7:6回 R8:6回 ・3歳児健診実施回数 R7:36回 R8:36回 ・成人歯科健診実施回数 R7:1回 R8:1回 ・ファミリー歯科健診(R7～新規事業) R7:3回 R8:3回 ■歯科健康教育の実施 ・ライフステージに応じた各種健康教室を実施 ■幼児のむし歯予防推進事業の実施 ■障害者(児)歯科保健事業の実施	-	-	-	A	■ライフステージに応じた歯科口腔保健事業を実施することにより、う蝕予防や歯周病予防の推進を図ることで、8020達成者の増加を目指し、健康寿命の延伸を図る。
5	坂戸市	1 母子の歯科保健の推進	市民	■3歳児う蝕罹患率 ＜目標値＞10%	■2歳児歯科健診 ・令和7年度 24回実施(月2回) ・令和8年度 12回実施予定(月1回)	10.0%	7.0%	6.4% (R8.1.30時点)	A	■歯科指導を個別で行うことで、個人に沿った指導をすることが出来ている。適宜教育内容や指導内容を工夫しながら今後も実施する。
6	坂戸市	2 成人の歯科保健の推進	市民	■成人歯科健康診査受診率 ＜目標値＞5%	■成人歯科健康診査 ・R7実施期間 令和7年5月16日～令和8年1月31日 ・R8実施期間 令和8年5月15日～令和9年1月31日 ・対象者 20・30・40・50・60・70歳 ・実施期間中に1回、未受診者に対して受診勧奨を実施	5.0%	2.8%	4% (見込み)	C	■令和6年度から対象者を拡充し、20・30歳が追加となった。各年代ごとに周知媒体を検討し、受診率の向上を目指す。
7	坂戸市	3 歯科口腔保健推進事業	市民	■歯科健康教育参加者数	■歯科医師の講話 ・令和7年度 10月30日 1回実施 ・令和8年度 10月29日 1回実施予定	30人	19人	30人 (見込み)	C	■参加者が少ない傾向が続いているため、講話内容や周知方法について引き続き検討し、参加者を増やす取組を行う。 ■申込者の当日欠席も多いため、来所に繋がられるよう方法を検討する。
8	鶴ヶ島市	1 子ども(乳幼児・学童期)の歯科保健の推進	市民	■2歳児歯科健診受診率、受診者のフッ素塗布率、定期歯科健診受診率 ＜目標値＞90%	■2歳児歯科健康診査 12回 ・第2乳臼歯が萌出し虫歯になりやすい時期に歯科健康診査を実施する。 ■小中学校歯科保健指導(はみがき大好き事業) ・学童期の歯科保健指導の強化を実施希望校に対して行う。コロナ禍で中止していたが令和6年度再開した。 令和7年度 3回 令和8年度 3回(見込み) ■こどもむし歯予防事業(令和8年度新規事業) 小中学校の児童生徒に対しフッ化物洗口事業を行う。 令和8年度 6校(小学校 4校、中学校 2校)	2歳児歯科健診 受診率 90%	2歳児歯科健診 受診率 86.5%	2歳児歯科健診 受診率 86.5%(見込み)	B	■妊娠期からのむし歯予防のための歯科保健指導を強化していく。 ■学校の理解を得ながら、市内全小中学校においてフッ化物洗口事業を行えるよう努める。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
9	鶴ヶ島市	2 成人期・高齢期の歯科保健の 推進	市民	■歯周病検診受診者数 ＜目標値＞130人 ■歯周病検診受診者中の20～40歳代の受診者数 ＜目標値＞26人・割合20%	■歯周病検診（20～75歳） R7年度 5回実施 92人 （内訳 20～40歳代の受診者数 17人・割合 18.5%） R8年度 6回実施予定 120人（見込み） ■歯科衛生士による成人歯科健康教育 R7年度 3回実施 R8年度 申込制により実施 ■口腔フレイル予防講座歯科医師・歯科衛生士・管理栄養士による講話及び口腔機能チェックを、R7年度2日間コース（R8年度1日コース）で年間2回実施した。 R7年度 延べ94人 R8年度 延べ13人（令和8年7月末まで） ■口腔フレイル予防歯科衛生士による講座 R7年度 22回 R8年度 3回（令和8年7月末まで） ■ハイスク訪問支援（口腔機能低下予防） R7年度 46人 R8年度 45人	■歯周病検診受診者数 130人 ■歯周病検診受診者中の20～40歳代の受診者数 26人	■歯周病検診受診者数 92人 ■歯周病検診受診者中の20～40歳代の受診者数 17人	■歯周病検診受診者数 45人（R8.7.月末時点） ■歯周病検診受診者中の20～40歳代の受診者数 7人（R8.7.月末時点）	C	■子育て世代、働き世代である20～40歳代の歯周病検診の受診者数、受診割合を増やすため、保育付き受診日を設ける、検診実施月を増やす等、利便性のよい検診環境を整備していく。
10	毛呂山町	1 子ども（乳幼児・学童期）の歯科保健の推進	町民	■子どもの歯科保健事業実施による歯科保健の推進	■子どもの歯科保健の推進 ・10か月児健診で歯科衛生士による歯科保健指導を実施。 ・1歳6か月児健診、3歳児健診では歯科健診及び歯科保健指導を実施。 ・2歳児歯科健診では歯科健診及び歯みがき指導を実施。 R7年度：4回実施 R8年度5回実施 希望者にフッ素塗布実施。	-	-	-	B	■各ライフステージにおける歯科保健対策を推進するために、関係機関との連携強化を図る。 ■歯科保健に関する知識の普及啓発。
11	毛呂山町	2 成人期・高齢期の歯科保健の 推進	町民	■成人期・高齢期の歯科保健事業実施による歯科保健の推進	■成人期・高齢期の歯科保健の推進 ・歯周病検診（20歳以上）及び歯磨き指導 R7年度：2回41人 R8年度：2回51人 ・歯周病予防教室 R7年度：2回33人 R8年度：2回実施予定	-	-	-	B	■各ライフステージにおける歯科保健対策を推進するために、関係機関との連携強化を図る。 R8.4月に歯科口腔保健の推進に関する条例を制定した。 ■歯科保健に関する知識の普及啓発。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
12	越生町	1 歯科保健に関する知識の普及啓発	町民	■歯科保健に関する知識の普及啓発	■歯科保健に関する知識の普及啓発 ・骨粗しょう症検診と同日開催で、入間郡市歯科医師会第4支部のご協力をいただき、デンタルフェスティバル開催。 ・1歳6か月児健診、3歳児健診で、歯科検診・歯科保健指導を実施。 令和7年度 1歳6か月児健診3回32人、3歳児健診3回30人 未就学の2歳児に対し歯科歯科指導として資料と歯ブラシを配布した。 令和8年度 1歳6か月児健診3回、3歳児健診3回予定。 未就学の2歳児に対し歯科歯科指導として資料と歯ブラシを配布予定。 ・歯科保健に関する記事を広報紙へ掲載。 ・歯科口腔保健の推進に関する条例を制定。	-	-	-	B	■歯科保健に関する知識の普及啓発については継続して実施する。
13	越生町	2 歯科検診、歯周病検診の実施	町民	■歯科検診、歯周病検診の実施	■歯周病検診の実施 ・入間郡市歯科医師会第4支部の協力医療機関での個別検診の実施：20歳・30歳・40歳、50歳、60歳、70歳の方対象 令和7年度20人、令和8年度10月より実施予定	-	-	-	B	■今後も歯周病検診の受診率の向上を図る。
14	鳩山町	1 歯科口腔保健普及啓発事業	町民	■生活習慣改善に向けた意識・行動変容 ■歯科口腔保健に関する知識の普及啓発 ＜目標値＞ 健康生活歯援プログラム参加者数：50名	■健康生活歯援プログラム（1回コース） ・口腔内診査と併せて、これまでの生活習慣を見直し、改善に向けていくため保健指導を実施。保健行動目標を設定し、参加者の意識変化を促した。 ・対象者⇒妊婦、前年度特定健診結果でHbA1c値が5.6%以上かつ空腹時血糖110mg/dl以上の者、糖尿病性腎症重症化予防を目的とした歯科に係る取組み対象者、節目検診対象者、口腔フレイルハイリスク者 ・3か月後、その後の取組についてアンケートを実施し、歯科受診状況等を確認する。	■健康生活歯援プログラム 参加者数：19名	■健康生活歯援プログラム 参加者数：12名	■健康生活歯援プログラムを11月に実施予定	B	■R6より、高齢者と介護予防等の一体的な実施事業におけるハイリスクアプローチ（口腔フレイル対策）もプログラム内で実施することとした。今後も適宜、対象者選定基準や内容等を見直すことで、より効果的な実施を目指す。
15	鳩山町	2 地域における歯科保健医療サービス提供のための連携強化	町民	■対象者をサービスに繋げる	■比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療事業 ・寝たきり等の理由により歯科医院への受診が困難な者を対象に、訪問歯科診療を行うもの。 ・事業圏域市町村が協定を締結し、比企郡市歯科医師会に事業を委託、その経費を負担している。 ＜参考＞ 令和7年度全利用者数：実人数49人、延べ170人 うち鳩山町利用者数：実人数1人、延べ16人	-	-	-	A	■対象となる方に情報が伝わり、円滑に利用することができるよう、構成市町村における住民及び関係機関等への周知を強化する。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
16	鳩山町	3 口腔ケアの普及啓発事業	町民	■口腔機能向上	■さわやか健康教室 ・健康長寿の3本柱を学ぶ全7回の講座（うち1回は公開講座）で、健康づくりサポーターと協働で実施している。7回のうち1回を歯科衛生士によるオーラルフレイル予防の重要性、口腔内を衛生的に保つセルフケア等を実施した。 ■はあとふるパワーアップ教室 ・フレイル予防の観点から、栄養講座と併せて口腔機能の維持・向上の必要性等について歯科衛生士による講座を実施した。 ・令和7年度実施参加実人数19人。令和8年度20人実施予定。 ■はあとふるパワーアップ体操を活用した通いの場 ・令和7年度2箇所21人実施。令和8年度2か所 参加実人数25人実施予定。	さわやか健康教室にて1回実施 はあとふるパワーアップ教室にて1回実施 オーラルフレイル予防講座を希望した通いの場3か所にて実施	さわやか健康教室：参加実人数22人 はあとふるパワーアップ教室：参加実人数：19人 はあとふるパワーアップ体操を活用した通いの場2か所実人数：21人	さわやか健康教室：参加実人数31人 予定 はあとふるパワーアップ教室：参加実人数：20人（予定） はあとふるパワーアップ体操を活用した通いの場2か所実人数：25人（予定）	B	■各教室、通いの場にてオーラルフレイル予防の講座等の実施を増やし、定期的な歯科健診及びセルフケア等を実践できる人数を増やしていくことを継続する。 ■通いの場合は単発の講座として実施していたが実施後の、評価をすることが課題である。
17	東松山市	1 2歳児歯科健診	2歳6か月児	■健診受診率の維持	■歯科健診・指導・フッ化物塗布の実施 R7 18回実施	98%	93.8%	90.7% (R8.8月時点)	C	■フッ化物の継続的応用の重要性について周知を図る。引き続き継続実施
18	東松山市	2 歯科保健及び歯科検診事業 ①大人の歯科プログラム ②ファミリー歯科健診 ③歯周疾患検診	①市内に住所を有する20歳以上の者 ②市内に住所を有する全ての者 ③市内に住所を有する20歳以上の者	■歯科口腔保健事業の実施による歯科口腔保健の推進	■歯科口腔保健事業の実施 ①歯科健診、歯周疾患検診、歯科保健指導、目標設定 R7 18回実施 44名 ②歯科健診、歯周疾患検診、歯科保健指導、フッ化物塗布（2歳半～未就学児） R7 18回実施 279名 ③歯周疾患検診 R7 18回実施 143名 （・ファミリー歯科健診での歯周疾患検診 99名 ・大人の歯援での歯周疾患検診 44名）	-	①18回 44名 ②18回279名 ③18回143名	①6回 12名 ②6回120名 ③6回56名 （大人の歯援12名 ファミリー歯科 44名） (R8.8月時点)	A	■口腔の健康を保つために全てのライフステージに応じて必要な情報をわかりやすく伝え、誰もが活用しやすい取組を目指す。
19	滑川町	1 幼児健診における歯科検診、歯科保健指導の実施	幼児	■実施回数・対象者への知識普及 <目標値> 2歳児歯科健診年12回 他健診各年12回実施	■1歳6か月児健診：歯科検診・歯科保健指導（年10回） ■2歳児歯科検診：歯科検診・歯科保健指導（年8～10回） ■3歳児健診：歯科検診・歯科保健指導（年12回）	■実施予定回数：2歳児歯科健診年12回・他健診各年12回	■実施回数：1歳6か月児健診年10回・2歳児歯科健診年10回・3歳児健診年12回 *全数へ児の発達段階に応じた情報を提供。	■実施回数：1歳6か月児健診年9回・2歳児歯科検診年8回 3歳児健診年12回 *全数へ児の発達段階に応じた情報を提供。	A	■各検診時の歯科指導時に声がけを行い、予防意識の向上に努めていく。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
20	滑川町	2 フッ化物塗布事業の実施	幼児	■実施回数・対象者の 予防意識の向上 ＜目標値＞ 2歳児歯科健診にて 年12回	2歳児歯科検診において希望者にフッ化物塗布を実施。 令和8年6月～3歳児歯科健診にてフッ素塗布開始。	■実施予定 回数：2歳児 歯科検診（年 12回	■実施回数： 2歳児歯科 検診（年10 回） *フッ素塗 布・歯科保健 指導の実施 により、予防 意識向上に つながってい る。	■実施回数： 2歳児歯科 検診（年8回） ・3歳児健診 （年10回） *フッ素塗 布・歯科保健 指導の実施 により、予防 意識向上に つながってい る。	A	■各検診時の歯科指導時に声がけを行い、 予防意識の向上に努めていく。
21	滑川町	3 成人歯科検診（歯周病検診） の実施	町民	■実施回数と対象者 の予防意識の向上 ＜目標値＞ 成人歯科検診年1回	■成人歯科検診 R7 年1回（R8.1月） ・骨密度検診と同時実施 ・検診後は、歯科衛生士による個別指導を実施し、歯ブラ シなどを配布。	■実施予定 回数：年1回	■実施回数： 年1回（R7年 度実績20名） *健診後の 口腔衛生指 導での、結果 の解説と歯 磨き指導が 意識向上に つながってい る。	■実施回数： 年1回（R8年 度見込40名） *健診後の 口腔衛生指 導での、結果 の解説と歯 磨き指導が 意識向上に つながってい る。	B	■今後も同様の事業を継続していく。周知方 法を工夫し、歯周病のハイリスクにアプロー チして予防意識を高める。
22	嵐山町	1 歯科検診の実施	1歳6か月児 3歳児、 20歳以上の 成人	■健康診査：受診率 ＜目標値＞100% ■う歯罹患率 ＜目標値＞0% ■集団検診の受診 者数	■幼児健診における歯科検診の実施 ・1歳6か月児健康診査：R7年度受診率（100%）、う歯罹患 率（0%）、R8年度受診率（100%）、う歯罹患率（0%） ・3歳児健康診査：R7年度受診率（100%）、う歯罹患率 （1.4%）、R8年度受診率（100%）、う歯罹患率（5.0%） ■歯周病検診の実施 ・R7年度：16人・R8年度：19人	3歳児う歯罹 患率：10%	1.4%	5.0%	B	■妊娠、出産、育児期を安心して過ごせるよう、不安や悩みに寄り添う伴走型相談支援 を継続していく。
23	嵐山町	2 歯科保健指導及び歯科教室 の実施	9～10か月 児 1歳6か月児 3歳児、 高齢者	■集団歯科指導（9 ～10か月児） ■個別指導の実施 （1歳6か月児、3歳 児） ■一体的実施事業 において個別相談や 健康教育の実施 ■介護予防教室等 における口腔講座の 実施	■乳幼児健診における歯科保健指導・教室の実施 ・9～10か月児（集団歯科指導の実施） ・1歳6か月児（個別指導）・3歳児（個別指導） 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業 ・歯科口腔事業：歯科衛生士による歯科口腔指導（個別支 援）の実施（令和7年度8人） ・通いの場等における歯科口腔講座の実施（令和6年度25 人、令和7年度8人） ■介護予防事業において歯科衛生士による歯科口腔指導 （個別支援）、口腔講座の実施（通所型サービスC、ふれあ いの会）	-	-	-	A	■予防接種が開始される生後2か月までの 間に訪問できるよう体制を整えていく。 ■一体的な実施の歯科口腔指導について、 令和7年度より申込みがなかった方に対し、 優先順位をつけて訪問した。よりオーラルフ レイルリスクが高いと考えられ、今後も継続 していく。
24	嵐山町	3 地域の歯科保健医療サービ スの情報提供	寝たきりま たはそれに 準ずる方	■利用者数	■比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療事業を利用 ■周知 ・ホームページ	-	申込者実数 4人、利用延 人数15人	申込者実数 4人、利用延 人数15人	C	■健診未受診者の訪問、保育園の巡回相 談による児の様子確認等で把握していく。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和7年度及び令和8年度)	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R7	R8		
25	小川町	1 乳幼児歯科検診及び歯科指導	町民	■乳幼児歯科検診・ 歯科保健指導受診 人数の増加	■幼児歯科検診・歯科保健指導人数： 1歳6か月児健診：受診人数 2歳児健診：受診人数 3歳児健診：受診人数	－	79人 84人 91人	72人 84人 84人	B	■フッ素塗布を1歳6か月児健診・2歳児健 診・3歳児健診の全幼児歯科健診で実施し、 虫歯予防を強化する。
26	小川町	2 歯科口腔保健推進	町民	■歯科保健事業の 取り組み ＜目標値＞ 啓発グッズ配布数： 1,500個 歯科健診受診者数： 16名 歯科保健指導参加 者数：16名	■広報による啓発。民生委員に啓発グッズ(リーフレット及び 歯ブラシセット)を一人暮らし高齢者調査時に配布してもら うように依頼し、一人暮らし高齢者への歯科保健の周知・ 啓発を図る。 ■生活歯援プログラムを用いた歯科健診及び歯科保健指 導を実施し、歯周病の早期発見、早期治療により歯と口腔 の健康、生活習慣病等の予防を目的とする。	1,500 (年度末) 16 (年度末) 16 (年度末)	1,500 15 15	1,500 16 16	A	■歯科保健推進の普及啓発(広報等で歯科 保健に関する情報の掲載、歯科保健グッ ズの配布)。 ■歯科健診の継続、受診者の確保。 ■比企郡市歯科医師会や地元歯科医との 協働
27	小川町	3 一般介護予防事業	高齢者	■教室参加への取 組み	■介護予防教室 ・元氣アップ教室：歯科衛生士による口腔保健指導の実施 5人/回参加 ■フレイル予防教室 ・オーラルフレイルについての講話や体操、口腔機能評価 の実施	－	－	－	B	■介護予防教室で歯科衛生士等による口 腔保健指導の実施。(オーラルフレイル予 防)
28	川島町	1 成人歯科健診・成人歯科保健 指導事業の推進	町民	■成人歯科健診・歯 科保健指導の受診 者数増加	■成人歯科健診・成人歯科保健指導事業の実施 ・R7年度 2回実施、受診者数：21人 ・R8年度 1回実施 受診者数：27人	－	－	－	B	■成人歯科健診・歯科保健指導事業の普及 啓発及び受診者数の増加を図る。
29	川島町	2 フッ素塗布事業等の実施	町民	■幼児のむし歯罹患 率の減少	■フッ素塗布事業等の実施 ・1歳6か月児健診：歯科健診、個別歯科保健指導(年6回 実施) ・2歳児健診：歯科健診、フッ素塗布及び個別歯科保健指 導(年6回実施) ・3歳児健診：歯科健診(年6回実施) ・町立保育園、町立小中学校においてフッ化物洗口の実施	－	－	－	A	■むし歯予防についての知識の普及啓発、 歯科保健指導の実施等から、幼児のむし 歯罹患率の減少に取り組んでいく。
30	川島町	3 歯科保健に関する知識の普及 啓発	町民	■歯科保健に関する 知識の普及啓発	■介護予防教室での歯科保健指導の実施 ・介護予防教室の中で、歯科口腔、オーラルフレイルにつ いての講話を実施。	－	－	－	A	■ライフステージに応じた歯科保健に関する 知識の普及啓発に取り組んでいく。
31	吉見町	1 乳幼児期・学齢期の歯科口腔 保健の推進	町民	■①3歳児健診で1 人当たりのむし歯 の本数の減少 ■②12歳児1人当 たりの永久歯のむし 歯の本数の減少	■フッ化物塗布事業の実施 ・3歳児まで保健センターでのフッ素塗布、町内保育所及び 幼稚園並びに小中学校でのフッ化物洗口を実施。これらの 活動により①3歳児のむし歯本数がR7は平均0.11本、R 8は平均0.17本に微増し、②12歳児のむし歯本数がR7 は平均0.36本、R8は0.22本にまで減少している。	①0.43 ②0.26	①0.11 ②0.36	①0.17 ②0.22	C	■むし歯予防についての周知啓発等を強化 し取り組んでいく。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和7年度及び令和8年度)	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R7	R8		
32	吉見町	2 成人期・高齢期における歯科 口腔保健の推進	町民	■過去1年間に歯科 健診を受診した者の 割合の増加	■成人歯科健診の実施 1回(2日間) ・町の特定(集団)健診の日に併せて、2日間歯科健診を 実施。 ■妊娠中、育児中の父母を対象にした健診の実施 3回 ・『パパママ歯科健診＋(プラス)』として、妊娠中または育 児中の父母から高齢者まで幅広い年齢を対象に歯科健 診・歯周病予防のアドバイス等を年3回実施。	－	－	－	B	■ライフステージ毎の歯科口腔に関する周 知啓発を強化し取り組んでいく。
33	ときがわ町	1 乳幼児健診における歯科健 診、歯科指導	乳幼児と保 護者	■虫歯保有率の減 少	■歯科健診、歯科保健指導の実施 ・4か月、10か月健診で歯科衛生士による保健指導を実 施。 ・1歳6か月児健診、2歳児健診、3歳児健診では歯科健診 及び歯科保健指導を実施。 ・2歳児健診では保護者を対象にパパ、ママ歯科健診を実 施。	－	－	－	A	■乳幼児期の歯の健康な歯の育成及び大 人のむし歯保有率の減少
34	ときがわ町	2 よい歯の教室	2～9歳くら いの児と保 護者、妊婦	■歯科保健に関する 知識の普及啓発	■よい歯の教室を、年3回実施。歯科健診、歯科保健指 導、フッ素塗布の実施。妊婦、保護者を対象に、歯科健診 を実施。	－	45人	－	B	■乳幼児期及び学齢期の健康な口腔状態 の維持の推進、及び大人のむし歯保有率の 減少
35	ときがわ町	3 成人歯科健診	節目年齢の 町民	■受診者数	■成人歯科健診 対象者：20、30、40、50、60、70歳の節目年齢の方 実施時期：9月～12月 内容：歯科健診、歯科保健指導	－	17人	－	A	■歯科口腔ケアの大切さや食生活の改善に ついて理解を深める
36	東秩父村	1 よい歯のコンクール「母と子部 門」「8020部門」、ヘル歯一教室 (歯科医師の講話、歯科衛生士に よるエプロンシアター等)	乳幼児と保 護者、802 0対象者	■適切な歯科口腔 環境づくりへの動機 づけ	■乳幼児歯科相談においては、歯科衛生士がブラッシング 指導、フッ化物について解説、勧奨。虫歯予防のエプロン シアター等の健康教育を実施している。	－	－	－	B	■保健センターが担う役割を関係機関と確 認をしながら事業を継続していく。
37	東秩父村	2 乳幼児健診における歯科検 診、歯科指導、歯科相談(おはな しの部屋)、保育園児歯科健診	乳幼児と保 護者、保育 園児	■幼児の虫歯予防 ■保護者の意識啓 発	■乳幼児健診 ・歯の生え始めた6～7ヶ月児から歯科検診・指導を実施。 また、1歳6ヶ月児からフッ化物塗布を実施している。また、 保育園健診時に親が希望する全児にフッ化物塗布を実施 している。	－	－	－	B	■保健センターが担う役割を関係機関と確 認をしながら、事業を継続していく。
38	東秩父村	3 健診結果説明会において歯科 衛生士による「生活歯援プログラ ム」の実施	健診結果説 明会参加者	■歯科口腔保健に 対する住民の意識 の変化	■歯科衛生士による「生活歯援プログラム」 ・健診結果説明会において特定保健指導対象者の利用率 を伸ばすため、説明会参加者に歯科衛生士による「生活歯 援プログラム」を実施。	－	－	－	B	■保健センターが担う役割を、多職種、関係 機関と確認をしながら、事業を継続していく。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和7年度及び令和8年度)	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 (A～D)	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
39	坂戸鶴ヶ島 医師会	1 地域における歯科保健医療 サービス提供のための連携強化	医科・歯科 関係機関	■市町村職員・歯科 医師会連携強化	■訪問歯科は大きな課題であり、往診医、訪問歯科医も地 域包括ケアシステム推進協議会を通じ、積極的に連携を 図り活動している ■歯科医師会との連携(在宅医療相談室出前講座同行) ■歯科医師会と連携し骨粗鬆症治療における医科歯科連 携を継続実施 ARONJ(骨吸収抑制薬関連顎骨壊死)予防のための連携 用紙をホームページに掲載し連携を継続実施。	-	-	-	C	■継続実施 ■歯科医師会と情報の共有と連携
40	比企医師会	1 歯科保健に関する知識の普及 啓発	医科・歯科・ 薬剤師関係 機関	■歯科医師会・薬剤 師会との連携強化	■歯科医師会・薬剤師会との連携 ・令和7年度 「歯周病と糖尿病の関連について～医科・歯科連携を考え る～」 開催方法：紫雲閣(会場)・WEB 期日：令和8年2月12日(木) 参加者：26人 演者：東京科学大学大学院 医歯学総合研究科口腔生命医科学分野 教授片桐さやか先生 ・令和8年度 「う蝕・歯周病のお話と労働衛生での歯科領域からのアプ ローチ」 開催方法：紫雲閣(会場)・WEB 期日：令和8年10月15日(木) 参加者：未定 演者：埼玉産業保健総合支援センター相談員・ 労働衛生コンサルタント・歯科医師 阿部 有孝先生	-	-	-	A	■歯科医師会・薬剤師会との連携を図る。
41	川越市歯科 医師会	1 休日歯科診療事業、高齢者・ 障害者の福祉の推進を目的とす る事業	市民	■川越市予防歯科 センターでの休日歯 科診療の実施 ■社会福祉施設の 利用者の歯科健康 診査・歯科疾患予防 のための歯科保健 知識の普及、啓発活 動の実施	■川越市予防歯科センターで日曜日、国民の休日、年末 年始に休日歯科診療を行った。 ・受診者数 R7:219人、R8:200人(見込) ■社会福祉施設の利用者の歯科健康診査を行うとともに、 歯科疾患予防のための歯科保健知識の普及、啓発活動を 行った。 ・受診者数 R7:225人、R8:242人(見込)	-	-	-	A	■歯科疾患及び口腔機能低下防止のため、 地域における歯科保健医療の充実に努め る。
42	川越市歯科 医師会	2 学校歯科健診事業	市民	■小学校一年生、中 学校一年生に対する 歯科保健指導の実 施 ■保健主事、養護教 諭に対する学校歯科 保健指導者研修会 への講師派遣	■川越市歯科医師会会員が毎年10月～12月末まで小学 校一年生、中学校一年生に対しDVDやパワーポイントを使 って歯科保健指導を行った。 ・参加児童・生徒数 R7:5383人、R8:5180人(見込) ■保健主事、養護教諭に対し行っている学校歯科保健指 導者研修会に講師を派遣した。 ・歯科医師会会員派遣数 R7:1人、R8:1人	-	-	-	A	■う歯等の歯科疾患を予防するために、歯 や口腔の健康に関する正しい知識を持てる よう普及啓発に努める。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
43	川越市歯科 医師会	3 地域住民への歯科口腔保健 に関わる啓発活動	市民	■歯科口腔保健の 普及啓発	■地域住民への歯科口腔保健に関わる啓発活動 ・歯科口腔保健に関わるコンクールの実施 「むし歯予防ポスターコンクール」実施 「8020よい歯のコンクール」実施	-	-	-	A	■「埼玉県歯科口腔保健の推進に関わる条 例」に基づき策定された「埼玉県歯科口腔保 健推進計画」に掲げられている各施策の実 施、指標達成に向けて推進していく必要が あると考える。
44	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	1 歯と口の健康フェア	地域住民	■歯と口の健康フェアの開催	令和7年6月2日鶴ヶ島市保健センターにて開催	-	来場者数 842人	来場者数 623人	A	■地域住民への周知 ■感染拡大防止対策を行いながら開催方法 の検討。
45	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	2 8020よい歯のコンクール	坂戸市・ 鶴ヶ島市・ 毛呂山町・ 越生町在住 の80歳以上 の方	■8020よい歯のコン クールの開催	令和7年6月26日 鶴ヶ島市女性センターにて第33回802 0よい歯のコンクールを開催	-	参加人数 32人	参加人数 43人	A	■感染拡大防止対策を行いながら開催方法 の検討。 ■周知方法を検討し、毛呂山町・越生町か らの参加者の増加を図る
46	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	3 学校での歯科口腔保健事業	就学児童の 保護者 児童、生徒、 教職員	■就学時健診時の 歯科講話の開催 ■口腔保健教育	■衛生士会の協力を得て、希望校を募り、就学時健診にお いて保護者に対して歯科講和を行った。 ■希望の小、中学校において歯科口腔保健の講師をし た。	-	坂戸市7校 鶴ヶ島市2校	坂戸市5校 鶴ヶ島市2校	坂戸市B 鶴ヶ島市D	■永久歯の萌出し始める時期に生活習慣から むし歯予防を行うことの必要性を説明し、 口腔状態の向上を推進する。 ■鶴ヶ島市の参加校の拡大を目指す。
47	比企郡市歯 科医師会	1 地域住民への歯科口腔保健 に関わる啓発活動	地域住民	■歯科口腔保健の 普及啓発	■地域住民への歯科口腔保健に関わる啓発活動 ・第25回、第26回『歯の健康祭り表彰式』として、以下のコン クールの実施、表彰式を開催 ・歯科口腔保健に関わるコンクールの実施 「むし歯予防ポスターコンクール」実施 「8020よい歯のコンクール」実施 ・地域における歯科講演会、歯科講話の実施 全ての年代層に対して、生涯にわたる歯と口腔の健康の 重要性について、コロナ禍における歯科治療の重要性につ いて周知、啓発	-	-	-	B	■「埼玉県歯科口腔保健の推進に関わる条 例」に基づき策定された「埼玉県歯科口腔保 健推進計画」に掲げられている各施策の実 施、指標達成に向けて、比企郡市管内の各 市町村と協力して推進していく必要があると 考える。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
48	比企都市歯科医師会	2 ライフステージごとの歯科口腔保健の推進	地域住民	■ライフステージごとの歯科口腔保健の推進	■乳幼児期 ・1,6歳児、3歳児歯科健診（法定）及び2歳児歯科健診等の実施 ・幼稚園、保育所における歯科健診等の実施 ・住民（乳幼児・小児の保護者）を対象とした歯科講話の実施 ・乳幼児期のお口の健康づくりが生涯にわたっての健康維持につながることを普及啓発。 ・東松山市子育て支援センター歯科講話WEB（R7・年1回、R8・年1回予定） ・吉見町子育て支援センター〇8の会サマーイベント（年1回）（R7・年1回、R8・年1回） ■学童期 ・小中学校、高校における歯科健診、歯科保健教育活動等の実施 ・フッ化物洗口（新型コロナウイルスの影響にて一部の町で中止） ・埼玉県小児う蝕予防対策事業の実施 ・子供の健口支援事業（学習支援教室小川町会場における歯科健診、保健指導、フッ化物洗口）の実施 ・埼玉県歯科口腔保健推進計画に基づき設定。比企都市管内市町村における健康格差是正を目的に、科学的根拠に基づくフッ化物応用（フッ化物洗口）の実施を推進。 ■成人期 ・妊産婦歯科健診、保健指導、保健教育の実施（東松山市） ・歯周疾患検診の実施（東松山市、川島町、滑川町、吉見町、R5より小川町、嵐山町、ときがわ町にて新規に実施） ■高齢者・要介護者 ・口腔機能の向上ならびに口腔衛生状態の改善を促し、歯と口腔の健康維持が全身の健康増進につながり、健康寿命の延伸につながることを普及啓発。 ・フレイル予防としてのオーラルフレイル予防の啓発 ※地域の高齢者サロンでの歯科講話開催（R7・4回開催）東松山市 ※高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施 ※R8・4回開催予定	-	-	-	B	■「埼玉県歯科口腔保健推進計画」に基づき、今後も比企都市管内の市町村での科学的根拠に基づくフッ化物応用（フッ化物洗口）の実施されるよう、対象市町村教育委員会をはじめ学校歯科医等による小学校への訪問・説明及び科学的根拠に基づく情報提供や継続的なサポートを行っていく必要がある。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和7年度及び令和8年度)	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 (A～D)	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
49	比企都市歯 科医師会	3 医科歯科連携、及び歯科口腔 保健に関わる関係職種との連携 の推進	地域住民	■医科歯科連携の 推進	■がん診療医科歯科連携事業の推進 ・これまでに本会会員に対して「全国共通がん診療医科歯 科連携講習会」を開催。会員の約半数となる38連携登録 歯科医療機関が登録。 ・小川赤十字病院と埼玉県歯科医師会にてがん診療に関 わる医科歯科連携について合意 ・令和8年度小川赤十字病院と訪問歯科診療に係る病診連 携について協議中 ■保健所歯科口腔保健連携会議の開催(協働) ・県内の歯科保健状況や歯科保健計画、及び(一社)埼玉 県歯科医師会の歯科保健事業について、各市町村の歯科 保健担当者に情報提供。 ・令和6年度は「東松山保健所管内における小児歯科保健 対策～比企の子どもたちの今～」をメインテーマに開催。 ・令和7年度は「母子保健と学校保健における歯科保健対 策の相互理解 ～ライフコースアプローチで取り組む歯と口の健康づくり の推進～」をメインテーマに開催。 ・令和8年度も母子保健と学校保健についてをメインテーマ として開催予定	-	-	-	A	■地域のがん患者の支援として、小川赤十 字病院とのがん診療における医科歯科連携 の合意によって、がん患者だけでなく医科歯 科の連携が図られることが期待される。 ■今後生涯にわたっての歯と口腔の健康維 持し健康寿命の延伸のためには、ライフコー スアプローチとしての取組が重要と考え、ラ イフステージごとの取組を各担当が把握す るよう現状を改善し、継続的な支援体制の 構築を目指すべきと考える。そのため歯科 からのアプローチとして、歯周病と生活習慣 病、全身の健康への深い関係について、及 び口腔機能の維持向上、オーラルフレイル について、本会会員及び各市町村歯科保健 担当者への更なる周知と理解、そして地域 住民への啓発が必要である。
50	東松山薬剤 師会	1 歯科医師と連携しての口腔ケ ア普及の啓発	県民	■歯科口腔保健の 普及啓発	■保健と介護の一体化事業において歯科医師会との情報 交換	-	-	-	B	■歯科医師会との連携強化を高めていく。
51	小川薬剤師 会	1 歯科口腔保健の推進	県民	■歯科口腔保健の 啓発	■関係機関との連携	-	-	-	C	■関係機関との連携強化

取組項目 3. 親と子の保健対策

目標 妊産婦や子育て世代を取り巻く社会環境の変化に柔軟に対応し、安心して妊娠、出産、育児ができ、子供たちが心身ともに健やかに育つことができる社会を目指します。

- 主な取組
- 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の確保
 - 健康上の課題のある子どもと家族への支援体制の充実
 - 児童虐待予防・防止のための取組の充実
 - 子どもの心の健康に関する相談、情報提供等の充実

＜説明＞自己評価(主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値(推移)に対する評価をいう。) A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

整理番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和7年度及び令和8年度)	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 (A~D)	
1	坂戸保健所	1 子どもの心の健康相談	県民、市町及び学校等の関係職員	■発達障害等の早期発見、早期治療のための相談機会の提供	■子ども心の健康相談の開催 精神的な問題があると思われる児童、又はその児童に関わる関係者に、小児科医、臨床心理士等が診察、心理検査等を実施。 毎月第4水曜日午後 R7年度 12回実施 R8年度 4回実施(R8.7月末) ■子どもの心の問題に関する研修会 市町、学校等の関係職員向け研修 R7年度 1回実施 R8年度 1回実施予定 (根拠法令 母子保健法第8条)	-	-	-	B	■子どもの心の健康相談については利用希望者が多く、予約が数ヶ月先になることがある。療育を受けられる機関が少なく、紹介先が限定される。保健所が担う役割について関係機関と確認しながら、事業を継続していく。
2	坂戸保健所	2 小児慢性特定疾病対策	県民	■小児慢性特定疾病医療費助成制度の適切な運用	■小児慢性特定疾病医療費助成制度の適切な運用 小児慢性特定疾病に罹患する児童について、医療費の自己負担の一部を助成し、経済的負担の軽減、治療の促進を図る。 ・申請時に家族と面接を行い、保健師等の支援が必要な患者・家族等に対してフォローを行うことで児童の健全育成の促進を図る。 年度末受給者数 R7年度 261件 R8年度 223件(R8.7月末) (根拠法令 児童福祉法第19条)	-	-	-	B	■児童等の慢性疾患のうち国が指定した疾病を対象とする医療費の自己負担の一部を助成する制度。家族の経済的負担の軽減、治療の促進が図られるよう事業を継続していく。

整理番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和7年度及び令和8年度)	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 (A～D)	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
3	坂戸保健所	3 妊娠期からの虐待予防強化事業	県民、市町及び産科医療機関等の関係職員	■適切な養育への動機づけ、心理的安定を図るための取組	■管内市町担当者会議 管内市町の取組状況を把握するとともに連携強化のために情報共有、意見交換を実施。 R7年度 2回 R8年度 1回実施、1回予定 ■研修会 市町職員向け研修 R7年度 1回 R8年度 1回予定 ■事例検討会 市町及び産科医療機関等の関係職員向け研修 R7年度 1回 R8年度 1回予定 ■グループミーティング 育児への不安を抱える家族や、虐待のリスクのある家族に対して、臨床心理士、保健師等からなるチームでグループミーティングを実施。適切な養育への動機づけ、心理的安定を図ることにより、家族関係の修復、虐待予防の一助とすることができた。 毎月第3水曜日午前 R7年度 12回実施 R8年度 事業終了 (根拠法令 児童虐待防止法第4条、児童福祉法第2条、母子保健法第3条、5条)	-	-	-	B	■育児への不安等を抱える家族に対して臨床心理士、保健師等がチームでグループミーティングを行い、良好な親子の関係づくりを目的に事業を実施してきたが、グループミーティングについては、R7年度で終了となった。
4	東松山保健所	1 母子保健体制強化事業	市町村職員等	■関係機関同士の連携強化と関係職員の支援技術の向上	■保健所別連携調整会議の開催 (管内市町村母子保健主管課8市町村・保健所) ・母子保健事業の取組状況や新規事業に関する情報交換 令和7年度 会議 2回(第1回 13人 第2回 9人) 令和8年度 会議 2回(第1回 10人 第2回予定) ■1か月児健診(新規事業)の推進 ・新規事業体制整備に向けた管内調整 令和7年度 保健所別連携調整会議にて、円滑な事業開始確認 ■5歳児健診(新規事業)の推進 ・体制整備に関する広域支援 令和7年度 先駆的自治体見学調整及び管内自治体との見学 1回(幸手市) 5歳児健診推進のための研修会 1回 47人参加 令和8年度 5歳児健診推進のための研修会 1回 28人参加	-	-	-	B	■こども家庭センター設置により、児童福祉と母子保健が一体となる中、市町村では新規事業の構築、体制整備が求められているため、広域的な連携・調整・支援が必要である。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和7年度及び令和8年度)	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 (A～D)	
5	東松山保健所	2 小児慢性特定疾病対策	県民、市町村等関係機関	■小児慢性特定疾病医療費助成制度の適切な運用	■小児慢性特定疾病医療費助成制度の適切な運用 医療費の自己負担の一部を助成し、経済的負担の軽減、治療の促進を図る。 ・申請時に家族と面接、支援が必要な患者・家族等に対する小児の健全育成の促進 年度末受給者数 R7年度末 211件 年度末受給者数 R8年(7月末現在) 206件 ■長期療養児教室 R7年度 医療的ケア児を知る研修会 支援者30人、当事者・家族8組 R8年度 医療的ケア児を知る研修会 支援者18人、当事者・家族4組	-	-	-	B	■児童等の慢性疾患のうち国が指定した疾病を対象とする医療費の自己負担の一部を助成する制度。家族の経済的負担の軽減、治療の促進が図られるよう事業を継続していく。 ■長期に療養が必要な疾病児童及びその家族に対し、療養環境の整備等による健全な育成を支援する取組を継続する必要がある。
6	東松山保健所	3 妊娠期からの虐待予防強化事業	市町村、産科医療機関等関係職員	■関係機関の連携強化と適切な事業実施を図る	■妊娠期からの虐待予防強化事業連携会議 令和7年度 ・第1回 20人/第2回 17人(市町村、管内産婦人科、助産師)産後ケア事業の検討・意見交換 令和8年度 ・第1回 14人/第2回 予定(市町村、管内産婦人科、助産師)(根拠法令 母子保健法第13条、第17条、妊娠期からの虐待予防強化事業) ■ふれあい親子支援事業(グループミーティング) ・開催日 毎月第2木曜日午前 令和7年度:10回実施 登録2人、延親12人(卒業生の会実2人含む)、延子4人 令和8年度:卒業生の会1回実施 延親3人、延子2人 ・評価会議 市町村個別支援者と事業担当者による支援評価 令和7年度 1回 計画 (根拠法令 妊娠期からの虐待予防強化事業) ■研修会 ・関係者のスキルアップにより虐待予防強化を推進 令和7年度 2回 35人 (根拠法令 妊娠期からの虐待予防強化事業) ■こども支援包括的連携推進事業 令和8年度 ・こども支援包括的連携推進会議 第1回 9人 第2回予定 ・支援者研修会 第1回 16人、第2、3、4回予定 (根拠法令 妊娠期からの虐待予防強化事業) ■要保護児童対策地域協議会(代表者・実務者・個別事例検討会) 令和7年度:代表者 4回/実務者17回/個別会議 7回 令和8年度:代表者 6回/実務者19回/個別会議 6回 (根拠法令 児童福祉法第25条の2)	-	-	-	B	■関係機関同士の顔の見える関係づくりにより、連携強化を図り、児童虐待を予防する。 ■育児への不安等を抱える家族に対して臨床心理士、保健師等がチームでグループミーティングを行い、良好な親子の関係づくりを目的に事業を実施していく。 ■今後会議、研修会の開催や要対協への参加を通して子どもの虐待予防を推進していく。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和7年度及び令和8年度)	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R7	R8		
7	川越市	1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の確保	市民	■母子保健型、基本型、特定型の各利用者支援事業が連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する。	■こども家庭センター設置及び運営 ・R6年度からこども家庭センターとして、母子保健部門と児童福祉部門とが連携し、切れ目のない支援を実施している。	-	-	-	A	■今後も孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭に寄り添うとともに、切れ目のない支援を提供していく。 国・県の取組を踏まえるとともに、国の動向を注視し、子育て支援施策を体系化し母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて切れ目のない支援を実施できるよう推進していく。
8	川越市	2 児童福祉法第19条に基づく小児慢性特定疾病医療費助成制度	市民	■小児慢性特定疾病医療費助成制度の適切な運用。	■小児慢性特定疾病にかかっている児童等であって、当該疾病の程度が一定以上にあるものの保護者に対して、申請に基づき、医療に要する費用(小児慢性特定疾病医療費)を支給している。 ・R7年度390人、R8年度(令和8年8月1日現在の受給者証発行数)395人	-	-	-	B	■小児慢性特定疾病にかかっている児童に対して、家族の経済的負担を軽減、治療の促進が図られるよう事業を継続していく。また小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の必須事業、努力義務事業について実施し、小児慢性特定疾病児童等とその保護者に対して支援を行っていく。
9	川越市	3 児童虐待予防・防止のための取組の充実	母子保健関係機関担当者等	■母子保健関係機関担当者等との連携強化 ■実務者等のスキルアップ	■「母子保健連絡調整会議」を開催 各年度2回 ・川越市内の母子保健関係機関の連携強化と母子保健従事者の知識向上を図った。 ・市内の産科医療機関、乳児家庭全戸訪問事業訪問指導員、市役所内関係課等と、必要に応じて情報共有を図り、連携して実施した。 ■「合同ケース会議」を開催 ・令和7年度 12回、令和8年度 12回 ・こども家庭センターとして、母子保健部門と児童福祉部門との連携強化のため、情報共有やケース検討を実施した。	-	-	-	A	■実務担当者の資質の向上及び母子保健関係機関担当者等との連携強化により、児童虐待の発生予防、早期発見等児童虐待防止対策を図る。 母子保健連絡調整会議等を活用し、母子保健事業の従事者の対応技術の更なる向上と、関係機関との連携強化を図る。 合同ケース会議等を活用し、関係機関との情報共有を図り、連携を強化する。
10	川越市	4 子どもの心の健康に関する相談	市民	■心身の発育・発達の遅れなどに心配がある児の診察・相談等を実施し、健やかな育成と育児についての支援を行う。	■こどもの発育・発達に関する相談 ・5歳児健診実施回数 令和7年度 24回、令和8年度 24回 ・5歳児健診では児童発達支援センター等と連携しながら支援を実施し、健やかな発育発達を促すとともに、保護者の不安の軽減を図った。さらに、3歳児健診、個別心理相談等の事業で健やかな育成と育児についての相談支援を実施した。	-	-	-	A	■心身の発育発達に心配があるこどもについては、5歳児健診や3歳児健診、個別心理相談等の事業で健やかな育成と育児についての支援を継続していく。

整理 番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和7年度及び令和8年度)	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 (A～D)	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
11	坂戸市	1 出産・子育て応援事業	市民	■妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援	■妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する悩み等を円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援を行い、関連機関と連携し、切れ目ない支援体制の構築を図った。 ・母子健康手帳交付数 令和7年度 498件 令和8年度 145件(R8.7月末現在) ・こども支援課との連携調整会議実施回数 令和7年度 12回 令和8年度 4回(R8.7月末現在) ・産後ケア事業 令和7年度 利用者実人員 128人 延べ利用回数 450回 令和8年度 利用者実人員 55人 延べ利用回数 160回(R8.7月末現在) ・産前産後サポート事業 ベビーマッサージ教室 令和7年度 参加者数 16人 令和8年度 参加者数 15人(R8.7月末現在) ベビーヨガ教室 令和7年度 参加者数 10人 令和8年度 参加者数 0人(R8.7月末現在) 母乳相談 令和7年度 実参加者数 22人 延べ利用者数 27人 令和8年度 実参加者数 9人 延べ利用者数 11人(R8.7月末現在)	-	-	-	A	■産後ケア事業のさらなる推進を図るため、令和7年度から対象者の条件を緩和し産後一年未満の産婦から利用希望があれば利用可能とした。
12	坂戸市	2 健康相談事業	市民	■健康上の課題のある子どもと家族への支援体制の充実	■乳幼児健診等において把握した発達に特性や課題のある児と保護者に対し、医師、臨床心理士、言語聴覚士等専門職による相談を実施した。 ・すくすく発達相談 令和7年度 31回 304人(うち児134人、親等170人) 令和8年度 12回 115人(うち児51人、親等64人)(R8.7月末現在) ・1歳6か月児二次相談 令和7年度 12回 22人 令和8年度 4回 8人(R8.7月末現在)	-	-	-	B	■相談希望者の増加に伴う待機期間が少しでも短縮できるよう、親子教室との併用や教育センターで発達検査を案内するなど実施方法等の調整を引き続き実施する。また、すくすく発達相談の心理検査実施回数を増やし、引き続き待機期間の短縮を目指す。
13	坂戸市	3 児童虐待予防・防止のための取組	市民	■育児の要支援家庭や児童虐待の心配のある家庭への支援体制の充実	■子育て支援課所管の要保護児童対策地域協議会に出席し、連携強化を図っている。 ・要保護児童対策地域協議会代表者会議 令和7年度 1回 令和8年度 1回 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議 令和7年度 4回 令和8年度 1回	-	-	-	B	■関係機関と連携し、重大事故の発生を未然に防ぐことが課題である。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
14	鶴ヶ島市	1 子育て世代包括支援センター（鶴ヶ島版ネウボラ）の実施	市民	■妊娠届出時・転入妊婦との面談実施率 ＜目標値＞ 100%	■妊娠届出時・転入妊婦との面談率 100% ■令和7年度こども家庭センター設置（保健センター内） ■令和7年度より合同ケース会議の実施（こども家庭センターとのケース会議）	面談率100%	面談率100%	面談率100%	B	■保健師が妊娠期から継続して家族の状況を把握し、こども支援課と連携し事業を継続して実施していく。令和7年度にこども家庭センターが設置され、児童福祉担当と保健センター母子保健担当がより連携し全ての妊産婦と子育て家庭の支援を行う体制を整える。
15	鶴ヶ島市	2 母子保健対策の充実	市民	■乳幼児健康診査受診率 ＜目標値＞ 4か月児 97%以上 1歳6か月児 96%以上 3歳児 95%以上	■乳幼児健康診査の実施・毎月4か月健康診査・10か月健康相談・1歳6か月健康診査・2歳児歯科健康診査・3歳児健康診査を実施。 ■親子相談（発達相談） ・令和7年度 40回実施 ・令和8年度 46回実施予定 ・精神及び運動発達面に障害のある可能性がある乳幼児について、医師、保健師、家庭児童相談員、心理士、言語聴覚士が相談、助言を行い、母の育児不安を軽減し、児の健やかな成長を支援することができた。 ■すこやか相談 ・令和7年度 6回実施 ・令和8年度 6回実施予定 ・乳幼児の発育発達や、母の育児不安などの相談に対応し、母の育児不安を軽減し、児の健やかな成長を支援することができた。	■乳幼児健康診査受診率 ＜目標値＞ 4か月児 97%以上 1歳6か月児 96%以上 3歳児 95%以上	4か月児 97.1% 1歳6か月児 96.6% 3歳児 94.5%	4か月児 97.1% 1歳6か月児 96.6% 3歳児 94.5%	B	■母子保健事業を通し、すべての子どもの健康の保持及び増進を図るため事業を継続して実施していく。 令和8年度より5歳児健康診査開始。出生後から就学前までの切れ目のない乳幼児健康診査をより充実し展開していく。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和7年度及び令和8年度)	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 (A～D)	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
16	毛呂山町	妊娠から出産、子育てに渡る切れ目のない母子保健及び相談、支援事業	町民	■母子保健事業の実施	■母子保健事業 令和7年4月1日より母子保健と児童福祉、子育て支援センターが一つの課となり、こども家庭センターを開設した。 ・妊娠届出数：令和7年度102人、令和8年度33人(R8.8.12現在)全妊婦に対してアンケート実施と面接相談を実施した。 ・マタニティママコール(妊娠後期)産後ママ応援コールで、出産・育児に関する相談や情報提供を行った。 ・パパママ教室 2日間コース、年2回実施。 ・家庭訪問：乳幼児家庭全戸訪問を助産師または保健師が実施。 ・ハイリスク妊娠・出産、未熟児に対しては、訪問等で継続的な支援を実施。必要時、児童福祉担当や関係機関等と連携。 ・乳幼児健康診査実施：4か月、10か月、1歳6か月、2歳児歯科、3歳児健診実施。令和8年度より1か月児、5歳児健診開始。 ・産後ケア事業：令和7年度利用者数延べ48人、令和8年度利用者数延べ16人(R8.8.12現在) ・ファミリーサポート事業 ・産前産後ヘルプ事業：令和7年度利用者数延べ4件、令和8年度利用者数延べ4件(R8.8.12現在) 家事支援サポーターによる家事の負担軽減並びに孤立等の予防の実施。 ・子どもの発育発達相談：令和7年8回実施、令和8年9回実施(予定)。 ・巡回相談：令和7年度13カ所、令和8年度12カ所。	-	-	-	B	■妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実を図る。 ■発達に課題がある児に対する早期発見と相談支援体制の充実を図る。 ■母子支援における関係機関との連携体制の充実を図る。
17	毛呂山町	児童虐待予防・防止のための取組	町民	■児童虐待防止対応の実施	■児童福祉業務 ・要保護児童対策協議会の開催 代表者会議 令和7年度1回 令和8年度1回 実務者会議 令和7年度4回 令和8年度4回(予定) ・サポートプランによる支援の実施 ・児童虐待防止対応	-	-	-	B	■児童相談所や、関係機関と引き続き連携を図り、児童及び家庭支援を実施する。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
18	越生町	1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の確保	町民	■妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	■妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援 ○妊娠前 ・ウェルカム赤ちゃん事業： 早期不妊検査費・不育症検査費、不妊治療費（保険適用分）助成の実施。 ・早期不妊検査費助成2件 ・不育症検査費助成1件 ・不妊治療費（保険適用分）14件 ○妊娠期 ・妊婦健康相談： 妊娠届出時に、全妊婦に対してアンケートを行い、保健師が面接相談を実施している。また、妊娠8か月頃を目途に電話で体調確認等実施。 ・妊婦健康相談61件 ・妊婦健康診査575件 ・ママパパ教室： 年2回実施。R8度から年3回実施。 ・妊婦タクシー利用料金助成事業： 1枚500円券で1回あたり6枚まで使用可、1人あたり計84枚交付。R7助成281枚。R8度から利用期間を延長し、こどもの出産後2か月に達する日まで利用可能とした。 ○出産後 ・訪問関係 新生児訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業を同時実施）・産婦訪問指導事業： 保健師が訪問し、産後うつや赤ちゃんへの気持ちシートなどアンケートを行っている。妊産婦訪問34件	-	-	-	B	■こども家庭センターを開設し、母子保健分野と児童福祉分野がこれまで以上に連携し、ケース対応等行っている。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
19	越生町	2 児童虐待予防・防止のための取組の充実	町民	■児童虐待予防・防止のための取組の充実	■母子保健事業 ・妊娠届出時・妊娠8か月頃にアンケートの実施。 ・新生児訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業を同時実施） ・産婦訪問指導事業：保健師が訪問し、産後うつや赤ちゃんへの気持ちシートなどアンケートを実施。 ・養育支援訪問指導、乳幼児健診の未受診者への訪問など訪問指導事業の実施。 ■要保護児童対策地域協議会への参加（代表者会議・実務者会議・個別ケース会議） ■母子保健関係定例会：原則月1回、児童福祉関係課と母子保健担当とでの情報共有の場として打ち合わせ会の実施 令和7年度 ・新生児、乳児訪問34件 ・幼児訪問2件 ・小中学生訪問 1件 ・ケース会議43回 ・母子保健子育て定例会議8回 令和8年度 ・新生児、乳児訪問10件（R8.8月10日時点） ・幼児訪問 1件（R8.8月10日時点） ・小中学生訪問 0件（R8.8月10日時点） ・ケース会議13回（R8.8月10日時点） ・母子保健子育て定例会議4回（R8.8月10日時点）	-	-	-	B	■こども家庭センターを開設し、母子保健分野と児童福祉分野がこれまで以上に連携し、ケース対応等行っている。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
20	鳩山町	1 妊娠から出産、子育てに渡る切れ目のない相談、支援事業	町民	■こども家庭センターびっぴの運用	■令和6年4月 こども家庭センターびっぴ開設 ■こども家庭センターびっぴでの相談対応、妊産婦台帳、支援プランの作成等 ■こども家庭センター母子支援事業の実施 令和7年度：48回 令和8年度：50回（見込） （主な事業実施状況） 令和7年度：離乳食教室（2回）、手形足型アート教室（1回）、アロマクラフト教室（2回）、リトミック教室（1回） 令和7年度：離乳食教室、手形足型アート教室（2回）、アロマクラフト教室（2回）、わらべうたキッズマッサージ&親子ダンス（1回） ■こども家庭センタープレイルーム利用者数 令和7年度：空調機器設備改修工事のため、令和7年12月よりプレイルームを再開した。	-	■こども家庭センターびっぴ開設 ■こども家庭センターびっぴ 相談対応数：実122人（延べ142人） ■妊産婦台帳作成：30人、子育て支援プラン作成：28人 ■こども家庭センタープレイルーム利用者数：計179人（大人87人、子ども92人） 開室日：78日	■こども家庭センターびっぴでの相談対応（随時：訪問、来所、電話相談） ■妊産婦台帳及び子育て支援プラン作成（随時） ■こども家庭センタープレイルームの運用	B	■こども家庭センターびっぴの利用の推進、安心して妊娠、出産、子育て出来る環境整備を継続。
21	鳩山町	2 子どもの健全な発育・発達の促進事業	町民	■乳幼児健診の受診率、発育発達相談機会の提供 ＜目標値＞ 乳幼児健診受診率100%	■乳幼児健診受診 令和7年度及び令和8年度 ・乳児健診（3～5か月児・9～11か月児） 年6回 ・1歳6か月児健診及び3歳児健診 各4回実施、令和8年度から各3回 ・5歳児健診（令和8年度から）年3回 ・未受診者についてはすべて訪問、電話にて状況把握をしており、安否確認は取れている。 ■すくすく相談（こどもの発育発達相談） ・令和7年度：2回実施（3回予定したが1回は予約者なし） ・相談結果により、医療機関受診や療育等へつなげ経過をみている。 ・令和8年度：3回予定 ■親子教室 令和7年度 12回、実人員6人、延人員35人 令和8年度 12回（予定）、実人員4人（令和8年8月時点）	■乳幼児健診受診率 3～5ヶ月児：100% 9～11ヶ月児：93.9% 1歳6ヶ月児：100% 3歳児：92%	■乳幼児健診受診率 3～5ヶ月児：100% 9～11ヶ月児：88.9% 1歳6ヶ月児：95% 3歳児：95%	■乳幼児健診受診率 3～5ヶ月児：100% 9～11ヶ月児：100% 1歳6ヶ月児：90% 3歳児：85%	B	■受診率100%を目指すとともに、未受診者については状況把握に努め、全員の安否確認が取れるようにしていく。

整理 番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和7年度及び令和8年度)	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R7	R8		
22	鳩山町	3 子どもの虐待予防と対策	町民	■要保護児童の減少、児童虐待予防の普及啓発	■要保護児童対策地域協議会 要保護児童対策実務者会議の開催 4回(3か月毎に定期開催) ■要保護児童対策地域協議会要保護児童対策代表者会議の開催 1回 ■個別ケース検討会議 適宜 ■普及啓発:・町広報 特集記事掲載	-	■要保護児童対策地域協議会要保護児童対策実務者会議(7月2日、10月8日、1月16日、3月17日開催) ■要保護児童対策地域協議会要保護児童対策実務者会議(6月27日開催)	■要保護児童対策地域協議会要保護児童対策実務者会議:年4回開催予定(7月7日、10月、1月、3月予定) ■要保護児童対策地域協議会要保護児童対策実務者会議(6月29日開催)	B	■児童相談所と連携を図りながら要保護児童等及び家庭の支援を行う。 ■児童虐待防止・早期発見のため、普及啓発に努める。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
23	東松山市	1 プレママパパ塾の実施	市民	■プレママパパ塾参加者の増加	■プレママパパ塾の開催(集団12回/年:定員10人、個別:随時受付) ＜令和7年度＞ 妊婦:46人父:42人延べ:88人 ＜令和8年度見込み＞ 妊婦:60人父:60人延べ:120人	—	妊婦:46人父:42人延べ:88人	妊婦:38人父:32人延べ:70人 (R8.8月時点)	B	■妊娠・出産・育児に対する不安や問題に対して、専門職がアドバイスをし、また、問題解決に必要な関係機関との連携を図っていく。 ■集団の場合への参加が難しい場合は、個別指導を実施し、個々の生活状況に応じたサポートを実施していく。
24	東松山市	2 妊娠期からの切れ目のない支援の実施	市民	■妊娠届時・転入妊婦との面談実施 目標値:100%	■妊娠届出時・転入妊婦との面談率 100% ■こども支援課との連携会議 12回/年	面談率100%	妊娠届:480人 転入妊婦:40人 面談率:100%	妊娠届:163人 転入妊婦:11人 面談率:100% (R8.8月時点)	A	■保健師が妊娠期から継続して家族の状況を把握し、子ども支援課と連携し事業を継続して実施していく。
25	滑川町	1 妊娠届け時アンケートの実施・パパママ教室の実施	町民	■妊娠届け以降、子育て中の家庭に対する子育て支援情報提供実施率 ＜目標値＞100%	■妊娠届け出時アンケートの実施 母子健康手帳交付時、アンケート調査と面接を行いハイリスク者を早期発見し必要な情報提供を実施。 切れ目のない支援につなげている。 ■妊娠期のパパママ教室 希望者には個別で対応。	■妊娠届け以降の全ての家庭に子育て支援情報を提供する。	■妊娠届け以降の全ての家庭に子育て支援情報を提供した。 100%	■妊娠届け以降の全ての家庭に子育て支援情報を提供した。 100%	A	■母子手帳交付時に全数面談を実施。 利用者のニーズに合わせられるよう工夫して継続実施する。
26	滑川町	2 乳幼児家庭全戸訪問事業・未熟児養育支援事業の実施	町民	■訪問実施による要支援対象の把握。	■乳幼児家庭全戸訪問事業 助産師・保健師による全戸訪問を実施。必要時は産後うつ指標EPDSを含む3シートを活用してハイリスクの把握に努めた。 ■未熟児養育支援事業 養育支援連絡票等により医療機関と連携して支援を実施した。	—	—	—	A	■3シートの活用について、知識を深め、訪問者のスキルアップを目指す。
27	滑川町	3 乳幼児健診の実施及び未受診児対策の推進・相談支援事業の充実	町民	■適切な養育への動機づけ、心理的安定を図る	■乳幼児健診未受診者に電話・訪問による様子確認と受診勧奨を実施。必要時、発達相談事業や養育支援訪問等の事業につなぎ、ハイリスクの場合は各児童の所属集団・教育や児童福祉の担当などと連携して支援を継続した。	—	—	未受診の場合、全ての家庭に電話連絡または訪問にて様子確認を実施している 100%	A	■育児不安、児童虐待ケースが増加しており、支援の充実が求められる。人材確保とスキルアップが必要。
28	嵐山町	1 妊婦訪問等の実施	妊婦	■訪問等実施率 ＜目標値＞100%	■訪問等の実施 ・妊婦訪問等(妊娠8か月時面談・電話連絡含む)の実施	100%	100%	100%	A	■妊娠、出産、育児期を安心して過ごせるよう、不安や悩みに寄り添う伴走型相談支援を継続していく。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
29	嵐山町	2 赤ちゃん訪問の実施	乳児と産婦	■訪問実施率 ＜目標値＞100％	■赤ちゃん訪問の実施 ・赤ちゃん訪問実施	100％	100％	100％	A	■予防接種が開始される生後2か月までの間に訪問できるよう体制を整えていく。
30	嵐山町	3 乳幼児健診未受診者対策	乳幼児とその親	■未受診者の把握率 ＜目標値＞100％	■未受診者対策の推進 ・未受診者の把握	100％	100％	100％	A	■健診未受診者の訪問、保育園の巡回相談による児の様子確認等で把握していく。
31	小川町	1 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実	町民	■母子健康手帳配布時面接人数の増加 ■母子包括支援センター支援プラン作成人数の増加 ■赤ちゃん訪問・産婦EPDS実施人数の増加	■母子健康手帳交付時妊婦アンケート・面接の実施 ・アンケート・面接実施妊婦数 ■母子包括支援センターを開所 妊婦への支援プランちらしの配布とプラン作成（H31～） ・支援プランの作成件数 ■新生児訪問とEPDS産後うつスケールの実施件数 ・赤ちゃん訪問実施人数 ・産婦へのEPDSスケール実施件数	－	56人 29人 65人 64人	50人 5人 55人 55人	B	■母子手帳交付時にアンケートを用いて丁寧な聞き取り。必要時、支援プランの説明・作成を行い、妊婦と支援者間での心配点・不安なことについて共通認識をする。
32	小川町	2 健康上の課題のある子どもとその保護者への支援体制の充実	町民	■こども発達相談・親子教室・個別相談等の療育事業の利用人数の増加	■こども発達相談（DR・ST・OT・PT）の実施 ・年間実施。実績：参加（実・延）人数 ■親子教室（集団療育事業）実施 ・年間実施。実績：参加（実・延）人数 ■個別相談（ことば・心理）の実施 ・ことばの相談：年間実施、参加（実・延）人数 ・心理相談：年間実施、参加（実・延）人数	－	22回 実80人 延301人 12回 実10人 延57人 12回 実14人 延35人 12回 実11人 延34人	22回予定 実80人 延280人 12回 実10人 延50人 12回 実13人 延30人 11回 実10人 延25人	B	■療育事業の継続支援。保育園・幼稚園との情報共有。就学に向けて教育委員会との連携。 ■療育治療機関へ予約が入らず、支援に滞りがある状況。地区担当が保護者への情報提供・親への支援を行い、継続的に療育事業が受けられるよう調整。
33	小川町	3 児童虐待予防・防止のための取組の充実	町民	■未受診児対応の徹底 ■保育園・幼稚園訪問相談児数の増加 ■要保護児童対策地域協議会対応の徹底	■乳幼児健診未受診児対応 ■保育園・幼稚園訪問相談・情報交換対象児数 ■要保護児童対策地域協議会参画 ・安全確認会議の実施 ・個別ケース検討会議の実施 ・代表・実務者会議の実施 ・支援対象児数	－	電話対応 247人 12回 27回 5回 25ケース	電話対応 120人 12回 21回 5回 35ケース	B	■乳幼児健康診査未受診児対応の徹底。町外幼稚園や保育園との情報交換をすることで、支援の必要な児やその保護者等の情報把握を行う。 ■支援者の力量形成・支援の質の向上

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
34	川島町	1 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の充実	町民	■妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の充実	■こども家庭センターの設置 ・こども家庭センターにて、妊娠期から子育て期までの支援を実施。 ・妊娠届時の「母のメンタルアンケート」の実施・面談 ・妊婦健康診査等の費用助成 ・マタニティ学級（年3回） 参加者数 R7年度 妊婦延べ6人、家族延べ4人 R8年度（7月末現在）妊婦延べ4人、家族延べ5人 ・産後ケア事業の実施 訪問型 利用回数 R7年度 5回（実人数2人） R8年度（7月末現在）8回（実人数3人） 宿泊型 R7年度 2泊3日の利用×2家族 R8年度（7月末現在）2泊3日の利用×1家族	-	-	-	A	■妊娠期から子育て期までの継続した支援体制の充実を図る。
35	川島町	2 母子の健康づくりの充実と育児不安への支援体制の充実	町民	■乳幼児健診受診率の向上、育児・療育支援体制の充実	■乳幼児健診の実施 ・4か月児健診、1歳6か月児健診、2歳児健診、3歳児健診（各6回）、R8年度より5歳児健診（3回） ・未受診児については、電話、訪問にて状況を把握。 ■育児・療育支援の実施 ・乳幼児相談 R7年度：12回実施、延べ84人 R8年度（7月末現在）：4回実施 延べ34人（7月末現在） ・発達相談 R7年度：12回実施、延べ87人 R8年度（7月末現在）：4回実施、延べ24人 ・発達支援教室 R7年度：12回実施、延べ98人 R8年度（7月末現在）：4回実施 延べ17人	-	-	-	A	■健診未受診児については、引き続き受診勧奨、電話や訪問等で状況を把握していく。 ■療育支援の充実を図る。
36	川島町	3 児童虐待予防・防止のための関係機関の連携	関係機関	■関係機関との連携強化	■要保護児童対策地域協議会の開催 ・関係機関と情報共有。年4回会議開催。 ■主任児童委員による子育て見守り事業との連携 ・主任児童委員と要フォローの母子について情報共有。	-	-	-	A	■児童虐待予防・防止のための関係機関の連携強化を図る。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和7年度及び令和8年度)	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 (A～D)	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
37	吉見町	1 発達支援教室等の実施	町民	■理学療法・ことばの相談、おひさま教室 の充実	■理学療法6回、ことばの相談12回、おひさま教室12回 ・理学療法相談 参加者数延べ(R7年度10人、R8年度見込み7人) ・ことばの相談 参加者数延べ(R7年度85人、R8年度見込み100人) ・おひさま教室 参加者数延べ(R7年度50人、R8年度見込み25人) ・発育発達に心配のある児や保護者に対し、理学療法、ことばの相談及びおひさま教室を毎月開催し、発育発達に心配がある家庭に対し、相談等を実施している。	-	-	-	B	■理学療法・ことばの相談及びおひさま教室等の支援事業を実施し、悩んでいる方を早期発見し利用を案内していくなど、児の発育発達に心配がある相談等が必要な家庭が利用できるように事業を展開していく。
38	吉見町	2 児童虐待予防・防止のための取組	町民	■吉見町要保護児童対策協議会の開催	■吉見町要保護児童対策協議会の開催 R7年度3回(代表者会議1回、実務者会議2回) R8年度3回(代表者会議1回、実務者会議2回)	-	-	-	B	■吉見町要保護児童対策協議会への参加を継続し児童虐待等に関する情報の共有を図り、虐待予防と防止につなげる。
39	ときがわ町	1 伴走型支援の実施	町民	■体制整備	■妊娠届時に面接を実施。 妊娠8か月児にアンケートと訪問(電話)の実施。	-	100%	-	B	■妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目ない支援体制の充実を図る。 ■こども家庭センターなど福祉部門との連携体制の充実を図る。
40	ときがわ町	2 産前産後サポート事業、産後ケア事業の実施	町民	■体制整備	■妊婦や子育て中の親子を対象に「産前産後サポート事業」の実施。 ・マタニティ、産後ストレッチ ・よちよち広場 ・午後のつどい ・音楽遊び ・フリーディの実施 ■医療機関等で「産後ケア事業」を実施 ・医療機関等に泊まってケアを受ける「宿泊型」と、滞在しケアを受ける「日帰り型」 を実施	-	-	-	B	■妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目ない支援体制の充実を図る。 ■こども家庭センターなど福祉部門との連携体制の充実を図る。
41	ときがわ町	3 乳幼児相談、発達相談、子育てサロンの実施	町民	■教室、相談実績	■各種相談事業を実施している。子育てサロンは地区組織である愛育班と協力して実施し、昼食の提供も行っている。乳幼児相談、発達相談では、乳幼児健診後のフォローも行っている。	-	-	-	B	■気軽に相談しやすい保健センターを目指し取り組んでいく
42	東秩父村	1 乳幼児相談、乳幼児健康診査	乳幼児と保護者	■適切な養育への動機づけ、心理的安定を図るための支援	■乳幼児健診、乳幼児相談(歯科・栄養) ・計測・診察時に虐待の兆候を把握する。また、栄養士、保健師による栄養・育児相談のほか、待ち時間等に保育士が子どもたちの遊びの状況を見守りながら保護者の相談に応じる。	-	-	-	B	■乳幼児健診や乳幼児相談であれば出席できる家庭もあるので、少子化対応も含め、健診の機会を増やし、他事の様子を観察したり、母親同士の関わりの機会を増やす。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
43	東秩父村	2 乳児全戸訪問事業、養育支援訪問事業、未熟児訪問事業	乳幼児と保護者	■適切な養育への動機づけ、心理的安定を図るための支援	■出生児・産婦の全戸訪問 ・児の状態や養育環境の把握に努めている。また、ハイリスク児、ハイリスク家庭については保健所、保育園、子育て支援センターおよび医療機関等と連携、協力しながら支援を行っている。	-	-	-	B	■今後も同様の事業を継続していく。
44	東秩父村	3 保育園児健診、保育園児発育発達相談	保育園児と保護者、就学後の児童と保護者	■発達障害等の早期発見、早期治療のための相談機会の提供	■保育園および療育・医療機関等との連携、協力 ・保健センターと療育機関が協力して発育発達相談を実施している。管外の保育園に在籍している児についても情報、課題を把握し、就学時につなげている。また、小中学校教諭との定期的な情報交換や、役場内の関係部署で発達に課題のある児やハイリスク家庭の情報を常に共有し、地域ケア会議等で対策を話し合っている。	-	-	-	B	■就学支援委員会、要保護児童対策協議会等への出席、小中学校の養護教諭、スクールソーシャルワーカー、教育委員会と定期的に情報共有を図ることにより、就学後の児童についても状況を把握して、必要な支援に結びつく橋渡しをしていく。
45	坂戸鶴ヶ島医師会	1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の確保	市民 関係機関	■関係機関との連携強化	■乳幼児健診の実施 ・坂戸市・鶴ヶ島市が開催する各種乳幼児健診受託。医師を派遣。令和8年度より5歳児健診実施（受託） ■妊婦健康診査、新生児聴覚スクリーニング検査、産婦健康診査、産後ケア事業の受託、1カ月児健康診査（委託契約医療機関）	-	-	-	A	■同一事業の継続 ■行政との連携 ■関係機関とさらに連携
46	坂戸鶴ヶ島医師会	2 児童虐待予防・防止のための取組の充実	行政・関係機関	■関係機関との連携強化	■要保護児童等対策地域協議会代表者会議参加 開催日 R7.5.9 R8.2.20	-	-	-	B	■関係機関との情報の共有、連携 ■協議会等への積極的な参加
47	坂戸鶴ヶ島医師会	3 子どもの心の健康に関する相談、情報提供	関係機関	■関係機関との連携強化	■学校等教育現場との連携 ・教育委員会等を通じ、教育や保育の現場と学校医や園医の情報共有を密にする 学校医も健診を通じ児童・生徒の健康保持、健康教育に努めている ■学校医活動の実施	-	-	-	A	■引き続き学校医との情報共有と連携の強化 ■保育、小児医療等に関する研修会への講師派遣等の協力
48	川越市医師会	1 川越市母子保健事業への協力	乳幼児	■川越市母子保健事業への協力	■乳幼児集団健診に協力 ・健診時には保護者からの子どもの健康に関する相談なども受けている。 《乳幼児健診》 R7年度 受診児数6,236人 医師依頼人数216人 R8年度（見込）受診児数6,520人 医師依頼人数204人	-	-	-	B	■引き続き事業に協力していく。 ■医師の確保が難しくなっている。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
49	川越市医師会	2 川越市学校保健事業への協力	児童・生徒	■川越市学校保健事業への協力	■学校医活動の実施 ・市立学校56校 学校医延べ171名 ・定期的な健康診断をはじめ、学校行事にあわせた健康チェックや健康相談を実施。感染症予防に適切な助言を行った。	-	-	-	B	■学校と協力しながら児童・生徒の健康増進、健康教育に努めていく。
50	川越市医師会	3 小児医療に関する研修会の開催	会員	■小児医療に関する研修会の開催	■R7年度 実施なし ■R8年度 未定	-	-	-	D	■事業の実施に向けて関係機関と連携していく。
51	比企医師会	1 母子保健事業への協力	乳幼児	■9市町村母子保健事業への協力	■乳幼児集団健診に協力 ・健診時には保護者からの子どもの健康に関する相談なども受けている。 ・1か月児及び5歳児健康診査に協力していく。	-	-	-	B	■引き続き事業に協力していく。 ■1か月児及び5歳児健康診査については、行政と調整を取りながら実施に向け進めていく。
52	比企医師会	2 学校保健事業への協力と情報提供	児童・生徒 行政・関係機関	■9市町村学校保健事業への協力	■学校医活動の実施 ・定期的な健康診断をはじめ、学校行事にあわせた健康チェックや健康相談を実施。感染症予防に適切な助言を行った。 ・児童・生徒の学校健診における未受診者への対応として、医師会・自治体が協働する合同健康診断を実施。地域における学齢期の子どもが漏れなく健康診断を受診できる環境整備を整えた。 ■関係機関への情報提供の充実 ・比企医師会と管内幼稚園及び保育園、予防接種担当者情報交換会の実施 令和7年度：7月9日（水） 場所 フレサよしみ 令和8年度：7月16日（木） 場所 川島町役場 ・自治体担当者と医師のための5歳児健診研修会の実施 令和7年度：7月15日（火） 場所 東松山市保健センター	-	-	-	A	■学校と協力しながら児童・生徒の健康増進、健康教育に努めていく。 ■子どもに携わる関係機関との連携を充実させ、医療の立場から関係機関への情報発信を図る。
53	比企医師会	3 児童虐待予防・防止のための取組の充実	行政・関係機関	■9市町村学校保健事業への協力	■要保護児童対策地域協議会へ出席 ・関係機関と情報共有	-	-	-	A	■関係機関との情報の共有、連携
54	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	1 坂戸市パパママ教室	坂戸市民	■妊産婦とその配偶者に対する歯科保健の普及啓発。	■妊産婦の歯科健診を行い、配偶者とともに歯科保健知識の普及啓発を行った。	-	-	-	坂戸市C 鶴ヶ島市D	■坂戸市においては受診率の向上を図る。 ■鶴ヶ島市においては数年前に廃止になったが再開を求める。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
55	比企都市歯科医師会	1 母子保健における歯科口腔保健及び食育の重要性の啓発	地域住民	■歯科口腔保健及び食育の重要性の啓発	■「むし歯予防ポスターコンクール」実施 ※比企都市歯科医師会主催「歯の健康祭り」において実施	-	-	-	A	■子供のむし歯予防への取組を通して、子供だけでなく、親の歯科疾患、特に歯周病予防への意識や関心の向上への取組が必要（イベントや歯科講話を通しての啓発など）。
56	比企都市歯科医師会	2 妊産婦における歯科口腔保健及び食育の重要性の啓発	地域住民	■妊産婦に対する歯科保健の普及啓発。	■市町村における妊産婦の歯科健診の際に、歯科保健知識の普及啓発を行った。	-	-	-	A	■妊産婦の歯科疾患、特に歯周病予防への意識や関心の向上への取組が必要（イベントや歯科講話を通しての啓発など）。
57	比企都市歯科医師会	3 児童虐待等の早期発見への取組	地域住民	■児童虐待等の早期発見	■歯科医師会会員への周知 『児童虐待防止のための早期発見・対応マニュアル』（埼玉県・埼玉県歯科医師会作成）の本会会員への周知、活用依頼	-	-	-	B	■児童虐待防止のための早期発見における歯科医療機関の役割についてのさらなる周知、啓発が必要。
58	川越市薬剤師会	1 学校薬剤師として、子供の保健対策への協力	児童・生徒・保護者	■川越市の公立中学・小学校を中心に、学校の環境検査、飲料水プール水などの検査を通じて環境整備への尽力 ■学校保健会などに出席して親子間の保健対策の指導 ■各学校薬剤師が小学校・中学校に出向いて、薬物乱用防止講習会の実施	■川越市の公立中学・小学校を中心に、学校の環境検査、飲料水プール水などの検査を通じて環境整備に尽力した。 ■学校保健会などに出席していろいろな問題点を指摘して、親子間の保健対策を検証した。 ■各学校薬剤師、学校薬剤師委員会の担当者が、小学校・中学校に出向いて、薬物乱用防止講習会を実施した。多くの学校で実施した。令和7年度は特にオーバードーズについて注目して行った。	-	-	-	B	■今後も継続して取り組んでいく。
59	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	1 学校薬剤師活動	市民	■衛生検査の協力	■水道水検査・学校保健委員会への参加	-	-	-	B	■学校保健委員会への参加要請が来ない場合があり市町の担当課に再度周知する必要がある。
60	東松山薬剤師会	1 学校薬剤師として協力	県民	■学校保健委員会等への出席	■学校保健委員会や薬物乱用防止教室を通じて衛生管理、薬の適正使用についての助言、指導	-	3	6	B	■継続して取り組んでいく。
61	小川薬剤師会	1 学校薬剤師として協力	県民	■学校保健委員会等への出席	■学校保健委員会等で薬や健康に関する情報を提供	-	-	-	B	■継続して新しい情報を提供する。

取組項目 **4. 健康危機管理体制の強化**

目標 健康危機発生予防のための普及啓発に努め、また、健康危機に対し迅速に対応するための的確な情報収集、分析及び提供体制の充実に努めます。さらに医療機関、検査機関、消防、警察、市町村などの関係機関と連携を図り、充実した健康危機管理体制を整備します。

- 主な取組
- 健康危機管理意識の向上のための普及啓発
 - 新興感染症や再興感染症の発生・まん延防止策と適切な医療体制の整備
 - 災害時における避難行動要支援者に対する支援体制の充実と関係機関との情報連携
 - 食中毒や飲料水汚染等による健康被害発生時の対応体制の整備

＜説明＞自己評価(主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値(推移)に対する評価をいう。) A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

整理番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和7年度及び令和8年度)	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R7	R8		
1	坂戸保健所	1 感染症拡大防止対策	県民 市町 感染症指定 医療機関 医療措置協 定締結医療 機関(第1・ 2種協定医 療機関)	■体制の整備 ■連絡調整訓練の 強化	■新興・再興感染症に備えた体制整備 管内市町、消防本部、医療機関、高齢者施設等の各 関係機関との連携をもとに、健康危機に対応する体 制のさらなる充実に構築に努めた。 ・感染対策向上加算1算定医療機関の地域連携会 議・訓練への参加(令和7年度 4回)(令和8年度 4 回見込) ・高齢者施設等向けの感染対策研修会 (令和7年度 1回)(令和8年度 1回予定) ■連絡調整及び訓練の強化 ・防護服着脱訓練及びN95フィットテスト、装備品動作 訓練等(令和7年度2回)(令和8年度2回見込) ・新興感染症発生の有事対応全県訓練(指定医療機 関、地域医療機関、保健所、衛生研究所、県庁によ る実装訓練)(R7.12.12 県と共催実施)	-	-	-	B	■関係機関と逐次の連絡調整を行い、円滑 な対応と感染拡大防止に努められるよう体 制を整備する。 ■感染予防に関する普及啓発を推進する。 ■埼玉県感染症予防計画及び坂戸保健所 健康危機対応計画に基づき、平時からの連 携と訓練を行う。
2	坂戸保健所	2 災害時保健医療体制の充実 強化	市町 医師会 消防 二次救急医 療機関 地域災害医 療コーディネーター等	■市町、関係機関等 との連携強化	■地域災害保健医療対策会議 (災害発生時に設置) ■地域災害保健医療調整会議(R7:2回、R8:1回予 定) 〈R7.11月〉災害時連携病院の指定について(関越病 院) 〈R8.3月〉災害時医療関係機関情報について ■EMIS入力訓練(R7:1回、R8:1回) 〈R7.10.30〉5医療機関が参加 〈R8.7.24〉9医療機関が参加 ■健康危機管理通信・報告訓練(R7:1回、R8:1回) 〈R7.11.5〉防災無線、インマルサット携帯等を使用 〈R8.7.7〉 防災無線、インマルサット携帯等を使用 ■埼玉県災害時保健所保健医療調整機能強化研修 への参加(R7:2回、R8:2回予定)	-	-	-	B	■災害時に適時・適切な対応が行えるよう 調整会議等を継続して開催するなど、関係 機関(者)との連携づくりが必要である。 ■行政(県・市町)の災害に備えた体制の整 備が急務である。 ■新たに災害時連携病院(埼玉県独自制 度)に指定された関越病院と災害拠点病院 等関係機関との連携を進め、災害時の医療 体制を推進する。 ■災害時要援護者に対する支援対策とし て、指定難病や小児慢性特定疾病の受給 者の情報について市町から提供依頼があれ ば、患者の意向を踏まえて情報提供を行う。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
3	坂戸保健所	3 食中毒による健康被害拡大防止対策	営業者、県民	■食の安全・安心確保に向けた情報提供と普及啓発	■衛生講習会の開催 ・ R7年度：開催 18回、参加者 768名 R8年度：開催 6回、参加者 117名(R8.7月末) ・ 営業者及び県民に対し衛生講習会を開催し、食品衛生に関する情報提供などを通じ、食中毒による健康被害拡大防止のための普及啓発が図られた。	-	-	-	B	■すべての食品等事業者は、食の安全に対する責務や社会的責任がある。食の安全に対する関心が高まる中、HACCPに沿った衛生管理が義務化された。今後は、営業者自らが積極的に衛生管理のレベルアップに取り組めるよう引き続き支援が必要である。 ■食品衛生責任者が食品衛生に関する新たな知識を習得できるよう、衛生講習会を継続的に実施する。
4	東松山保健所	1 感染症拡大防止対策	県民 市町村 社会福祉施設 感染症指定医療機関 医療措置協定締結医療機関	■関係機関との体制整備	■感染症対策に関する関係機関連携 ・管内感染対策担当看護師連絡会の設置及び開催 R7年度 2回、R8年度2回（2回目R9.1） ■感染対策向上加算関連地域連携カンファレンス（訓練）への参加 R7年度 2医療機関 7回（うち訓練2回） R8年度 2医療機関 2回（うち訓練2回予定） ■感染症健康危機対策訓練・研修会等の実施 ・高齢者施設における感染症対策研修会 R7年度 1回、R8年度 1回 ・管内医療機関向け感染症対応訓練 R7年度 1回、R8年度 1回(R9.3) ■クラスター発生施設（医療機関・福祉施設）に対する指導・助言 R7年度 延39件、R8年度 延3件 ・感染症発生時に関係機関連携の核として役割を担う「管内感染対策担当看護師連絡会」を開催し設置することで、地域の健康危機管理体制の構築に努めた。また、関係機関を対象とした会議・研修・訓練を通じて平時からの関係機関連携を強化した。	-	-	-	B	■埼玉県地域保健医療計画（埼玉県感染症予防計画を統合）、東松山保健所健康危機対処計画に基づき、感染症危機管理体制の整備を継続的に進め、発生時の円滑な対応及び感染拡大防止に努める。
5	東松山保健所	2 災害時保健医療体制の充実強化	市町村 医師会 消防 二次救急医療機関 地域災害医療コーディネーター等	■市町村、関係機関等との連携強化	■地域災害保健医療調整会議の開催 ・災害時に対策会議が迅速に設置できるよう関係機関と連携強化を図る。（令和6年度は実施せず、令和7年度はR8.1月に開催） ■地域災害時保健医療研修会の実施（R6.7.31、R8.2） ■災害時医療担当者連絡会の開催 ・市町村と医師会との連携強化を図るための協議を行った。（R6.9.3）	9	-	-	B	■地域災害保健医療調整会議等関係機関を対象とした災害時訓練の実施。 ■市町村と関係団体との災害時連携協定の実効的運営体制整備の支援。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和7年度及び令和8年度)	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 (A～D)	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
6	東松山保健所	3 食中毒による健康被害拡大防止対策	営業者、県民	■食の安全・安心確保に向けた情報提供と普及啓発	■衛生講習会の開催 営業者及び県民に対し衛生講習会を開催し、食品衛生に関する情報提供などを通じ、食中毒による健康被害拡大防止のための普及啓発を行った。 (R6) ・食品営業者等:48回 1657名 ・一般県民等:2回 48名 (R7) ・食品営業者等:45回 1500名 ・一般県民等:3回 51名	-	-	-	B	■食品衛生の正しい知識の普及啓発 ■食品等事業者、消費者に対する衛生講習、情報提供の継続的实施 ■食品等事業者における自主衛生管理の推進 とHACCPに沿った衛生管理の確認
7	川越市	1 健康危機管理対策	市内関係機関 IHEAT要員	■実動訓練 ■体制の整備 ■IHEAT要員による支援体制の確保	■新興感染症等に備えた訓練 ・保健所が新興感染症等の発生時には地域における感染症対策の拠点としての機能を発揮できるよう、庁内保健師や保健所職員を対象に実践型訓練を実施。(R8.1.30実施、R8.11.6、R9.1.15実施予定) ※感染症に関する講義等とR7年度・8年度は感染症対策防護服(タイベック)の着脱訓練 及び着用時の実践訓練を実施。 ・R7年度は教育施設向け研修会、福祉施設向け研修会、及び医療機関向け研修会を実施。R8年度は医療機関向け研修会をR8.7.31実施。福祉施設向け研修会をR8.10.5実施予定。 ■川越市保健所健康危機対処計画の見直し ・R6.3に策定した川越市保健所健康危機対処計画について、R7年度は健康危機発生時の業務関連課との役割分担について協議を行い、業務関連課について計画に追記する改定を行った。R8年度は、川越市新型インフルエンザ等対策行動計画との整合性を図る改定を行う予定。 ■IHEAT研修 【令和7年度】 ・実践型訓練 1回 参加者7人 ・基本研修(e-ラーニング) 1回 参加者6人 ・国専門講習 1回 参加者3人 【令和8年度】 ・実践型訓練 1回(予定) ・基本研修(e-ラーニング) 1回(予定) ・国専門講習 1回(予定) ・県応用研修 1回(予定)	-	-	-	B	■感染症のまん延を防ぐためには、日常的な対策が重要であることから、今後も川越市保健所健康危機対処計画に基づき、健康危機発生時に備えた関係機関との連携体制の構築や実践型訓練を平時より実施する必要がある。 ■川越市感染症予防計画に基づき、引き続きIHEAT要員の確保や研修、連絡体制の整備や連携の強化などを通じて、IHEAT要員による感染症まん延時の保健所支援体制の確保に努める。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
8	川越市	2 新興感染症や再興感染症の発生・まん延防止策	市民 関係機関	■市民の健康危機 管理意識の向上の ための情報提供と普 及啓発	■感染症に関する情報の普及啓発 ・市民に対し、市ホームページのほか、広報川越・SNS等を活用し感染症拡大防止の普及啓発を行った。 また、市内の感染症の発生動向についてホームページで公開することで、関係機関に対し周知を行った。	-	-	-	B	■市ホームページのほか、広報川越・SNS等を活用し感染症に関する情報を発信することで、健康危機に対する意識の向上や正しい知識の普及を図る。
9	川越市	3 災害時保健医療体制の充実強化	市内関係機 関	■市と関係機関等との連携強化	■川越市災害保健医療連絡会議 ・地域防災計画に基づき市域の災害時における医療救護活動を円滑に行えるよう平時から関係者・関係団体等の連絡調整を行う場として会議を開催した。 ・令和7年度 1回 ・令和8年度 1回（予定）	-	-	-	B	■川越市地域防災計画に基づく各団体の災害時における活動の課題を検討し、順次マニュアル化し、地域防災計画を補完していく。
10	川越市	4 医療機関等との連携	医療機関	■IP無線の情報伝達訓練実施回数 <目標値>12回 （月1回）	■災害時連絡用IP無線の情報伝達訓練を毎月実施。	12	12	4 （R8.7）	A	■災害時における医師会、医療機関及び消防との連絡手段として、IP無線を整備しており、毎月、通信訓練を実施する
11	川越市	5 食中毒や飲料水汚染等に係る事件対応等	営業者、市民	■食品営業施設及び給食施設に対する監視指導 ■食品の安全性の確保 ■食中毒や飲料水汚染等に係る事件対応等	■監視延数 ・R7年度 1,153件 R8年度（R8年7月末まで） 396件 ・市内の飲食店、工場、販売店等の食品営業施設及び学校給食センター、保育園、社会福祉施設等の給食施設に対する監視・指導を実施することにより、食中毒の発生防止が図られた。 ■収去検体数 ・R7年度 195検体 R8年度（R8年7月末まで） 80検体 ・市内で調理、製造、販売される野菜、食肉、魚介類等、様々な種類の食品の抜き取り検査を実施することにより、食品衛生の確保が図られた。 ■食品衛生知識の普及・啓発 ・衛生教育 R7年度 10回 1,317人 検体 R8年度（R8年7月末まで） 5回 571人 ・市民に対して、食中毒予防のリーフレットの配布などを行い、食品営業者に対しては講習会などを実施することにより、正しい食品衛生知識の普及・啓発が図られた。	-	-	-	B	■食中毒の発生防止及び食品衛生の確保を図るため、計画的に食品営業施設等の監視指導と収去検査を実施する。 ■営業者と市民に対し正しい食品衛生知識の普及啓発の推進及び情報提供のため、講習会等の衛生教育を継続する。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
12	坂戸市	1 健康危機管理に関する情報収集及び広報	市民	■市民の健康危機管理意識の向上のための情報提供と普及啓発	■健康危機管理意識の向上のための普及啓発 ・感染症流行状況のほか、食中毒や熱中症等、様々な健康危機に関する情報収集を行った。 ・収集した情報に関して広報を行い、市民の健康危機へのリスク低減に努めた。	-	-	-	B	■健康に関する正確な情報収集、関係機関との情報共有、市民への迅速な情報提供及び緊密な連携
13	坂戸市	2 新型インフルエンザ等の感染防止対策	坂戸鶴ヶ島医師会 市教育委員会 坂戸市関連課	■体制の整備 ■連絡調整訓練の強化	■新型インフルエンザに限らず、既存感染症の感染拡大防止のため警報等が発生している感染症を中心に関係各所への周知を図った。 ■令和8年3月に、新型インフルエンザ等対策行動計画を改定した。	-	-	-	B	■新型インフルエンザ等新興感染症に限らず、既存感染症の感染拡大防止を図るため、関係各所との連絡体制を密にするよう努める。
14	坂戸市	3 災害時における医療救護体制の充実	市民 坂戸鶴ヶ島医師会 坂戸市防災安全課等	■災害時要救護者に対する医療救護体制の充実	■市防災訓練の実施 災害時における医療救護体制の情報共有などに努めるため、関連機関と連携し、市防災訓練を実施した。	-	-	-	B	■実施した訓練から見えてきた課題に取り組むことにより、災害時の医療救護体制の一層の充実を図る。
15	鶴ヶ島市	1 感染症拡大防止対策	市民	■情報提供の強化 ■制度の周知啓発	■感染症及び食中毒の予防に関する周知啓発・市広報紙やHP、SNS、モニター広告等を通じて感染症や食中毒に関する注意喚起や情報提供を行った。 ■任意で実施した予防接種費用の一部助成し、感染予防対策を図った。 ・高齢者肺炎球菌予防接種 実績 R7年度 32件 R8年度 33件（見込み） ・風しん予防接種 実績 R7年度 27件 R8年度 34件（見込み） ・带状疱疹予防接種 実績 R7年度 699件 R8年度 860件（見込み） ・こどものインフルエンザ予防接種 実績 R7年度 4,512件 R8年度 5,879件（見込み）	-	-	-	B	■感染症及び食中毒の予防、及び拡大防止を推進するため、市民に対し迅速かつ正確な情報提供や注意喚起を行う。 ■重症化や感染拡大が懸念される感染症について、国の動向を踏まえながら、法定外接種費用の助成を独自に行う。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
16	鶴ヶ島市	2 災害時保健医療体制の充実強化	市町 医師会 消防 二次救急医療機関 地域災害医療コーディネーター等	■市町、関係機関等との連携強化	■地域災害保健医療調整会議 ・令和7年度 2回（11月・3月 書面会議） ・令和8年度 実施なし ■坂戸鶴ヶ島医師会防災委員会 令和7年度 実績なし ・令和8年度 実績なし ■坂戸鶴ヶ島医師会災害対策研修会 ・令和7年度 実績なし ・令和8年度 実績なし	-	-	-	C	■調整会議等に継続して参加し、関係機関との情報共有等をさらに深め、地域の実情に応じた取組を行う。
17	鶴ヶ島市	3 災害時における避難行動要支援者に対する支援体制の充実と関係機関との情報連携	市民（避難行動要支援者） 自治会 民生委員 消防 警察	■避難行動要支援者に対する支援体制の整備	■避難行動要支援者名簿の作成 ・災害時に自ら避難することが困難である「避難行動要支援者」2,038人（令和6年度）を抽出した。 ・令和7年7月1日現在2,255人。 ・令和8年7月1日現在2,134人。	-	-	-	D	■避難行動要支援者の個別計画作成を進める。
18	毛呂山町	1 熱中症対策	町民	■熱中症予防注意喚起	■熱中症予防注意喚起 ・広報やホームページへの掲載、チラシの配布、ポスター掲示による情報提供。 ・防災無線（6月～9月）での注意喚起。 ・町内の公共施設7カ所を「毛呂山町涼み休憩所」として開放。 ・令和8年度中に民間施設クーリングシェルターが1つ増加し、6施設になった。 ・涼み処とクーリングシェルターにのぼり旗を設置	-	-	-	B	■引き続き、熱中症の注意喚起に努める。
19	毛呂山町	2 感染症の拡大防止対策	町民	■定期予防接種の実施 ■法定外予防接種の費用助成による感染症予防対策の推進 ■感染症に関する情報提供・普及啓発	■定期予防接種の実施 ■法定外予防接種の費用助成 ・おたふくかぜ・B型肝炎・インフルエンザ（中学生以下）・大人の風しん・高齢者肺炎球菌予防接種、带状疱疹の費用助成。 ■感染症情報周知 ・国からの啓発協力依頼のあった感染症、及び、県から提供される感染症情報より、流行の兆しがある感染症について、ホームページ等で注意喚起。 ■新型インフルエンザ等対策行動計画について、町計画を見直した。	-	-	-	B	■引き続き、法定外予防接種の費用助成を実施。 ■各種感染症について、注意喚起を継続する。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
20	毛呂山町	3 災害時要支援者に対する支援体制の充実	町民	■避難行動要支援者に対する支援体制の整備	■避難行動要支援者名簿の適切な管理と定期更新の実施。 ■名簿登載者のうち同意を得た者について、避難支援者等関係者への情報提供と個別避難計画の策定。 ■避難行動要支援者が避難する想定で新たな感染症対策が施された福祉避難所開設訓練の実施。（12月実施） ■個別避難計画の策定促進を図るための福祉専門職による計画作成支援事業の実施。	-	-	-	B	■引き続き、避難行動要支援者名簿の適切な管理と定期更新に努める。 ■名簿登載者のうち同意を得た者については、避難支援者等関係者へ情報提供するとともに個別避難計画の策定を進める。 ■災害時には救助機関等への名簿提供により、安否確認・救助活動等の情報連携を図る。 ■避難行動要支援者が円滑に福祉避難所に避難できるよう、平常時から行政・事業者・自主防災組織等と情報連携を図る。
21	越生町	1 健康危機管理に関する情報収集及び広報	町民	■健康危機管理に関する情報収集及び広報	■健康危機管理 ・感染症や食中毒などの情報収集を行い、広報やホームページ等を活用し、啓発や注意喚起を行い、町民の健康危機への意識付けを行った。 ・＃7119等の普及啓発のため、広報やホームページへの掲載のほか、健康長寿講座等実施する際に啓発資料の配布を行った。子どもの救急については乳幼児健診の案内通知時などを活用して行った。	-	-	-	B	■引き続き、情報収集及び普及啓発に努める。 ■災害発生、健康危機管理対応については、関係課や関係機関と連携し、体制の整備を図る。
22	越生町	2 熱中症対策の実施	町民	■熱中症対策の実施	■熱中症予防対策 ・指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定 ・猛暑日が予想される日に防災無線による町内一斉放送 ・広報やホームページでの注意喚起。 ・各種事業において、啓発のチラシ等を配布。 ・民生委員児童委員へ訪問活動の際、啓発チラシの活用をお願いした。 ・単身高齢者への訪問等でチラシの配布。	-	-	-	B	■引き続き、町民に対し普及啓発等を実施する。
23	越生町	3 感染拡大防止対策	町民 町職員	■体制整備	■通常の感染症感染拡大防止に努める他、新興・再興感染症に備えた体制整備を行う。 令和8年3月新型インフルエンザ等対策行動計画改定	-	-	-	B	■引き続き、感染拡大防止対策を実施する。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和7年度及び令和8年度)	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R7	R8		
24	鳩山町	1 災害時における健康危機対策	町職員 町民	■関係部署及び 関係機関等との連 携強化	令和7年度 【東松山保健所・比企医師会との連携】 ■比企医師会災害医療マニュアルの作成 ■比企郡市三師会と管内市町村で災害時医療救護 に関する協定書を締結 ■県による地域保健医療調整本部についての講演 及び災害エスノグラフィーによる大地震追体験ワー クショップへの参加 【町の取組】 ■防災訓練(避難所開設訓練)1回 ■地域防災計画の改定 ■新型インフルエンザ等対策行動計画の改定	-	-	-	B	■比企地域の災害時医療提供体制の確立 に向け、比企医師会・比企郡市歯科医師 会・薬剤師会の協力をいただき、取組につ いて協議、検討をしていく ■過去の避難所運営を顧みて、よりスムー ズな対応が現場でできるよう、防災担当と連 携し訓練をしていく
25	東松山市	1 健康危機管理体制の強化	医師会 市民	■体制の整備 ■周知の強化	■病院群輪番制・休日在宅当番医制・比企地区こど も夜間救急センターの運営、実施 ・比企医師会、医療機関及び比企管内町村と連携し て実施 ■休日夜間診療所・休日歯科センターの運営、実施 ・東松山市医師会病院及び比企郡市歯科医師会と連 携又は委託契約して実施 ■休日夜間の救急医療機関の周知 ・広報、ホームページに掲載するとともに、電話での 問い合わせで周知	-	-	-	A	■現在の体制の維持継続。
26	東松山市	2 感染拡大防止対策	市民	■体制の整備 ■感染症予防の強 化	■新型コロナウイルス感染対策の実施 ・新型コロナウイルスに関する感染対策、流行状況 等、市ホームページを更新し、問い合わせに対応 ■新型インフルエンザ等対策の実施 ・感染防護用消耗品(防護服、マスク、アルコール消 毒剤等)の在庫管理 ■インフルエンザ流行期の注意喚起 ・広報、ホームページ、メール配信 ■防災無線・広報・ホームページを活用し、情報提供 と注意喚起を実施	-	-	-	A	■感染症の流行状況を踏まえて、今後も感 染拡大防止に向けた事業を継続していく。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
27	東松山市	3 熱中症対策	市民	■熱中症予防の強化	■熱中症に関する注意喚起 ・広報紙掲載（5月） ・防災無線の放送 実施期間5～10月熱中症特別警戒アラート発令時の前日と当日に放送 R7 0回 R8 0回 ・給水器の設置、啓発用うちわの作成・配布 ・ホームページ：熱中症予防策・警戒アラート・特別警戒アラート・クーリングシェルターについて掲載 ・メール、SNS配信 ・市内公共施設にクーリングシェルターの設置、R7 16か所、R8 20か所 ・熱中症講話の実施 R7 2回、R8 2回 ・涼み処ひがしまつやまの設置 R8 13か所 ・尿の色で脱水チェック 公共施設トイレに掲示	-	-	-	A	■熱中症警戒アラート・及び特別警戒アラート発令時の普及啓発を継続 ■引き続き事業継続
28	滑川町	1 医療体制の充実	町民	■体制の整備・周知	■休日・夜間に診療可能な医療機関の情報提供（広報・ホームページ）	-	-	-	B	■今後も同様の事業を継続していく。
29	滑川町	2 熱中症対策	町民	■町民への情報提供と注意喚起	■防災無線・広報・ホームページを活用し、情報提供と注意喚起を実施した。 ■町のクールオアシス6か所、クーリングシェルター2箇所を設置した。	-	-	-	B	■今後も同様の事業を継続していく。
30	嵐山町	1 医療体制の充実	医師会、比企郡市町村、町民	■情報の提供	■休日・夜間に診療可能な医療機関の情報提供・健康カレンダー、ホームページ及び広報に掲載	-	-	-	A	■今後も事業の継続をしていく。
31	嵐山町	2 熱中症対策	町民	■注意喚起	■熱中症予防の注意喚起 ・広報やホームページに掲載 ・熱中症予防チラシの配布 ・防災無線及びあんしんメールによる注意喚起 ■クーリングシェルターの指定 ・クーリングシェルターの指定を行った。（R7年度） 公共施設 2箇所、民間企業 2箇所	-	-	-	A	■熱中症予防について、普及啓発を図る。
32	嵐山町	3 感染症対策	町民	■健康危機発生予防のための普及啓発に努める	■健康危機管理意識の向上のための普及啓発 ■新型インフルエンザ等対策行動計画の策定（R7年度）	-	-	-	B	■健康危機に対し迅速に対応するための情報収集及び提供体制を整備する。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
33	小川町	1 新型インフルエンザ感染等予防対策	町民	■体制の整備	■感染症対策関係の備蓄チェック及び購入 ■感染症対策として、各種予防接種体制の確保および構築。	-	-	-	B	■感染症や食中毒等の健康危機管理対応が迅速にできるよう、情報収集に努める。また、大規模災害等における体制整備が課題であり、保健所等、関係機関との連携強化が必要。 ■新興感染症の感染拡大防止策の推進。予防接種の体制構築。
34	小川町	2 各種救急医療制度普及啓発	町民	■町民への周知 ■関係機関との連携	■病院群輪番制度・在宅当番医制度・小児初期救急医療制度等の救急医療情報について、広報紙・ホームページ等で町民に周知を図った。	-	-	-	B	■町民に救急医療等の情報を提供し、地元医療機関等の関係機関と連携し、町民の安心・安全な暮らしを守る。
35	小川町	3 熱中症対策	町民	■熱中症予防	■防災行政無線や情報メールを活用し、町民に対して熱中症の注意喚起を行った。 令和7年度：防災行政無線：22回、情報メール：22回 令和8年度：防災行政無線：5回、情報メール：5回	-	22 22 22	5 5 5	B	■熱中症による救急搬送者の減少と死亡者の発生予防・防止を図る。
36	川島町	1 健康危機管理予防のための普及啓発	町民	■健康危機管理予防について適切な情報提供	■健康危機管理予防の周知啓発 ・熱中症や食中毒に関する予防啓発（広報掲載、メール配信） ・休日在宅当番医制、小児初期救急医療、救急電話相談の周知啓発（広報、ホームページ掲載）	-	-	-	B	■健康危機管理予防について、適切かつ積極的な周知啓発をしていく。
37	川島町	2 感染症の拡大防止対策と流行の注意喚起	町民 関係機関	■感染症流行に対して積極的な注意喚起 ■関係機関との連携強化	■感染症流行の注意喚起 予防接種等情報提供管理サイト（かわみん子育て応援ナビ）で感染症流行状況の周知啓発 ■新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染予防対策、注意喚起	-	-	-	B	■迅速に危機管理対応ができるように、保健所、関係各課や医療機関などの連携強化、体制構築を図る。
38	吉見町	1 健康危機管理意識の向上のための普及啓発の実施	町民	■感染症等の普及啓発	■感染症等の啓発活動の実施 ・振興感染症等、食中毒や熱中症など様々な健康危機に関する情報収集と周知及び啓発活動を実施し、健康危機へのリスク低減に努めた。	-	-	-	B	■新型インフルエンザ等、新型感染症の集団発生に備え迅速に対応できるよう連携体制の整備、強化を図る。
39	吉見町	2 感染拡大防止と医療体制の整備	関係機関 町民	■対策訓練（連絡訓練）への参加 ■救急電話相談の普及啓発	■対策訓練の実施 ・対策訓練（連絡訓練）への参加 ■救急医療体制の整備及び救急電話相談（＃7119）の周知 ・病院群輪番制、休日在宅当番医制、小児初期救急医療など、休日や夜間に診療可能な医療機関体制を整備し、その情報提供等の周知活動を実施した。	-	-	-	B	■新型感染症の集団発生に備え迅速に対応できるよう、感染拡大防止と医療体制の整備・強化を図る。

整理 番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和7年度及び令和8年度)	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R7	R8		
40	ときがわ町	1 健康危機管理体制の強化	関係機関 町民	■体制整備 ■広報等で周知	■休日夜間に診療可能な医療機関の情報提供(広報・ホームページ)	-	-	-	B	■現在の体制の維持継続
41	ときがわ町	2 熱中症対策	町民	■熱中症予防の効果	■熱中症に関する注意喚起 ・チラシの配布 ・防災無線の実施、メール配信 ・クールオアシスの設置(町内4か所)	-	-	-	B	■熱中症予防について、普及啓発を図る。
42	東秩父村	1 熱中症予防対策	全住民	■体制の整備	■タブレット端末への情報配信、注意喚起 ・タブレットの他、広報、ホームページ等を通じて熱中症予防に対する意識向上のための普及啓発を行う。	-	-	-	B	■今後も同様の事業を継続していく。
43	東秩父村	2 災害時要援護者の把握、対応体制の整備	要援護者	■体制の整備	■災害時要援護者、単身高齢者、高齢者世帯名簿の作成。	-	-	-	B	■今後も同様の事業を継続していく。
44	東秩父村	3 タブレット端末(各世帯に配置)による防災情報配信システムの整備	全住民	■体制の整備	■独居高齢者宅への緊急通報システムの設置 ・緊急通報システムを活用して、日常生活における不安を解消し、生活の安全を守る。平成26年度より全世帯にタブレット端末を配置し、防災情報や村の広報、暮らしの情報を配信している。	-	-	-	B	■今後も同様の事業を継続していく。
45	坂戸鶴ヶ島医師会	1 健康危機管理に係る体制整備	市民 市・県 医療介護関係者	■体制の整備 ■関係機関との連携強化	■医師会立休日急患診療所の運営。眼科在宅当番の実施。 ・新型コロナウイルス感染症など発熱症状のある方への対応のための発熱外来を継続実施 ・坂戸市、鶴ヶ島市と連携し円滑な運営に務め管内初期救急医療体制を整備。(令和8年7月より夜間診療の縮小あり) ■毎月開催の理事会等で、管内の感染症の流行状況の速やかな情報共有を図り、新型コロナ・インフルエンザ等感染症拡大や、適切な医療体制の整備に努めた。 ■「外来感染対策向上加算に関するカンファレンス」開催(Zoom配) R8.1.23 R8.8.28(予定)	-	-	-	A	■今後も新型コロナウイルス等、感染症対策の強化、診療検査体制の確保を継続 ■今後の夜間診療の継続について課題あり ■院内感染対策カンファレンスの実施 ■ホームページ・MCS等での情報発信

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
46	坂戸鶴ヶ島医師会	2 災害時における医療救護体制の充実と関係機関との情報連携	市・県保健所 消防 歯科医師会	■関係機関等との連携強化	■災害時対策として薬品備蓄を定期的に更新する他、関係行政（両市・保健所・薬剤師会）と情報交換し、支援体制の充実を図っている。 ■坂戸市・鶴ヶ島市防災訓練 坂戸市は規模を縮小して開催。医師の派遣要請なし 鶴ヶ島市は日程調整が難しく医師の派遣なし ■埼玉県医師会災害支援体制検討委員会及び郡市担当事務合同会議への参加（R7.12.4） 出席者：中川芳彦先生（関越病院） ■会員災害時安否確認テストメールの実施（1回） R8.2.6	-	-	-	B	■災害時の関係機関との連携体制の充実。 休日夜間緊急時の連絡方法の再確認。 ■災害時通信機器が使えなくなった時の連絡手段の検討 ■ホームページ等での情報発信。 ■MCSを活用した情報共有 ■防災訓練の継続参加協力 ■災害薬品備蓄の見直し
47	川越市医師会	1 感染症拡大防止対策	川越市 埼玉県	■関係機関との連携強化 ■体制の整備 ■感染症予防の強化	感染症拡大防止対策として以下の事業を実施した。 ■川越市新型インフルエンザ等対策行動計画改定に協力（感染症有識者の推薦） ■感染症に関する学術講演会を開催し、診療現場での適切な対応力向上に努めた。 ■市が実施する定期接種等に協力し接種推進に努めた。 ■外来・入院等の医療体制確保の協力 ・R8：お盆期間中に発熱患者等の診療を行う医療機関に対し、県ホームページへの情報公表への協力を求めるとともに、入院受入体制の確保を要請した。	-	-	-	B	■新型コロナウイルス感染症等の感染動向に合わせた迅速な対応が必要。
48	川越市医師会	2 災害時情報共有体制の充実強化	川越市、 消防局、 救急病院	■関係機関との情報連携の強化	■災害時等の情報連携の強化 ・災害時の情報伝達ツールとして、医師会、救急指定病院へIP無線機の設置。医師会や救急病院の連絡が可能となった。そのことより、川越市、川越地区消防局、医師会、救急指定病院の関係機関にて情報連携が可能となった。 （IP無線配置数：川越市：2、川越地区消防局：3、医師会：2、救急指定病院：8） ■川越市防災会議への参加（委員・幹事選出） ■川越市災害保健医療連絡会議への参加（委員選出）	-	-	-	B	■一次救急病院との情報連携が今後の課題
49	川越市医師会	3 災害訓練の推進	埼玉医科大学総合医療センター 川越市消防局 救急病院	■市町、関係機関等との連携強化	■川越市総合防災訓練への参加（R7、R8未実施）	-	-	-	D	■引き続き関係機関と災害訓練を継続して実施する。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
50	比企医師会	1 休日在宅当番医の実施	県民	■体制の強化 ■法制度との適合性を図る ■一次救急と二次救急の枠組みを適正化	■比企医師会所属の開業医（医療機関）が、祝祭日及び年末年始の休日診療を当番医制により行っている。 ・各市町村広報やHP及び日刊の新聞の紙面に休日診療の当番医情報を掲載している。 ・2019年4月より、休日在宅当番医は祝日（祝日が日曜日の場合は、振替休日）及び年末年始（12月31日～1月3日）の実施とした。ただし、ゴールデンウィーク中の日曜日は実施。 ・医療機関がほぼ休診となる年末年始、ゴールデンウィークの際は状況に応じ、2医療機関での休日在宅当番医体制をとることとした。 ・日曜日の休日在宅当番医はなくなったが、地域住民が困らないよう、日曜日に診療を行っている比企医師会管内の医療機関一覧を作成し、比企医師会のホームページへ掲載。行政へも情報提供し、9市町村のホームページにおいてこのことを周知している。 ・令和7年度の実績については、参加した医療機関数（当番医数）は、16医療機関。実施日数は、21日。当番医が診た患者数は、1,555名。 ・令和8年度の実績については、参加した医療機関数（当番医数）は、8医療機関。実施日数は、6日。当番医が診た患者数は、387名。	-	-	-	B	■2019年から4月から採用した休日診療制度でも、住民の休日診療を、制度変更前と同様に不足なくできており、住民からの苦情の増加もない。当番日少なくなったことで、医師会員が積極的に参加してくれるようになり、当番医決定が容易になった。今後も本 방식을継続予定である。
51	比企医師会	2 比企地区こども夜間救急センター事業	県民	■体制の整備	■平日夜間（20時～22時）、東松山医師会病院の外来を借用して、医師会員が持ち回りで小児の緊急例を診療している。 ・令和7年度の実績については、協力医師25名。協力看護師12名。診療日数は、242日。患者総数は、153名。電話相談数は、202名。 ・令和8年度の実績については、協力医師25名。協力看護師12名。診療日数は、83日。患者総数は、33名。電話相談数は、61名。	-	-	-	B	■休日在宅当番医体制と協働して、新たな専用診療スペースを確保するとともに、診療時間帯の拡充を図る。

整理番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和7年度及び令和8年度)	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R7	R8		
52	比企医師会	3 市町村との災害時協力連携体制の構築	比企医師会 会員医療機関 市町村	■体制の整備 ■市町村との連携強化	■協定内容の詳細を各市町村間と実行運営に向けた体制整備の協議を行う必要があることから、比企医師会内で、「災害医療対策委員会」を立ち上げ、下記の日程で会議を実施した。会議において「比企医師会災害医療マニュアル」完成に向け協議を重ねている。 令和7年度 ①R7.4.25 ②R7.9.26 ■市町村との協議・説明会 令和7年度 R8.2.25「令和7年度東松山保健所 地域災害時保健医療対策研修会」において、小川赤十字病院 吉田裕先生(比企医師会災害医療対策委員会委員)から、比企地域の災害時医療体制の確立に向けた取組が報告された。 ■複数の病院で災害時を想定したトリアージ訓練などが継続されている。 ■令和7年11月1日 災害時の医療救護に関する協定書【改定版】を9市町村と締結する。 ・比企災害時医療コーディネーター(小川町・ときがわ町・東秩父村)として小川赤十字病院の吉田裕先生を推薦する。 ■令和7年度埼玉県特別機動援助隊総合実践訓練(R8.2.4 吉見町民会館フレサ吉見)に参加	-	-	-	B	■「比企医師会災害医療マニュアル」を完成させる。 震度6弱の災害が発生した場合、発災6時間から72時間の間に災害医療活動を開始。自院の来院患者の安全確保と避難所への誘導、診療所職員、自身及び家族の安全確保を確認した後、自院を閉院し、緊急医療救護所(災害時連携病院・サテライト病院)へ近隣の診療所が自動召集し、緊急医療救護所を中心とした10班の比企医師会医療救護班を編成する体制づくりを進めていく。
53	比企医師会	4 新興感染症や再興感染症の発生・まん延防止策と適切な医療体制の整備	比企医師会 会員医療機関 地域住民	■体制の整備 ■県、関係機関等との連携強化 ■感染症予防の強化	■外来感染対策向上加算に関するカンファレンスの開催(Zoom配信) 令和7年度: 令和8年1月23日(金) 参加人数 33名	-	-	-	B	■平時からの感染防止対策の実施や地域の医療機関等が連携して実施する感染症対策への参画をさらに推進させていく。
54	川越市歯科医師会	1 災害時情報共有体制の充実強化	川越市	■関係機関との情報連携の強化	■災害時等の情報連携の強化 ■川越市防災会議への参加 ■川越市災害保健医療連絡会議への参加	-	-	-	B	■災害時等の情報連携の強化を図る。
55	川越市歯科医師会	2 災害訓練の推進	川越市	■市町、関係機関等との連携強化	■川越市総合防災訓練への参加 ■地域災害保健医療対策会議訓練・研修への参加	-	-	-	B	■引き続き関連機関と災害訓練を継続して実施する。
56	坂戸鶴ヶ島歯科医師会	1 災害時歯科医療体制の整備	地域住民	■災害時歯科医療体制の整備	■災害時歯科医療拠点の確立 ■機材、薬品等の備蓄拡充	-	-	-	B	■機材、薬品等の充実、備蓄拡充。 ■救急歯科医療のスキルアップを図る。
57	坂戸鶴ヶ島歯科医師会	2 歯牙保存液の配布	坂戸市、鶴ヶ島市の小・中・高校	■歯牙保存液の配布	■坂戸市、鶴ヶ島市内の小・中・高校に事故対応用の歯牙保存液と生理食塩水及び使用マニュアルの配布	-	-	-	B	■各校の使用状況の把握、追加の配布を行う。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和7年度及び令和8年度)	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 (A～D)	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
58	比企郡市歯科医師会	1 休日歯科センター(日曜日、祝祭日)の当番歯科医師による急患対応の実施	市町村地域住民	■休日歯科センターにおける急患対応の状況	■休日(日曜日、祝祭日)における当番歯科医師を決め、東松山市休日歯科センターにおいて急患対応に従事している。 ■既存の歯科診療ユニットの老朽化に伴い、平成26年度には本会にて費用を負担し、歯科診療ユニットを購入。令和4年度には機器のメンテナンスも費用負担し対応。休日歯科医療の基盤整備においての充実が図られ、現在に至る。	-	-	-	A	■休日歯科センターにおける年間の受診者数は減少傾向であるが、休日(日曜日、祝祭日)における歯科医療の急患への対応として、専門医療職種の組織として今後も歯科医療の供給が必要であるとする。
59	川越市薬剤師会	1 川越市医師会 休日・平日夜間診療所への薬剤師の派遣	会員	■川越市、川越市医師会と協力してのインフルエンザなどの緊急体制に対する薬剤師の派遣	■川越市、川越市医師会と協力してのインフルエンザなどの緊急体制に対する薬剤師を派遣した。新型コロナウイルスも第5類となり落ち着いてきたため、昨年度に比べて緊急での派遣は少なかった。 派遣期間 12月1日～3月31日 派遣会員数 10人	-	-	-	C	■川越市、川越市医師会と協力してのインフルエンザなどの緊急体制に対する薬剤師を派遣した。
60	川越市薬剤師会	2 熱中症対策に対する啓蒙活動・対応	会員	■熱中症に対する啓発活動及び対象患者に対する救急活動の実施 ■研修会の実施	■各薬局においては、川越市総合保健センターと協力し、熱中症に対する啓発活動及び対象患者に対する救急活動。令和6年度から制度に変更があったが、各店舗においてはクールオアシスとしての掲示、啓蒙活動を実施した。 ■本年度は研修会未実施	-	-	-	C	■環境の変化に応じて、現在の取り組みを継続していく。クールオアシスの継続。 ■本年は日程の都合で研修会が行えなかった。
61	川越市薬剤師会	3 災害時における多職種との連携体制の構築	川越市、地域医療介護事業者	■災害時の多職種との連携体制の構築	■川越市による会議への参加。川越市との連携の確認。CCN川越による多職種での災害対応に置ける研修会への薬剤師の参加 15人 ■災害に関する研修を熊谷市薬剤師会と共同で実施 Web参加者100名、埼玉県薬剤師会主催の学業災害研修会に参加 ■川越市と災害協定を締結	-	-	-	B	■会員に対して災害時に迅速に職能を活かせるよう研修を行う。 ■川越市との災害協定をもとに活動できる体制の強化
62	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	1 災害対策	市民	■体制整備	■災害時安否確認・会員内在庫共有のアプリを導入し運用開始した。	-	-	-	B	■在庫データの登録が50%なので登録薬局を増やす必要がある。
63	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	2 休日急患診療所への参加	市民	■体制整備	■感染症動向により人員の増員を行った。	-	-	-	A	■逆に患者数が減少ターンに入っているため会員の出勤の調整を行う必要がある。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
64	東松山薬剤師会	1 eST、HPを活用した連絡手段の強化	会員	■体制の整備、会員なども含めた連絡体制強化	■薬局機能情報を作成、eSTを導入し、会員内連絡強化を行った。また、HPの作成、医薬品情報共有も始動	-	-	-	A	■HPを活用し、情報の分かりやすさ、スピードのアップ
65	小川薬剤師会	1 感染症予防等に関する普及啓	県民	■感染症に関する理解	■薬局店頭における咳エチケット・手洗い等の普及 ・県民が感染症に対して理解できた ■薬剤師会会員ライングループで情報の共有 ・正しい情報や新しい情報が一斉に会員に伝わり、患者さんへの健康指導に役立たせることができた	-	-	-	B	■新しい情報の入手 ■店頭の患者さん以外にも普及啓発を進める ■グループラインのさらなる活用
66	小川薬剤師会	2 感染症や食中毒防止	県民	■感染予防や食の安全に関して情報提供	■学校薬剤師による環境衛生検査の実施 ・学校環境衛生が適正に行われた ■学校給食センターの衛生検査 ・学校給食の安全安心な提供が行えた ■学校保険委員会における感染予防知識の啓発 ・児童生徒・教職員・保護者が感染症に関して正しい理解ができた	-	-	-	B	■新しい情報の入手 ■情報伝達の工夫

取組項目 5. 精神保健福祉医療対策

- 目標 地域保健、学校保健等の各分野との連携強化を図るとともに、心の健康に対する相談体制を整備します。また、精神障害を有する方等が地域社会の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができる社会を目指します。
- 主な取組 ■自殺予防対策の推進
■精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
■心の健康づくりと正しい知識の普及
■認知症対策の推進
■薬物乱用防止の普及啓発及び薬物依存症対策の推進

<説明> 自己評価(主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値(推移)に対する評価をいう。) A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

整理 番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和7年度及び令和8年度)	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R7	R8		
1	坂戸保健所	1 関係機関との連携強化	市町、関係機関	■関係機関との連携強化	■精神障害者地域支援体制構築会議 管内市町、相談支援事業所、医療機関等と、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について情報共有・意見交換。 R7年度 2回 R8年度 2回実施予定 ■人材育成研修 相談技術向上や連携強化のための研修。 R7年度 3回 R8年度 2回実施予定 (根拠法令 精神保健福祉法第2条)	-	-	-	B	■地域共生社会の実現に向けて、平成30年度から「埼玉県精神障害者を地域で支えるシステム構築事業」として地域支援体制整備を目的に事業を実施している。 ■R4年12月の精神保健福祉法の改正で、自治体が実施する精神保健に関する相談支援について、精神障害者のほか精神保健に課題を抱える者も対象にできること、これらの者への適切な支援体制を確保することが明確化された。このことから、市町村における相談支援体制の整備及び人材育成が課題となっている。
2	坂戸保健所	2 自殺予防対策	県民	■自殺予防のための取組	■メンタルヘルス講演会 メンタルヘルスの正しい知識の普及。 R7年度「依存症」に注目が集まる今、知っておきたいこと～過渡期にある理解と支援～ 参加者46名 R8年度「こころのサポーター養成講座」実施予定 (根拠法令 自殺総合対策大綱)	-	-	-	B	■一般住民を対象に、自殺予防に関する啓発普及を広く実施していくことが必要。市民向けメンタルヘルスに関する講演会を管内市町と協働して実施している。
3	坂戸保健所	3 精神的な問題に関する本人・家族への支援、及び正しい知識の普及	県民	■精神的な問題に関する本人・家族への支援及び正しい知識の普及	■措置入院の適切な対応 ・精神保健福祉法に基づく通報件数 R7年度 131件 R8年度 84件(R8.7月末) ■措置入院を繰り返さないための必要な対応 ・措置入院者退院後支援事業代表者会議を開催し、措置入院の運用と退院後支援について協議。また措置入院の現状について関係機関と共有。 R7年度 1回 R8年度 1回実施予定 ・ケース会議(調整会議)を随時実施し、措置入院者の退院後支援の調整を図った。 (根拠法令 精神保健福祉法第46、47条)	-	-	-	B	■措置入院を繰り返す方や処遇が難しい方の中には、本人のみならず、家族の困窮や高齢化等様々な要因を抱えている。事例に応じた継続的な支援を実施するため、保健所だけではなく関係機関との連携が必要。支援者間における顔の見える体制の整備を進めていく。 なお、平成30年度から措置入院者が退院後も継続して医療等の支援を受けられるように「措置入院者退院後支援事業」を実施している。

整理番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和7年度及び令和8年度)	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R7	R8		
4	坂戸保健所	4 薬物乱用防止普及啓発	県民	■薬物乱用防止のための普及啓発	■薬物乱用防止講習会への講師派遣 R7年度 2回 R8年度 2回(R8.7月末) ■薬物乱用防止キャンペーンの実施 ・例年、坂戸市非行防止キャンペーンと合同で坂戸駅等近隣駅周辺において街頭キャンペーンを実施しており、R7年度、R8年度も同様に実施した。 ・配付資材合計 R7年度 5,400部 R8年度 6,900部 ■市町広報誌への記事掲載による啓発 R7年度 449千部 R8年度 195千部(R8.7月末)	-	-	-	B	■薬物乱用は、個人の問題に留まらず大きな社会問題となっている。特に近年は若年者を中心に大麻事犯の検挙者が右肩上がりとなっている。大麻は覚醒剤など他の薬物の乱用に至る入り口となっている側面もあることから、若年層を中心に大麻の危険性、有害性について啓発を強化する必要がある。引き続き、関係機関と協力して草の根運動を展開し、効果的な薬物乱用防止啓発を推進していく。
5	東松山保健所	1 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	市町村 関係機関	■地域の実情や課題の共有と取組に係る合意形成 ■精神障害者の地域移行の推進 ■住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備	■関係機関との会議の開催 ・地域ケアシステム構築事業(代表者会議) R7年度 1回 R8年度 1回(R9.1) ・地域包括ケアシステム構築事業(人材育成研修) R7年度 1回 R8年度 1回(R8.12) ・精神保健福祉連絡調整会議 R7年度 1回 R8年度 1回 ・精神障害者の地域生活支援連絡会議 R7年度 1回 R8年度 1回 ・比企地域自立支援協議会への参加 R7年度 14回 R8年度 5回 全体会・幹事会・連絡会・事務局会議 (根拠法令 埼玉県精神障害者を地域で支えるシステム構築事業実施要項) ・会議による所属長の合意形成及び取組を通しての実務者同士の顔と役割の見える関係が構築された。 ・当事者の会議への参加により、包括的で多様なニーズに対応したケアシステムの構築が図られた。	-	-	-	B	■会議や研修会開催による支援者間の連携強化、支援スキルの向上を図る。また、住民への普及啓発による理解の促進、ピアサポーター養成による当事者間の支え合いの醸成等により、精神障害者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域基盤の整備を行っていく。
6	東松山保健所	2 心の健康づくりと正しい知識の普及	市町村 関係機関	■精神的な問題に関する本人・家族への支援の充実 ■心の健康に関する普及啓発及び理解の促進	■措置入院を繰り返さないための必要な対応 ・措置入院者退院後支援事業地域支援会議(代表者会議) R7年度 1回 R8年度 1回(R9.2) ・措置入院者退院後支援事業地域支援会議(調整会議) ※ 個別会議による支援計画策定該当者なし (根拠法令 埼玉県措置入院者退院後支援事業実施要綱) ■地域保健、学校保健との連携 ・ひきこもり講演会 R7年度 1回 R8年度 1回(R8.12) 講演会を開催することで地域機関や教育機関が共通し課題に向き合うことにより、心の健康に対する理解が深まり、連携強化が図られた。	-	-	-	B	■長期入院者や入退院を繰り返す事例等の退院支援の取組を推進し円滑な地域移行を図る。また、取組を通し関係者の連携強化、支援スキルの向上を図っていく。 ■個別相談や講演会等の機会を効果的に活用し、管内市町村や教育機関、支援事業所等関係機関と情報を共有することにより、切れ目のない支援を行う。また、精神障害者の家族支援についても支援者間の更なる連携を図っていく必要がある。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
7	川越市	1 自殺予防対策の推進	市民	■自殺対策強化事業の実施	■うつ、アルコール、ひきこもりに関する相談を実施 ・うつに関する延相談数 R7年度 20人 R8年度 10人（R8.7月末現在） ・アルコールに関する相談 R7年度 11人 R8年度 5人（R8.7月末現在） ・ひきこもりに関する相談 R7年度 9人 R8年度 8人（R8.7月末現在） ■第二次川越市自殺対策計画の推進 ・R6年度からR10年度までの計画について進捗管理を行っている。 ■ゲートキーパー養成研修を実施 ・対象：R7年度 自治会長・民生委員他17人、市民向け39人、保健主事46人 R8年度 市民向け25人、養護教諭（R8.11.27実施予定）、自治会長・民生委員他（R8.12.10実施予定）、 ■鉄道会社に協力を得て、いのちの大切さを伝える市内中高生のポスター掲示	-	-	-	B	■引き続き、関係機関との連携を強化し、精神保健福祉相談や自殺対策の充実を図る。 ■自殺対策については、第二次川越市自殺対策計画に基づいて、関係部署や関係機関・団体間の連携強化を図り、包括的に推進していく。 ■ゲートキーパー養成研修は、自治会長と併せて市民向けの研修を実施するとともに、子ども・若者の自殺対策として、学校教育関係者等他の分野にも対象を広げて実施していく。
8	川越市	2 心の健康づくりと正しい知識の普及	市民	■普及啓発事業の実施	■メンタルヘルス講演会やひきこもり公開講座の実施 ・メンタルヘルス講演会 R7年度 60人（1回） R8年度（R8.10.3実施予定）（1回） ・ひきこもり公開講座 R7年度 37人（1回） R8年度（R8.11.26実施予定）（1回） ・精神保健福祉家族教室の実施 R7年度 80人（3回） R8年度 49人（3回） ・精神保健福祉関係機関研修の実施 R7年度 33人（1回） R8年度（R8.8.5実施）（2回） ■相談窓口リーフレットの配布 ・対象：市内小学校、中学校、高校、地域包括支援センターや市民センターなど関係機関	-	-	-	B	■引き続き、こころの健康、自殺対策、ひきこもり等に関する講演会や教室の開催のほか、市ホームページ、広報川越、SNS等を活用し、正しい知識の普及啓発を図る。 ■市民が必要な相談を受けることができるよう、相談窓口の周知に努める。
9	川越市	3 認知症対策の推進	市民	■オレンジカフェの運営	■オレンジカフェ（認知症カフェ）の運営 ・R7年度 35箇所 開催回数 371回 ・R8年度 34箇所 開催回数 131回（R8.7までの状況）	-	-	-	B	■拡充を図るためオレンジカフェの展開方法を検討し、認知症の方やその家族の支援に努めていく。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
10	川越市	4 精神障害者にも対応した地域 包括ケアシステムの構築	市民、関係 機関	■住み慣れた地域 で安心して生活で きる基盤の整備 ■保健、医療、福祉 関係者による協議の 場の設置	■協議の場の設定 ・令和7年度は、協議の場である地域移行部会（全3 回）の他、ワークショップ（参加者19名）を1回実施し た。 ・令和7年度地域移行部会において、令和8年度に取り 組むべき課題の整理を行い、「医療・福祉の連携、 研修等の機会（年5回開催）」を目標とする案を提示し た。 ・上記課題の解決に向けて令和8年度はワーキング グループを立ち上げ、令和8年7月末時点で2回実施 済（参加者：第1回18名、第2回19名）。 ・地域移行部会やワーキンググループに向けて、毎 月コア会議を実施し、内容を協議している。 ■課題への取組 ・福祉サービス事業所への研修アンケートを実施。 ・地域移行に際し、医療と福祉の連携が途切れない ための連携ツールの作成に向けての協議をワーキン ググループで実施。 ■構築支援事業 ・令和8年度から、当該事業に参加。広域アドバイ ザー及び福祉分野の密着アドバイザーと共に、医療 と福祉の連携促進を目指した取り組みを行っている。	-	-	-	B	■R8年度より、精神障害にも対応した地域 包括ケアシステムの構築支援事業を活用 し、アドバイザーの助言、協力を得ながら、 川越市の「にも包括」を推進していく。 ■会議や研修会開催による支援者間の連 携強化を図る。また、市民への普及啓発に よる理解の促進等により、精神障害を有す る方が住み慣れた地域で安心して生活で きる地域基盤の整備を行っていく。 ■地域移行について関係者間で共通認識 を持つための情報共有や、障害福祉サービ ス事業所等への研修・事例検討会の実施を 予定している。 ■現状は圏域内の各保健所ごとに協議の 場を設置しているが、川越比企保健医療圏 での協議の場の設置が望まれる。
11	坂戸市	1 精神保健事業の実施	市民	■こころの専門相談 ＜目標値＞4回／年 実施	■精神保健事業の実施 R7年度 ・こころの専門相談（精神科医師による精神保健相 談）4回実施 延べ7人 ・保健師による相談（来所、訪問、電話） 延べ339人 R8年度 ・こころの専門相談（精神科医師による精神保健相 談）未実施（令和8年7月末時点） ・保健師による相談（来所、訪問、電話） 延べ61人 （令和8年7月末時点）	4回／年	4回／年	4回／年 （見込み）	B	■市民が必要な相談を受けることができる よう事業展開を行い、周知に努める。
12	坂戸市	2 メンタルヘルスに関する知識 の普及啓発	市民	■メンタルヘルスに 関する本人・家族へ の支援、及び正しい 知識の普及	■携帯電話やパソコンからアクセスする「うつ病初期 スクリーニングシステム「こころの体温計」の運用	R5 総アクセス数 22, 866件	総アクセス数 15,320件	総アクセス数 20,000件 （見込み）	B	■公共機関や店舗でのチラシ設置やポス ター掲示、市ホームページバナーにて自殺 対策の周知、駅での自殺防止キャンペーン などを通して普及啓発を行う。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
13	鶴ヶ島市	1 自殺予防対策	市民	■自殺予防のための 取組	■ゲートキーパー研修の実施 〈職員・関係者向け〉 市民に接する機会の多い行政担当者や福祉行政の 関係機関等に対し、自殺対策に係る知識を高めるた めの研修会を実施した。自殺対策は特別なことでは なく、身近な相談の中で早期発見し、必要な支援につ なげることが重要であることを意識づけることができ た ○令和7年度 開催回数 2回（受講者計41人） （1回目 職員向け）受講者19人 臨床心理士を講師に迎え、ゲートキーパーの知識習 得、傾聴の演習を行った。 （2回目 市民向け）受講者22人 民生委員を対象に、臨床心理士を講師に迎えゲート キーパーに関する知識の習得や傾聴の演習を行っ た。 ○令和8年度 開催回数 2回（参加者計41人）（見 込） （1回目 職員向け）受講者21人（見込） 臨床心理士を講師に迎え、ゲートキーパーの知識習 得、傾聴の演習を行う。 （2回目 市民向け）受講者20人（見込） 民生委員を対象に、臨床心理士を講師に迎えゲート キーパーに関する知識の習得や傾聴の演習を行う。 ■普及啓発として缶バッジ配布ゲートキーパー研修 修了者への配布 ■自殺予防週間（9月）、自殺予防月間（3月）に合わ せた市役所1階ロビーでの啓発ポスター、相談窓口 案内などの掲示、広報（9月号、3月号）の記事掲載	-	-	-	B	■様々な悩みや生活上の困難を抱えている 人に対して、早期の「気づき」が重要である ため、「気づき」のための人材養成として、市 民や職員、相談専門員向けにゲートキー パー研修を実施していく。 ■失業、健康不安、借金、家庭内不和、育 児困難等の多くの問題を抱えた人の支援に は、それぞれの窓口の担当者が相互に連携 し情報の共有を図る必要がある。必要な窓 口に繋いでいける職員を醸成するため、新 規採用職員向けにゲートキーパー研修を実 施していく。
14	鶴ヶ島市	2 心の健康づくりと正しい知識の 普及	市民	■精神的な問題に 関する本人・家族へ の支援、及び正しい 知識の普及	■こころの健康相談 ・精神的な悩みや困難を抱える人やその家族を対象 に、精神科医師が専門的立場から相談、指導、助言 を行ったことで、悩みや困難を抱える人の精神的な 負担の軽減を図ることができた。 令和7年度 開催回数 12回 利用者数 58人 令和8年度 開催回数 12回 利用者数 48人（見込）	-	-	-	B	■市民のメンタルヘルスの保持増進及び早 期発見・早期予防のために、継続して実施し ていく。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
15	鶴ヶ島市	3 認知症対策の推進	市民	■認知症総合支援事業	■認知症地域支援推進員の配置 地域包括支援センター等に配置し、地域の実情に応じた医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関との連携支援、認知症の方やその家族を支援する相談業務やオレンジカフェの運営支援等を行う。 配置数 8人 ■認知症初期集中支援チームの設置 認知症の方の早期診断・早期対応を図るため、複数の専門職で構成されるチーム。認知症が疑われる方や認知症の方とその家族の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートができるよう支援していく。 R7年度 会議 4回 訪問 1回 R8年度 会議 3回 訪問 0回（見込） ■オレンジカフェ（認知症カフェ）の設置 認知症の方やその家族、地域住民、専門職などが集い、交流や情報交換ができる場であるオレンジカフェの開催や運営を支援していく。 R7年度 設置箇所 9箇所 R8年度 設置箇所 9箇所（見込）	-	-	-	B	■認知症の正しい知識・理解の普及を図るとともに、認知症高齢者の意思が尊重される地域社会の構築を進めていく。認知症になっても自分らしく希望を持って暮らし続けられる「新しい認知症観」の考え方について、普及をしていく。 ■認知症とその家族を支援する「チームオレンジ」の取組を進めていく。
16	毛呂山町	1 精神保健対策の推進	町民	■精神保健事業の実施	■精神保健事業の実施 ・こころの健康相談（臨床心理士による相談） R7年度：4回実施 ・保健師による精神保健相談を実施。電話・来所・訪問等により、随時対応。 困難ケースは、保健所・福祉事務所・町福祉課等の関係機関とともに、情報共有や家庭訪問を実施して対応。 ・ソーシャルクラブ（精神障害者の社会復帰支援事業。R6年度で終了） R6年度：12回実施	-	-	-	B	■臨床心理士・保健師による精神保健相談を継続実施していく。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
17	毛呂山町	2 自殺予防対策の推進	町民	■自殺予防対策事業の実施	■自殺予防対策の推進 ・こころの健康相談（公認心理師による相談） R7年度：4回実施 R8年度：4回実施予定 ・ゲートキーパー養成講座 R7年度：2回（町民と子どもに関わる支援者対象）44人養成 R8年度：2回実施予定 ・R7年度は、9月自殺予防週間と3月自殺対策強化月間にあわせて、関係機関・関係課窓口に自殺予防に関するチラシの配架、駅や町内薬局等にポスター掲示依頼を行った。また、夏休み明けの時期に、町内公立小学校の5・6年生、中学生全員に各学校を通じて相談窓口案内チラシを配布した。さらに、全町民に向けて、広報・ホームページ・LINEによる周知を図った。R8年度も実施予定。	-	-	-	B	■自殺対策いのちまもろー計画に基づく事業の実施。 ■引き続き、自殺予防についてチラシ配布等の周知啓発を継続。 ■ゲートキーパー養成研修会を実施予定。
18	毛呂山町	3 薬物乱用防止の普及啓発	町民	■薬物乱用防止の普及啓発	■県からの啓発資材を活用し、薬物乱用防止の普及啓発活動を実施。	-	-	-	B	■引き続き、薬物乱用防止の普及啓発に努める。
19	越生町	1 自殺予防対策の推進	町民 町職員	■自殺予防対策の推進	■自殺予防対策の推進 ・普及啓発事業 9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間に合わせて、関連記事を広報紙への掲載や保健センター等にポスターを掲示。他事業実施の際など啓発品を配布。また、公共施設の窓口とトイレに名刺サイズの自殺予防の啓発カードを設置した。 （令和7年度）広報掲載2回、カード配布枚数441枚 ・人材育成事業 町民や職員、学校関係者等を対象に、ゲートキーパー養成講座を実施 （令和7年度）町民1回44人、教員1回27人、職員1回24人 （令和8年度）町民、教員、職員向け各1回実施予定	-	-	-	B	■各事業の継続実施
20	越生町	2 薬物乱用防止の普及啓発	町民	■薬物乱用防止の普及啓発	■薬物乱用防止の普及啓発 ・6月～7月：「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（募金活動・ポスター掲示・啓発品の配布等） ・10月～2月：麻薬・覚せい剤乱用防止運動期間に、チラシや啓発品の配布。	-	-	-	B	■普及啓発の継続

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
21	鳩山町	1 自殺予防対策の推進	町民、関係機関・組織	■自殺対策計画の策定及び進捗管理 ■メンタルヘルス講演会（坂戸保健所及び管内市町共催）	■鳩山町いのちを支える自殺対策行動計画策定 サブタイトル：誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して 令和7年3月に第3次計画（第2次計画 一部改正版）を作成 ■令和7年度メンタルヘルス講演会 「依存症に注目が集まる今、知っておきたいこと～過渡期にある理解と支援～」12/11開催 参加者45名 ■令和7年度鳩山町こころの健康づくり講演会 「脳だって叫びたがってるんだ！～レジリエンス（精神的回復力）強化のすすめ～」2/14開催 参加者90名	■R7年度 第3次計画（第2次計画一部改正版）作成 ■講演会開催（年1回）	■第3次計画（第2次計画一部改正版）作成 ■講演会開催（年2回）：管内市町共催1回、町単独1回	■講演会開催予定（年2回：管内市町共催1回、町単独1回）	B	■鳩山町自殺対策計画策定・推進委員会において、進捗管理を行う。 第3次計画の計画期間が令和12年3月までのため、令和11年度中に計画の見直しを行う。 ■一般向けメンタルヘルスに関する講演会を管内市町と協働して実施する。 ■町単独で開催する講演会は、こども・若者の自殺対策として、SOSの出し方に関する内容で開催予定。
22	鳩山町	2 心の健康づくりと正しい知識の普及	町民	■心の健康の保持に係る相談体制整備及び啓発の推進＜目標値＞ ・こころの健康相談：年2回	■こころの健康相談 ・臨床心理士、精神保健福祉士及び保健師による対面相談事業。事前予約制。	年2回	9/17：相談件数2件 3/4：相談件数2件	9/9、3/31に実施予定	B	■本事業の周知を強化し、支援が必要な人を相談に繋げることで困難ケースに進行する前段階での介入を目指す。
23	東松山市	1 自殺予防対策	市民	■ゲートキーパー養成講座参加者数	■こころの健康相談の実施 12回/年 ・臨床心理士による相談を月1回実施し、様々な不安や悩みから生じるメンタル不調の改善を図った。 利用者数：13人 ■健（検）診時に相談窓口案内チラシを配布 ■ゲートキーパー養成講座の実施	ゲートキーパー養成講座参加者数10人	参加数10人	年度内実施予定	A	■市民を対象に、自殺予防に関してさらなる啓発普及を図る。
24	滑川町	1 三障害福祉相談会・担当者会議の実施	・町民（必要な対象者） ・障害者相談支援事業所 ・役場内関係機関	■実施回数・関係機関との連携強化＜目標値＞年12回	■障害者相談支援事業所、町担当者による三障害（身体・知的・精神）の福祉相談と、担当者会議を実施。（月1回。＊福祉相談は対象者がいない月あり）	■三障害福祉相談会・担当者会議：年12回実施。	■三障害福祉相談会・担当者会議：年12回実施。	■三障害福祉相談会・担当者会議：年12回実施。	B	■事業を継続し、身体・知的・精神に障害をもち日常生活に困り感がある方の個別支援における連携体制の充実を目指す。
25	滑川町	2 相談支援事業	町民	■必要な対象者への情報提供を実施。	■東松山保健所主催の「こどもの心の健康相談」「ひきこもり専門相談」を必要な方へ情報提供。	-	-	-	B	■相談窓口のとしての役割を継続すると共に、対象者の事業利用後も、継続して支援をしていくことが必要である。
26	滑川町	3 自殺対策強化事業の実施	町民	■自殺予防の知識啓発事業実施	■広報・HPにて啓発。ポスター掲示。 ■ゲートキーパー養成講座開催 1回	-	-	-	B	■今後も同様の事業を継続していく。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
27	嵐山町	1 相談支援事業	町民、関係 機関	■情報提供及び関 係機関との連携	■相談 ・相談窓口を健康カレンダーや広報、町のホームペ ージに掲載 ■連携 ・相談内容の必要に応じ、東松山保健所主催の「こど もの心の健康相談」「スペースHIKI」「ひきこもり専門 相談」、埼玉県労働相談センター主催の「働く人のメ タルヘルス相談」を案内 ・精神障害者家族の会役員の方との連携	-	-	-	B	■今後も相談支援体制の充実を図る必要 がある
28	嵐山町	2 自殺予防対策	町民、関係 機関	■自殺予防のため の取り組み	■周知と啓発 ・広報等による周知と啓発を実施 ・民生委員等による自殺相談窓口の周知 ・ゲートキーパー研修を実施（R7年度児童民生委員 向け：37人、職員向け：135人）（R8町民向け：40人、 職員向け130人（見込み）） ・ホームページやメール配信、SNSにて自殺予防週間 の周知 ・自殺対策庁内連絡会議の開催：1回	-	-	-	B	■ゲートキーパーやピアサポーター継続育 成とともに外部講師を招き研修を充実させる
29	嵐山町	3 認知症施策	町民、企業	■認知症サポーター 養成講座の実施 行政区等を対象に 認知症サポーター養 成講座を実施 ■認知症に関する 相談 地域包括支援セン ターにおいて認知症 に関する相談に対応 ■家族支援 認知症介護者のつ どいに参加 ■認知症初期集中 支援事業 適切な医療サービス につなげるために訪 問を実施 ■認知症サポータ ーステップアップ講座 の実施 ■チームオレンジに よる普及啓発活動の 推進	■認知症サポーター養成講座の実施 行政区等を対象に認知症サポーター養成講座を実 施 ■認知症に関する相談 地域包括支援センターにおいて認知症に関する相談 に対応 ■家族支援 認知症介護者のつどいに参加 介護者交流会 ■認知症初期集中支援事業 適切な医療サービスにつなげるために訪問を実施 ■チームオレンジの活動推進 毎年9月世界アルツハイマー月間において、認知症 普及啓発として認知症に関するパネル展と映画の上 映会を開催、認知症カフェの支援 ■認知症カフェの開催 町内1カ所、月1回	-	-	-	A	■認知症と思われる方への直接的支援の ほか、家族支援の強化、若年性認知症に対 する相談体制の周知、広報活動が必要。 ■認知症サポーター養成講座の実施に加 え、チームオレンジを中心とした住民目線の 普及啓発活動も継続していく。 ■介護者交流会を重ねることで、介護者の ニーズにあった内容を検討、実施していく。 必要に応じ介護者のつどいの場の参加につ なげる。

整理 番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和7年度及び令和8年度)	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 (A～D)	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
30	小川町	1 こころの健康相談	こころの健康相談を必要とする本人及び家族	■相談支援 ＜目標値＞ こころの健康相談 4回/年実施	■こころの病・障害を有している者及びその家族等が精神科医に相談する「こころの健康相談」を実施した。	4 (年度末)	2 (年度末)	0	C	■相談者と日程調整し、相談に繋がれるように働きかけていく。引き続き相談支援を実施していく。
31	小川町	2 ソーシャルクラブ「こころのカフェ」	精神に障害のある者等	■精神保健事業 ＜目標値＞ こころのカフェ 12回/年実施	■精神に障害のある者等がグループ活動を行い、生活体験、社会参加の向上を図る。	12 (年度末)	0	0	D	■精神保健事業を継続し、事業の内容の充実を図る。
32	小川町	3 自殺対策強化事業	町民	■自殺予防のための普及啓発 ＜目標値＞ 啓発グッズの配布 2,000個	■自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて自殺予防啓発を実施した。 ・自殺予防啓発グッズの配布 ・自殺予防パネルの展示 ・自殺予防啓発の「のぼり旗」の設置 ・広報等で悩んだ時の相談窓口を掲載し、自殺予防の啓発を図った。	2,000 (年度末)	2000 (年度末)	2,000	B	■引き続き自殺予防の啓発を実施していく。
33	川島町	1 相談支援体制の充実	町民	■精神保健福祉相談の充実、相談者数の増加	■こころの相談の実施 ・精神症状を抱える方や家族を対象にした個別相談(月1回実施) ■精神保健福祉に関わる情報交換会の実施 ・精神障害者の個別支援に関わる関係者によるケース情報交換会(月1回実施)	－	－	－	A	■個別支援における関係機関との連携体制の充実を図る。
34	川島町	2 精神障害者の社会復帰支援	町民	■ソーシャルクラブの充実、参加者数の増加	■ソーシャルクラブの実施 ・精神障害者の社会復帰支援として、レクリエーション、料理、スポーツ等を通して、仲間作り及び社会参加の場を作る(月1回実施)	－	－	－	B	■ソーシャルクラブの参加者数の増加、関係機関に事業の周知を図る。
35	吉見町	1 こころの健康相談の実施	町民	■こころの悩みの早期発見早期治療に結びつける	■こころの体温計の活用 ・「こころの体温計」をホームページに掲載し、こころの不調への早期発見・相談・治療に結びつける。 ■相談に随時対応	－	－	－	B	■心配ごとがある場合の相談窓口などの周知啓発に取り組み、他課や関係機関と更なる連携を図り対応を強化していく。
36	吉見町	2 自殺予防対策の推進	町民	■ゲートキーパーの養成(増加)	■ゲートキーパー養成講習等の開催 ・年2回講習会を開催(R7年度39人、R8年度30人) ・若年層の自殺が増加していることを踏まえ、令和8年度は地域での相談役や見守り活動をしている民生委員を対象に案内して参加していただいた。	－	－	－	B	■他課や関係機関と連携強化を図り、ゲートキーパー養成講習等を実施していく。
37	ときがわ町	1 心の相談事業、きずなカフェ事業の実施	町民	■相談件数	■精神保健福祉士による心の相談事業を月2～3回実施。 ■自殺予防対策事業「きずなカフェ」年5回実施。 ■相談窓口カードを作成し庁舎ないへ設置。	－	－	－	B	■心の相談を含めた各種相談窓口の啓発に努める。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
38	ときがわ町	2 ソーシャルクラブ（ふれあいサ ロン、夢クラブ）の実施	町民	■参加実績	■月2回程度、ソーシャルクラブの実施。調理実習や レクリエーション活動を行っている。	-	-	-	B	■関係機関との連携強化しながら、事業の 内容充実を図る。
39	ときがわ町	3 認知症施策	町民	■認知症に関する 相談	■認知症サポーター養成講座の実施。 ■認知症に関する相談。 ■認知症初期集中支援事業。 ■認知症カフェの実施	-	-	-	A	■認知症の正しい知識、理解の普及をはか るとともに本人、家族の支援を継続してい く。
40	東秩父村	1 関係機関との連携によるソー シャルクラブ	3障害	■関係機関との連 携強化	■認知症サポーター養成講座の実施 ■認知症に関する相談 ■認知症カフェ「わしのカフェ」の実施	-	-	-	B	■認知症の正しい知識、理解の普及を図る とともに、本人、家族の支援を継続していく。
41	坂戸鶴ヶ島 医師会	1 自殺予防対策の推進	市民・関係 機関	■関係機関との連 携強化	■関係機関等の連絡会議等の参加 ■坂戸市自殺対策計画審議会委員（1名）	-	-	-	C	■関係機関との連携を強化 ■今後も同一内容事業実施予定
42	坂戸鶴ヶ島 医師会	2 薬物乱用防止普及啓発	市民・関係 機関	■薬物乱用防止の ための普及啓発 関係機関との連携 強化	■薬物乱用防止指導員（1名） ■薬剤師会と連携し向精神薬の重複処方事案等の 情報共有（医療機関への周知）を実施	-	-	-	C	■引き続き継続参加
43	坂戸鶴ヶ島 医師会	3 認知症対策、心の健康づくりと 正しい知識の普及	関係機関 市民 医療介護関 係者	■精神的な問題に 関する本人・家族へ の支援、及び正しい 知識の普及啓発	■こころの専門相談医師派遣（坂戸市精神保健事 業） ・令和7年.6月、9月、12月、令和8年3月実施 相談者7人 竹原陽一先生 ・令和8年度 年4回程度開催予定 ■認知症初期支援チームサポート医の協力 ■認知症初期集中支援チーム員会議・検討委員会参 加（在宅医療相談室） ■「ものわずれ相談医リスト」「チェック表」を作成、配 布。ホームページに掲載。 ■産業医研修会開催（R8.1.26）（R8.7.27） 「ハラスメント防止研修～いきいきとした職場づくり」 講師：埼玉産業保健総合センターメンタルヘルス対 策・両立支援促進員 吉田仁志先生 参加者20名 ・「トラックドライバーの健康管理-睡眠時無呼吸症候 群の両立支援について考える-」 講師：埼玉産業保健総合支援センター産業保健相談 員武石容子先生 参加者15名	-	-	-	B	■同一内容で事業継続予定 ■引き続きの協力と研修会等への積極的な 参加

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
44	川越市医師会	1 自殺予防対策への協力	川越市 埼玉県	■自殺予防のための取組	■川越市自殺対策連絡会議への協力（委員選出） ■埼玉県医師会自殺予防対策委員会への協力（委員選出）	-	-	-	B	■医師会として積極的に応援・協力をを行い、数々の問題に対応していく必要がある。
45	川越市医師会	2 認知症対策の推進	市民	■認知症の方とその家族への継続支援	■川越市認知症相談会に相談医として協力 ■川越市認知症初期支援チームにサポート医として協力	-	-	-	A	■引き続き事業に協力していく。
46	川越市医師会	3 認知症対策に関する研修会の開催	会員	■認知症対策に関する研修会の開催	■認知症対策関連研修会の開催 ・「かかりつけ医認知症対策対応力向上研修」に参加 参加者による直接エントリーする方法となっている。 R7年度・R8年度） ■「認知症サポート医養成研修」に参加	-	-	-	B	■認知症対策に関する研修会に参加し、知識の研さんを積む。
47	比企医師会	1 認知症対策の推進	地域住民 関係医療機関 市町村	■認知症の方とその家族への継続支援	■認知症初期支援チームにサポート医として協力 ・9市町村に5名の認知症サポート医が参加している。 ■毎年度会員医師が1名「認知症サポート医養成研修」に参加 ■自治体の実施する「認知症検診事業」への協力	-	-	-	A	■継続参加
48	川越市薬剤師会	1 薬物乱用防止教室の実施	児童・生徒	■各学校薬剤師が小学校・中学校に出向いて、薬物乱用防止講習会の実施	■各学校薬剤師、学校薬剤師委員会の担当者が、小学校・中学校に出向いて、薬物乱用防止教室を実施した。多くの学校で実施した。本年はODについても内容に盛り込んだ ■市教委、教職員、保護者を対象としたODに関する講習会を行った ■令和7年度は特にオーバードーズに注力した	-	-	-	B	■年々変化していく青少年と薬の関係に遅れることなく薬物乱用防止啓発を行う ■年々増加するオーバードーズ対策を組織的に行う ■ギャンブル依存についても情報収集を行い対応できるようになる
49	川越市薬剤師会	2 川越市と協力して自殺予防対策会議への出席	会員	■川越市自殺対策連絡会議への出席	■川越市自殺対策連絡会議への出席 参加委員1名	-	-	-	B	■現在の取り組みを継続
50	川越市薬剤師会	3 ゲートキーパーとしての活動	会員	■ゲートキーパーの知識と技術を身につける講習会の実施	■薬局・薬剤師がゲートキーパーの役割を担う上で、必要な知識と技術を身につけるWEB講習会を実施した。 ■埼玉県薬物乱用防止教育研修会に参加	-	-	-	C	■引き続き取り組んでいく。
51	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	1 薬物乱用防止教室の実施	学生	■教室の開催	■学校・保健所からの依頼に基づき教室を開催した。	-	-	-	B	■継続し学校へ講演会を実施する。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
52	東松山薬剤師会	1 薬物乱用防止教室の実施	生徒	■薬物乱用防止教室の実施回数	■学校での薬物乱用防止教室の開催	-	-	-	B	■薬物乱用防止教室の充実
53	東松山薬剤師会	2 薬物乱用防止啓発活動	県民	■薬物乱用防止啓発活動の実施回数	■駅前やお祭り等での啓発資材の配布	-	-	-	B	■啓発資材配布の拡大
54	小川薬剤師会	1 認知症対応能力向上	会員	■認知症対応能力向上の研修会への参加	■認知症対応能力向上のための研修会へ参加 ■地域ケア個別会議へ参加 ■介護認定審査会委員として協力	-	-	-	B	■新しい情報の入手 ■多職種との連携
55	小川薬剤師会	2 薬物乱用防止の普及啓発	県民	■県民への正しい情報の提供	■学校薬剤師による薬物乱用防止教室の実施 ・小学校、中学校、高等学校で薬物乱用防止教室の講師 ■埼玉県薬物乱用防止指導員として協力 ・薬物乱用防止教室や街頭キャンペーンの実施により正しい情報の伝達	-	-	-	B	■市販薬の乱用に関しても啓発 ■新しい情報の入手 ■地域の状況を確認
56	小川薬剤師会	3 自殺予防対策	県民	■住民への情報提供	■店頭でポスター掲示	-	-	-	C	■取組を継続

取組項目 **6. 在宅医療の推進**

目標 地域の関係機関・団体の連携を強化し、誰もが安心して在宅医療を受けられるような体制を推進します。

- 主な取組
- 医療・介護連携による多職種協働の推進
 - 在宅での看取りを可能にする医療・介護体制の構築
 - 在宅医療に関する情報提供の推進

＜説明＞自己評価(主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値(推移)に対する評価をいう。) A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

整理番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和7年度及び令和8年度)	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 (A～D)	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
1	坂戸保健所	1 関係機関との連携強化	県民	■市町、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会への参加(R7:2回、R8:2回) 〈R7.7.2〉 出前講座実績報告、オンライン介護施設見学会、市民公開講座、かかりつけ医WGについて 〈R8.2.9〉 オンライン介護施設見学会実績報告、認知症市民公開講座、かかりつけ医パンフレット、R8活動内容(案) 〈R8.7.1〉 ACP(人生会議)について、出前講座実績報告、オンライン介護施設見学会、市民公開講座、かかりつけ医パンフレット報告 ■坂戸市認知症初期集中支援チーム検討委員会への参加(R7:2回、R8:2回) 〈R7.7.22〉 認知症初期集中支援チーム活動、認知症ケア相談、情報交換 〈R8.2.24〉 R7認知症対応力向上研修会 〈R8.7.21〉 認知症初期集中支援チーム活動、認知症ケア相談室、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果について	-	-	-	B	■在宅医療は、最期まで住み慣れた自宅等で自分らしい生活を続けられるよう、入院医療や外来医療、介護、福祉サービスと相互に補完しながら、患者の日常生活を支える医療であり、地域包括ケアシステムに不可欠な構成要素である。 ■在宅での療養を希望する患者が住み慣れた地域で必要な医療を受けるため、(1)在宅療養に向けた退院支援、(2)日常の療養生活の支援、(3)急変時の対応、(4)患者が望む場所での看取りを目指す、地域における医療や介護の多職種連携と情報の共有を図りながら必要な取組を行っていく。
2	東松山保健所	1 関係機関との連携強化	県民	■医療関係の専門職、介護支援専門員や介護福祉士など、介護・福祉職等、関係者との連携強化	■比企地区在宅医療・介護連携推進協議会の各事業への協力 ・推進協議会1回、連絡会議1回、担当者会議2回 ・在宅医療・介護連携の課題と対応策 ・比企地区在宅医療・介護連携推進講演会の開催令和8年7月18日(フレサよしみ) ・地域の医療・介護の資源の把握(ガイドブック) ・比企地区多職種連携研修会の開催等令和7年7月3日(105名)	-	-	-	B	■オブザーバーとして、市町村における比企地区在宅医療・介護連携推進事業の取組を支援していく。 ■住み慣れた地域で最後まで暮らせるよう、各職種の役割について理解を深め、他職種間の連携を強化するため比企地区他職種連携研修会を市町村との共催で開催する。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
3	川越市	1 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議	医療と介護の団体	■在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議	■川越市医師会への業務委託により実施 ■川越市医師会内に設置されている、医療と介護の26団体で構成されるコミュニティケアネットワークかわごとと連携し、会議を実施 ・R7年度 5回 ・R8年度 3回（R8.7までの状況）	-	-	-	B	■川越市医師会への業務委託により実施 ■在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議を行う。
4	川越市	2 在宅医療・介護関係者の研修	医療・介護の団体	■在宅医療・介護関係者の研修	■川越市医師会への業務委託により実施 ■在宅医療・介護関係者の研修会等を開催 ・R7年度 6回 参加者数 699名 ・R8年度 3回 参加者数 40名（R8.7までの状況）	-	-	-	B	■川越市医師会への業務委託により実施 ■在宅医療・介護関係者の研修会等を開催する。
5	川越市	3 地域の医療・介護サービス資源の把握	市民 医療・介護の団体	■地域の医療・介護サービス資源の把握	■介護保険事業者・医療機関関連情報提供システムを運用し、市民及び関係者に向けた資源情報を提供した	-	-	-	B	■介護保険事業者・医療機関関連情報提供システムを運用し、市民及び関係者に向けた資源情報を提供する。
6	川越市	4 在宅医療・介護連携に関する相談支援	市民 医療・介護の団体	在宅医療・介護連携に関する相談支援	■川越市医師会への業務委託により実施 ■令和3年7月に川越市子育て安心施設内に高齢者在宅療養相談窓口を開設 ■在宅医療・介護連携に関する相談支援等 ・R7年度 相談対応件数 362件 ・R8年度 相談対応件数 65件（R8.7までの状況）	-	-	-	B	■川越市医師会への業務委託により実施 ■在宅医療・介護連携に関する相談支援等を行う。
7	坂戸市	1 医療・介護連携による多職種協働の推進	市民	■他職種協働の研修	■坂戸鶴ヶ島医師会委託 在宅医療・介護連携のため、関係する多職種での研修会 R7年度（対面・ハイブリッド開催） 2回 145名 R8年度（対面・ハイブリッド開催） 2回（見込） ＜参加者＞ 医師、歯科医師、看護師、PT、薬剤師、歯科衛生士、相談員、地域包括支援センター、介護事業所、地域住民代表、行政	-	-	-	B	■多職種の連携を図るため、情報共有や顔つなぎ等が可能となる対面方式の継続等、効果的な研修会を実施する。
8	坂戸市	2 在宅での看取りを可能にする医療・介護体制の構築	市民	■市町、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会の開催 R7年度 2回 R8年度 2回（見込） ■坂戸鶴ヶ島医師会委託 R7年度 市民公開講座の開催 1回 78名 R8年度 市民公開講座の開催 1回 100名（見込）	-	-	-	B	■地域包括ケアシステムを構築するための検討を行っているワーキンググループと協議会本会議との連動による効果的な運営を目指す。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
9	坂戸市	3 在宅医療に関する情報提供の推進	市民	■在宅医療相談室の設置	■在宅医療相談室を医師会に委託 相談員2名、事務員1名配置 〈相談数〉 R7年度 89件 R8年度 31件（R8.7月末現在）	-	-	-	B	■訪問診療、訪問介護等に関する相談 ■在宅医療患者の入院に関する相談 ■在宅看取りに関する相談 ■福祉・介護に関する相談 ■多職種連携に関する相談
10	鶴ヶ島市	1 医療・介護連携による多職種協働の推進	市民	■他職種協働の研修	■坂戸鶴ヶ島医師会委託・在宅医療・介護連携のため、関係する多職種での研修会の開催 令和7年度 2回 参加者 145名 令和8年度 2回 参加者 120名（見込） 医師、歯科医師、看護師、PT、薬剤師、歯科衛生士、相談員、地域包括支援センター、介護事業所、地域住民代表、行政	-	-	-	B	■今後も地域で他職種が協働できるよう研修会を開催していく。
11	鶴ヶ島市	2 在宅での看取りを可能にする医療・介護体制の構築	市民	■市町、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会の開催 令和7年度 2回 令和8年度 2回（見込）	-	-	-	B	■今後も坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会を開催する。
12	鶴ヶ島市	3 在宅医療に関する情報提供の推進	市民	■在宅医療相談室の設置	■在宅医療相談室を医師会に委託 相談員2名、事務員1名配置 相談数 令和7年度 89件／年 令和8年度 100件／年（見込）	-	-	-	B	■訪問診療、訪問介護等に関する相談・在宅医療患者の入院に関する相談・在宅看取りに関する相談・福祉・介護に関する相談・多職種連携に関する相談の窓口として在宅医療相談室を推進していきます。
13	毛呂山町	1 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	専門職	■課題の抽出及び医療と介護の連携体制の構築	■毛呂山町越生町在宅医療・介護連携推進会議 R7:実績3回、R8:3回の予定 ■情報共有ツール（ICT）の活用 毛呂山越生ケアネット 参加者（R7）実績：112事業所 232名	-	-	-	B	■毛呂山町と越生町との協同により実施。 ■推進会議では近況報告の場を設け、各職種から出た課題や事例について共有する。 参加委員の職種の選定について検討する。 ■入退院支援に関する医療職と介護職それぞれが感じている課題を共有する場を設置し、顔の見える関係性の構築を支援する。
14	毛呂山町	2 医療・介護関係者の研修	専門職	■医療・介護県警や相互の情報交換・連携の強化	■多職種連携研修会の開催 R7:多職種連携研修会の開催（R8.2.24）1回 ・講演：①認知症について②認知症の方の支援事例について ・演習（グループワーク）認知症について R8:多職種連携研修会の開催（R9.2月予定）1回	-	-	-	B	■毛呂山町と越生町との協同により実施。 ■参加する職種が偏らないようにしていく。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和7年度及び令和8年度)	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R7	R8		
15	毛呂山町	3 地域住民への普及啓発	地域住民	■普及啓発	■ケーブルテレビの放映 1ヶ月間R7(R8.3.1～31)、町HPよりYouTubeでも視聴できる ・テーマ：在宅医療について ■出前講座実施 1か所で実施 令和8年2月7日(土) ・演題：1%の科学と99%の思いやり～寄り添い、ささえる在宅医療～ R8 未定 ■住民向け啓発リーフレットの作成及び配布 ・広報誌の発行 R7 2回(8月、3月) 在宅医療及び在宅医療支援センターの周知を兼ねて発行 ・リーフレットの配布 在宅医療や、ACPIに関するリーフレットを公共機関への配架や出前講座の参加者に対し配布した。	-	-	-	B	■毛呂山町と越生町との協同により実施。 ■自宅で最期を迎えたいという高齢者は多く、医療・ケアが必要な状態となったときに本人が望む場所・望む形で最善の医療やケアを受けられることが重要となる。まだ元気なうちに人生の最終段階についての意思表示をしておくこと、いわゆる人生会議(ACP)の普及について引き続き進めていく。
16	越生町	1 在宅医療・介護連携の推進	町職員・各関係機関職員	■在宅医療・介護連携の推進	■在宅医療・介護連携の推進 ・毛呂山町・越生町在宅医療・介護連携推進会議 3回 ・多職種連携研修会参加 1回 R7年度(R8.2.24) ・講演：①認知症について～今一度認知症について考える～②認知症の方の支援事例 ・実習(グループワーク)：認知症について R8年度(R9.2)実施予定	-	-	-	B	■毛呂山町・越生町との共同により、在宅医療・介護連携推進会議や研修会等の継続実施。 ■推進会議では、地域における諸問題等を検討し、在宅医療・介護連携の推進に向けた提言を行っている。 ■多職種連携研修会では、在宅医療・介護連携に対する理解を深めるために、グループワーク等を行い、多職種の情報交換をしている。
17	越生町	2 地域住民への普及啓発	町民	■地域住民への普及啓発	■町民への普及啓発 ・ゆずの里ケーブルテレビ・毛呂山テレビで放映 令和8年3月の1か月間(町HPからYoutube視聴可能) ・在宅医療について広報紙への掲載 1回	-	-	-	B	■研修会や講座等の普及啓発の継続
18	鳩山町	1 在宅医療に関する情報提供の推進	町民	■在宅医療に係る一般住民への普及啓発の強化	■比企地区9市町村にて連携し事業を実施(東松山市社会福祉協議会へ委託) ■比企地区在宅医療・介護連携推進講演会の開催(令和8年7月)講演会を開催 ■ACP講演会の開催(各市町村主催にて開催) ■ACPパンフレット作成 ■比企地区在宅医療・介護情報検索システムWeb上での住民向けサイト、関係者向けサイトの管理・運用、掲載情報等の更新作業等	①講演会の開催(1回) ②ACP講演会の開催(1回) ③介護情報検索システムの管理・運用	①講演会の代替として、ACPパンフレット作成し住民への普及啓発を実施 ②令和7年10月開催 ③管理・運用の継続 更新作業は2月予定	①令和8年7月18日に開催(比企地区全体で参加者475名)②令和8年12月開催予定 ③管理・運用の継続 更新作業は2月予定	B	■引き続き、比企地区9市町村で協議するとともに、比企医師会等の関係機関と連携し取り組んでいく。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
19	鳩山町	2 在宅での看取りを可能にする医療・介護体制の構築	町民	■在宅医療連携拠点の利活用	■比企地区9市町村にて連携し事業を実施（比企医師会へ委託） ■比企地区在宅医療・介護連携推進講演会の開催（令和8年7月）講演会を開催 ■ACP講演会の開催（各市町村主催にて開催） ■ACPパンフレット作成 ■比企地区在宅医療・介護情報検索システム・Web上での住民向けサイト、関係者向けサイトの管理・運用、掲載情報等の更新作業等	連携拠点の設置及び運営の実施	令和7年度相談件数 計174件その他、相談員の会議出席等により拠点の周知を図った。	令和8年7月時点相談件数計62件その他、相談員の会議出席等により拠点の周知を図った。	B	■引き続き、比企地区9市町村で協議するとともに、比企医師会等の関係機関と連携し取り組んでいく。
20	鳩山町	3 医療・介護連携による多職種協働の推進	医療・介護関係者等	■多職種同士の顔の見える関係づくりと連携強化	■比企地区9市町村にて連携し事業を実施 多職種連携研修会の開催（令和8年10月9日予定）	多職種連携研修会の開催（1回）	令和7年7月3日研修会開催 参加者94人	令和8年10月9日研修会開催予定 参加者100人予定	B	■引き続き、比企地区9市町村で協議するとともに、比企医師会等の関係機関と連携し取り組んでいく。
21	東松山市	1 関係機関との連携強化	医療・介護関係者	■他町村、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■多職種連携研修の開催 ・東松山市多職種連携研修 令和7年1月開催（23名参加）、令和8年1月開催（43名参加）、令和9年1月開催予定 ■比企地区在宅医療・介護連携推進協議会の開催 ・令和6年度3回開催、令和7年度3回開催、令和8年度3回開催予定 ・医療・介護関係者の連携強化等を目的にMCSの活用を推進し、連携強化を図る。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進事業連絡会議 ・令和6年度2回開催、令和7年度2回開催、令和8年度2回開催予定 ・各市町村の課長職が、事業の方向性等を協議。情報共有と連携強化を図る。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進事業担当者会議 ・令和6年度3回開催、令和7年度3回開催、令和8年度3回開催予定 ・担当行政を中心に、9市町村の担当者が各事業の内容等を協議。情報共有と連携強化を図る。	-	-	-	A	■いつまでも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住民の生活を支える地域包括ケアシステムにおいて医療、介護、福祉の連携は不可欠。 ■住民が希望する地域で必要な医療を受けられるように(1)入退院時の連携、(2)日々の療養支援、(3)急変時の対応、(4)看取り、(5)認知症、(6)感染症発生時、(7)災害時対応における現状把握と課題解決を目指し、地域における医療や介護の多職種連携の強化を図るための取組を行っていく。 ■令和6年度からはACP普及啓発を重点課題として比企地区全行政でのニーズ調査を実施し、課題を抽出し対応する施策の検討を進めている。

整理 番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和7年度及び令和8年度)	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R7	R8		
22	東松山市	2 住民への普及啓発	住民	■住民が在宅医療・介護について理解を深める	■比企地区在宅医療・介護連携推進講演会の開催 ・(R6)演題 「さあ始めよう人生会議 ～住み慣れた比企地域で最期まで過ごすために～」 ・講師 医師 宮崎香理氏 ・日時 令和6年12月7日(土)13時30分～ ・参加人数 175人(ZOOM27名、比企各会場148名) ・(R7)ACPリフレット全戸回覧 ・(R8)演題 「おうちで生きる」を支える医療と介護 ・講師 医師 鋤柄稔氏 ・日時 令和8年7月18日(土)13時30分～ ・参加人数 475人(アーカイブ配信実施)	-	-	-	A	■地域包括ケアシステムの構築には、在宅医療に関する情報の住民への周知は不可欠。 ■在宅医療の実現に向けて地域における医療や介護の多職種連携が進んでいる現状や今後の方向性等を住民に普及する取組を継続する。 ■令和6年度からアーカイブ配信を試行的に開始し、多くの方に視聴してもらえる工夫が今後必要。 ■令和7年度は講演会を開催せずに、ACPに関するチラシを作製し配布予定。
23	東松山市	3 情報共有	住民、医療・介護関係者	■住民や関係者が、地域にある医療・介護の資源を把握できる	■比企地区在宅医療・介護情報検索システム稼働中 ・医療機関や介護事業所等の情報を随時更新 ・広報紙やチラシ配布、メール配信等で周知 ・地域にある医療・介護資源情報を住民へ普及するとともに、関係者間の連携の円滑化が図られている。	-	-	-	B	■医療機関や介護事業所等の資源情報は、住民や関係機関がいつでも検索できる体制を構築する必要がある。 ■より多くの住民への情報提供を可能とし、多職種の円滑な連携が進むよう取組の充実を図る。 ■検索システムへの登録業者を増やす工夫が必要。
24	滑川町	1 関係機関との連携強化	町民	■県、関係機関等との連携強化	■寝たきり歯科診療事業の窓口として、事前訪問やケママネ等からの情報収集による対象者のアセスメントを実施。 ■高齢者・障害者・精神疾患のある方等について、在宅生活において必要な医療的支援がはいるよう、医療機関や訪問看護ステーション等の関係機関と連携。随時、個別ケース会議に参加。	-	-	-	B	■在宅での療養を希望する患者が住み慣れた地域で必要な医療を受けるために、多機関の連携と、対応できる体制づくりをさらに充実させる必要がある。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
25	嵐山町	1 関係機関との連携強化	比企地区住民	■市町、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■医療・介護連携による多職種研修の開催 ・対象者（管内事業所等）医療機関、在宅医療連携拠点、訪問看護事業所、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、市町村関係課 令和6年度：1回。 令和7年度：1回。 令和8年度：1回予定。 ■住民対象の講演会の開催 令和6年度：12月に開催。比企地区9会場で、前年度と同様にハイブリット形式で実施。町内でAPC講演会を1回開催。 令和8年度：7月に開催。町内でAPC講演会を1回開催予定。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進協議会への参加 令和6年度：3回。在宅での看取りでの課題について協議。 令和7年度：3回。在宅での看取り、身寄りのない方への支援について協議。 令和8年度：3回。在宅での看取り、身寄りのない方への支援について協議。 ■比企地区在宅医療・介護情報検索システムの運用 ■住民対象チラシ配布 令和7年度：ACP（人生会議）について	-	-	-	B	■医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう、地域の在宅医療・介護の関係団体が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供するために必要なことを行う。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進協議会での課題は、「ACPの効果的な推進（看取り）」が上げられており、検討を行っている。 ■令和7年度は、住民対象の講演会は行わず、ACP（人生会議）の普及啓発を目的としたチラシを配布した。 ■認知症の対応、感染症発生時、災害時対応について、今後検討を重ねる予定。
26	小川町	1 在宅医療・介護連携推進事業	町民	■医療関係の専門職、介護支援専門員や介護福祉士など、介護・福祉職等、関係者との連携強化	■比企地区在宅医療・介護連携推進事業を比企地区9市町村合同で実施（東松山市社会福祉協議会へ委託） ・住民向け講演会の開催（1回） ・在宅医療・介護連携推進協議会の開催（3回） ・比企地区在宅医療・介護情報検索システムの運用 ・在宅医療連携拠点の設置（比企医師会へ委託） ・比企地区版入退院連携シートの作成及び周知 ・ACP普及啓発人材バンク登録講師講演会開催（1回）	-	-	-	B	■医療ニーズが高い方や家族支援のために適切な対応ができる支援体制づくり。 ■「比企地区在宅医療・介護連携推進協議会」などを活用し、多様な組織や職種における情報と目的を共有し、地域包括ケアの強化を図る。
27	川島町	1 保健・医療・介護関係機関との連携	関係機関	■関係機関との連携強化、関係者の資質向上	■地域ケア会議の開催 ・町、ケアマネジャー、理学療法士、作業療法士、栄養士、歯科衛生士、薬剤師等の多職種によるケア会議を開催し、連携を図る（年4回開催）	-	-	-	B	■関係機関との連携強化、支援体制の充実を図る。
28	川島町	2 在宅看取りの医療・介護体制の構築	関係機関	■在宅看取り者数の増加	■在宅医療・介護連携拠点の設置（比企医師会に委託） ・医療、介護関係者の連携を支援するコーディネーターを配置し、相談窓口の設置・運営により、連携の取り組みを強化。	-	-	-	B	■関係機関との連携強化、支援体制の充実を図る。 ■インフォーマルサービスの確保。 ■往診医の確保。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
29	川島町	3 在宅医療に関する情報提供	町民	■在宅医療の積極的な情報提供	■地域の医療・介護資源の把握、情報提供（東松山市社会福祉協議会に委託） ・医療機関及び介護事業所のリスト作成、ホームページ掲載	-	-	-	B	■在宅医療の積極的な周知啓発を図る。
30	吉見町	1 在宅医療体制の充実	町民	■寝たきり高齢者歯科保健医療事業の円滑な運営実施 ■在宅医療・介護連携推進事業の円滑な運営実施	■寝たきり高齢者歯科保健医療事業の実施 ■在宅医療・介護連携推進事業の実施 ・比企地区在宅医療・介護連携推進事業の実施 ・在宅医療提供体制充実支援事業の実施 （比企医師会在宅医療連携拠点の円滑な運営実施）	-	-	-	B	■寝たきり高齢者歯科保健医療事業について周知啓発を図る。
31	吉見町	2 関係機関との連携強化・資質の向上	関係機関 町民	■関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■地域ケア会議の開催 ・R7年度5回開催、検討事例延べ15件 ・R8年度6回開催、検討事例延べ19件 ・医療・介護の専門職等を構成員とした地域ケア会議を2か月に1回開催。個別事例の検討を積み重ねから、ケアの質の向上と地域課題を集約する。	-	-	-	B	■地域課題を明らかにし、解決するための機会が必要。
32	ときがわ町	1 関係機関との連携強化	関係機関 町民	■関係機関との連携強化	■比企9市町村合同で「在宅医療・介護連携推進事業」の実施 ・比企地区在宅医療・介護連携推進協議会の開催 ・医療・介護連携に関わる多職種研修の開催 ・住民向け講演会の開催 ・比企地区在宅医療・介護情報連携検索システムの運営 ・在宅医療・介護連携拠点の設置（相談支援業務の委託等） ・埼玉県比企地区版入退院時連携シートの普及	-	-	-	B	■在宅医療・介護連携の推進に向け、比企地区9市町村合同で取り組んでいく。
33	東秩父村	1 関係機関との連携強化	関係機関 村民	■関係機関との連携強化	■平成28年度より比企地区9市町村合同で進めている取組 ・在宅医療・介護連携推進会議 ・在宅医療・介護連携ガイドブックの作成と配布（関係機関用、地域住民用） ・比企地区版入退院時連携シートの作成と周知 ・多職種連携研修の開催 ・在宅医療・介護連携推進講演会 ・ACP普及啓発人材バンク登録講師講演会開催 ・比企医師会へ在宅医療連携拠点を委託し、相談支援業務の実施	-	-	-	B	■在宅医療・介護連携の推進に向け、比企地区9市町村合同で取り組んでいく。 ■住民が住み慣れた地域で暮らし続ける地域包括支援を目指し、関係機関・支援者による見守り体制構築のための社会資源と取組を明らかにしていく。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
34	坂戸鶴ヶ島医師会	1 医療・介護連携による多職種協働の推進	医療・介護関係機関住民	■医療・介護関係者の資質向上、連携強化	■多職種連携研修会開催（2回） ・「認知症の理解と援助」 講師：社会医療法人財団石心会理事長 川崎幸クリニック院長 （R7.7.15）参加者：72名 ・多職種研修会開催予定（R8.9.25） ■在宅医療研修会（2回） 「地域支援を広げる包容力のある地域社会をめざして～医療的ケア児の支援を通じて～」 講師 鶴ヶ島ほっこり村診療所 小川郁男先生 （R7.10.8）参加者：73名 ・在宅医療研修会開催予定（R8.10.30） ■医師会・埼玉医大国際医療センター緩和ケア地域連携ミーティング（R7.11.28参加者33名）（R8.11.27開催予定） 「がん拠点病院等」と「地域の医療機関介護事業所等」との緩和ケア連携体制の整備にむけて、情報共有、課題の検討 ■さかつる地域連携推進会議開催（R7年度3回）（R8年度3回予定） 地域の介護事業所、障害福祉に携わる専門職を対象とした連携体制構築支援としての情報共有と課題の検討 ■在宅医療相談室・地域包括支援センターの情報交換会開催（R7年度1回）（R8年度1回開催予定）	-	-	-	A	■事業の継続実施 ■多職種とのさらなる連携強化（研修会開催）
35	坂戸鶴ヶ島医師会	2 在宅での見取りを可能にする医療・介護体制の構築	医療・介護関係機関住民	■医療・介護関係者の資質向上、連携強化	■市民啓発（市民公開講座開催） ・「若年性認知症当事者講話」映画「オレンジ・ランプ」上映会（R7.10.18） 埼玉県オレンジ大使 渡邊雅徳氏 参加者：78名 ・「父と僕の終わらない歌」上映会（R8.10.3予定） ■在宅医療連携拠点における関係者支援 ■往診医を増やす取組 ・往診登録医管理更新（23名） ・往診、訪問診療医登録シート管理更新 ■私の意思表示帳の配布による啓発活動 ■ACP人材バンク（医師登録）・サロン等での講演会実施（登録医師3名・講演会・R7年度4回実施・R8年度3回予定）	-	-	-	A	■関係機関との連携強化 ■市民啓発（市民公開講座等）活動の充実 ■その他広報啓発活動 ■ACP普及啓発活動の充実 ■事業の継続実施

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
36	坂戸鶴ヶ島 医師会	3 在宅医療に関する情報提供の 推進	医療・介護 関係機関 市民	■市町、関係機関等 との連携強化 ■在宅療養者に 関する相談支援	■情報共有のためのICTによる医療介護ネットワー クシステム（Medical Care Station さかつる在宅ケ アネット）の活用をさらに進めた。（加入事業所183 （502名）R8.3.31現在） ■在宅医療連携拠点「在宅医療相談室」の運営 ・住民や関係者に対し、療養への不安に寄り添い 応えるよう努めている（坂戸市・鶴ヶ島市在宅医療・介 護連携推進事業） ■出前講座実施（坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシ ステム推進協議会） ・在宅医療相談室（R7年度9回）、講話（R7年度1回）、 出張相談室（R7年度3回） ■地域ケア会議・地域ミーティング参加参加（R7年度12 回）	-	-	-	A	■ホームページ等による情報提供 ■出前講座、出張相談室等啓発活動の継 続 ■事業の継続実施
37	川越市医師 会	1 関係機関との連携強化	医療・介護 従事者	■事業に参加した医 療・介護従事者の数 ■会議の開催回数	■CCNかわごえエリアミーティングの開催 ・市内の医療・介護等27団体で組織するコミュニ ティケアネットワークかわごえ主催により開催 ・R7年度：2日間 内容：災害対策についての検討 参加人数：181名 ・R8年度：9包括のエリアを3圏域に分け、3日間開催 内容：地域課題の把握（予定） ■入退院時連携ガイドライン勉強会 ・R7年度「地域連携に向けた勉強会」 対象者：市内医療機関 地域連携室ほか 参加人数：74名 ・R8年度「入退院支援ルール（川越基本シート・ 小児版シート）」について（予定） ■医師とケアマネジャーの意見交換会 ・R7年度 内容：①講座「医師と支援専門員：両者の連携の 現状と課題について」 ②グループワーク 参加人数：医師11名・介護支援専門員31名 ・R8年度 内容：①講座「多職種連携の課題について」（予定） ②グループワーク（予定）	-	-	-	A	■顔の見える関係づくりから、職種間等の 視点や違いを理解し、実際に活かせる連携 づくりにつなげられるよう具体的な意見交換 を行う。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
38	川越市医師会	2 同職種間・多職種間の資質向上	医療・介護従事者	■事業に参加した医療・介護従事者の数	■病院と在宅の連携強化 ・令和7年度（第1回）病院情報交流会 対象者：病院連携室 相談員・事務等 23名参加 内容：医療機関紹介、交流会 ・（第2回）病院情報交流会 対象者：地域包括支援センター・病院連携室 相談員・退院支援看護師 51名参加 内容：地域包括支援センターと医療機関の意見交換会 ・令和8年度（第1回）病院情報交換会（Zoom）開催 対象者：病院地域医療連携室相談員等 28名参加 内 容：①新任相談員の紹介 ②退院時支援での困りごと～解決へ向かう方法 ③整形外科新設紹介 ・（第2回）病院情報交換会 開催予定 ■医療・介護従事者向け人生会議講座 ・令和7年度 対象者：医療・介護従事者 内容：認知症ケアにおけるACP 参加人数：82名 ・令和8年度 対象者：医療介護従事者 内 容：「人生会議 ACPについて」（予定）	-	-	-	A	■同職種間・多職種間の資質向上を目指し、今後も研修会や会議を開催する。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
39	川越市医師会	3 医療・介護連携に関する情報提供の推進	市民、医療・介護従事者	■事業への参加者数 ■相談件数	■コミュニティケアネットワークかわごえ医療介護フォーラム ・R7年度 テーマ：安心して認知症になれるまちづくり 内容：座談会、講演 参加人数：315名 ・R8年度 テーマ：もし明日、家族の介護がはじまったら 内容：事業紹介、演劇 ■ACP普及啓発講師人材バンク「医師による人生会議講座」 ・R7年度 10回開催 参加人数：175名 ・R8年度 8回開催予定 ■出前講座 ・令和7年度 人生会議 7回194名、在宅療養 3回69名、もしバナゲーム 3回57名、人生会議＋もしバナ 3回71名 ・令和8年度 令和7年同様に4つの講座を開催予定 人生会議 在宅療養 もしバナゲーム 人生会議＋もしバナゲーム（開催前） ■高齢者在宅療養相談窓口 ・令和7年度 市民 232件 医療・介護従事者 264件 ・令和8年度 市民 3件 医療・介護従事者 21件 （8/10現在）	-	-	-	B	■誰もが人生の最終段階まで自分らしく生きることができるよう市民への人生会議（意思決定）の周知を継続するとともに、支援者への意思決定支援についても周知を進めていく。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
40	比企医師会	1 訪問診療体制の構築	県民	■主治医・副主治医 制の確立 ■小児在宅訪問診 療の推進 ■医療的ケア児等 の在宅医療	■訪問診療に関して ・連携拠点への問い合わせ件数 R7:174件 R8:62 件 ・往診医の紹介依頼件数 R7:16件 R8:8件 ・登録往診医を紹介できた件数 R7:6件 R8:4件 ■県医師会主催の小児在宅医療研修会（年に2回） に出席して研鑽を積んでいる。 ■医療的ケア児等の在宅医療 ・R7年度 演題：『パステルタッグプロジェクト 第3回 移行期・成人期 医療的ケア者 在宅・救急医療セミ ナー』講師：加藤千穂氏 参加人数237名 ・R8年度 演題：『パステルタッグプロジェクト 第6回 移行期・成人期医療的ケア者 重症心身障がい者 在 宅・救急医療連携セミナー』 R8.11.28開催予定 ■比企医師会に属する主治医副主治医制が確立し た診療所（在宅療養支援診療所、在宅専門診療所） や病院（強化型在宅療養支援病院）が積極的に訪問 診療に参加している。患者数は300名以上、在宅での 看取りも多い。訪問診療例には、医療的ケア児含む 小児科の在宅訪問診療も少なからず含まれている。 また、精神科医による訪問診療もなされるようになっ た。	-	-	-	B	■主治医副主治医制が確立した診療所（在 宅療養支援診療所）や病院（強化型在宅療 養支援病院）を主体に24時間体制で訪問 診療を行うが、上記以外の診療所、病院か らの訪問診療の拡充も目指す。 ■比企医師会内に在宅医療部会を構築し、 定期的な会合、相談の場を設ける。 ■小児在宅訪問診療の啓蒙、参加に努め る。 ■精神疾患症例に対する精神科医の訪問 診療を継続する。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
41	比企医師会	2 多職種連携の推進、地域包括ケアシステムへの協力、市町村と協議	県民行政 在宅医療に係る多職種	■在宅医療に係る多職種との連携強化、関係者の資質向上 ■MCSの拡充	■比企の9市町村を包括した形での医療・介護連携協議会が立ち上げられ、比企医師会から委員として3名が参加（1名は協議会会長）した。 ・協議会開催件数 R7：3回 R8：1回 ・協議会で、「在宅医療・介護連携の対応策について」協議された。 ■MCSを利用しての多職種連携症例数は、150を超える。この中には小児例もあり、小児例においては、家族の参加も多い。 ・MCS利用を広める目的で、MCS利用規定を改正し、医師以外でも、訪問看護ステーション管理者やケアマネジャーが管理者になれる方式に変更した。 ・MCSについての説明・操作方法等の要望がある地域へエンブレース株式会社から講師を招き研修会を行った。R7：1回 参加人数：73名 R8：開催予定 ・MCS登録人数 R7：1,041名 R8：1,113名 ■高齢者施設（少なくともR3：4施設、R4：7施設）のスタッフと配置医、かかりつけ医との間でMCS使用して情報共有を図る様になった。 ■比企医師会として、[在宅緩和ケア地域連携構築研修会]を開催し、多職種が参加した。 ・令和7年度 演題：『ホスピス医がホスピスケアを受ける側にたつて』講師：鋤柄稔先生 参加人数：223名 R8：開催予定 ■比企医師会として、[在宅医療関連講演会]を開催し、多職種が参加した。医師を含めた多職種向けの、Advanced Care Planning（ACP）に関する講演会。 ■ACP普及啓発登録講師 R7：6名 R8：6名	-	-	-	B	■医療介護連携協議会への参加 ・引き続き医師会からも参加をして協力する。 ■MCSの活用 ・MCS利用医師が増えるように努める。MCS使用をためらう介護事業所、介護支援専門員にも更なる啓蒙、普及が望まれる。 ■在宅医療講演会 ・サービス提供者、並びに住民向けの講演会を開催して在宅医療・介護の啓蒙に努める。 ■在宅緩和ケア地域連携構築研修会を含めた在宅医療関連講演会を、行政や職種と共同して開催する。
42	川越市歯科医師会	1 地域在宅歯科医療推進体制整備事業	市民会員	■在宅療養者、入院患者及び施設入所者に対する歯科医療提供 ■歯科医師に対する研修の実施 ■歯科医師を地域の病院へ派遣し、入院患者の口腔状況を把握 ■在宅医療に関する多職種推進体制等の構築のための川越地域包括推進協議会への参画	■在宅療養者、入院患者及び施設入所者に対する歯科医療提供を行った。 ・受診者数 R7：在宅20人、入院16人、R8：在宅9人、入院3人 ■歯科医師に対する研修を実施した。 ・歯科医師会会員参加者数 R7：137人 ■歯科医師を地域の病院へ派遣し、入院患者の口腔状況の把握を行った。 ・歯科医師会会員派遣人数 R7：12人、R8：0人 ・受診者数 R7：21人、R8：0人 ■在宅医療に関する多職種推進体制等の構築のための川越地域包括推進協議会への参画	-	-	-	A	■在宅療養者、入院患者及び施設入所者が安心して継続的に歯科診療を受けることができるように体制を推進する。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
43	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	1 坂戸市、鶴ヶ島市2歳児健診 包括ケアシステムへの協力、在宅 歯科医療体制の推進	■地域住民 ■歯科医師 会会員	■坂戸市、鶴ヶ島市 包括ケアシステムへ の協力 ■歯科講話の開催 ■講習会実施	■在宅医療等推進委員会に参加し、医師、薬剤師、 ケアマネージャー等との連携を深め、在宅医療に関 する知識・情報の相互交換を推進した。 ■坂戸市、鶴ヶ島市の依頼を受け、市民講座を開催 した。 ■スキルアップのための講習会の実施	-	-	-	C	■医師会、薬剤師会、柔道整復師会、衛生 士会、技工士会、ケアマネージャー等関係 他団体との連携のさらなる強化 ■歯科医師会会員のスキルアップ
44	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	2 在宅歯科医療支援窓口・地域 拠点の整備	地域住民	■在宅歯科医療支 援窓口・地域拠点の 整備	■相談員として歯科衛生士を置き、訪問診療の申し 込みを受ける。 ■機材等の充実	-	-	-	C	■地域住民、病院、介護事業所等へのさら なる周知 ■より充実した在宅歯科医療提供のため機 材、材料の整備、効率的な使用方法の検討
45	比企都市歯 科医師会	1 在宅における要介護者等の歯 科保健医療サービスの提供と確 保（『比企保健医療圏寝たきり者 歯科保健医療システム』の活用）	地域住民	■在宅における要介 護者等の歯科保健 医療サービスの提供 と確保	■在宅における要介護者等の歯科保健医療サービ スの提供と確保 ・『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療システ ム』の推進 ・対象地域 → 埼玉県比企保健医療圏（管内8市町 村及び鳩山町） ・当該医療圏における要介護者等の歯科保健医療 サービスを確保するため、平成7年10月より本シス テムを構築・運営。 ・要介護高齢者等に対する歯科保健医療の確保は、 口腔疾患の治療と予防、機能の維持と向上・回復を 通じて、要介護者等の自立支援、介護家族の負担軽 減、生活の質（QOL）の向上につながる。 ・『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療システ ム』を活用し、在宅における歯科治療を必要とする寝 たきり者に対して、専門的な立場から歯科医療を提 供できたと考える。 ・実績：令和4年度延べ228名（実人数42名） 令和5年度延べ287名（実人数43名） 令和6年度延べ273名（実人数53名） 令和7年度延べ164名（実人数110名） 令和8年度（※令和8年8月末時点）延べ62名 （実人数31名） ・申し込み人数：令和4年度42名、令和5年度45名、令 和6年度43名、令和7年度49名、令和8年度（※令和8 年8月末時点）34名	-	-	-	A	■『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医 療システム』を活用し、在宅における歯科治 療を必要とする寝たきり者に対して、専門的 な立場から歯科医療の提供が今後さらに必 要であるとする。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	R7	R8		
46	比企都市歯 科医師会	2 病院・施設における要介護者 等の歯科保健医療サービスの提 供と確保(『比企都市地区在宅歯 科医療推進窓口地域拠点』の活 用)	地域住民	■病院・施設におけ る要介護者等の歯 科保健医療サービス の提供と確保	■病院・施設における要介護者等の歯科保健医療 サービスの提供と確保 ・『比企都市地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点』 の設置（平成27年3月） ・『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療システ ム』で対応できなかった病院や施設への訪問歯科診 療に対応可能。 ➢『比企都市地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点』 を活用し、病院・施設における入院患者及び入所者 に対して口腔アセスメントを実施。歯科治療を必要 とする入院患者及び入所者に対して、専門的な立場か ら歯科医療を提供できたと考える。 ・実績：令和4年度86名、令和5年度62名、令和6年度 86名、令和7年度31名、令和8年度（※令和8年8月末 時点）13名 ・受電人数：令和4年度90名、令和5年度68名、令和6 年度89名、令和7年度52名、令和8年度（※令和8年8 月末時点）34名	-	-	-	A	■『比企都市地区在宅歯科医療推進窓口 地域拠点』を活用し、病院や施設においても 歯科治療を必要とする寝たきり者に対して、 専門的な立場から歯科医療の提供が今後さ らに必要であると考えます。
47	比企都市歯 科医師会	3 在宅における要介護者等に対 しての医療・介護の多職種連携 の推進	地域住民	■在宅・病院・施設 における要介護者等 に対しての医療・介 護の多職種連携の 推進	■在宅・病院・施設における要介護者等に対しての 医療・介護の多職種連携の推進 ・『比企都市地区在宅医療・介護連携推進協議会』の 設置（平成28年度～） ・歯科医師2名（理事・東松山市地区・小川町地区） ・歯科衛生士1名（『比企都市地区在宅歯科医療推進 窓口地域拠点』在籍・平成30年度より参画） ➢比企都市地区の在宅医療・介護を必要とする地域 住民に関わる多職種が参画し、入退院支援から日々 の療養についても協議し、その中でも歯科の果たす 役割についても周知できたと考える。	-	-	-	A	■比企都市地区の在宅医療・介護を必要と する地域住民に関わる多職種が参画するこ とで、顔の見える関係づくりの第一歩とし、 入退院支援から日々の療養についての意 見やより良い支援の方策などについて協 議、相談していくことが必要であると考えます。
48	川越市薬剤 師会	1 関係医療機関・介護施設との 関係強化	関係医療機 関・介護施 設	■他業種との連携 強化 ■CCN川越への協 力 ■HCGグループの 結成	■CCN川越を通して、各団体との関係を強化した。 医師会を中心に、在宅医療について研修会を開催に 参加した。 ■365日24時間体制で地域住民に必要な時に必要な 薬を提供できるようにするため、HCGグループを作成 し麻薬を含めた医薬品の在庫共有、連携体制を構築 した	-	-	-	A	■高齢者が増えるに伴い、重症患者が増え る。入院治療が必要となるが、ベッド数の制 限もあり、在宅治療が必要になる。又自宅 療養を希望する方があり、医師、看護師、薬 剤師、理学療法士などが協力して、医療・日 常生活を支える医療が必要である。
49	川越市薬剤 師会	2 自立支援型地域ケア会議へ のアドバイザーの派遣	会員	■自立支援型地域 ケア会議へアドバイ ザーとして薬剤師の 派遣 ■新規アドバイザー の育成	■毎月1回自立支援型地域ケア会議へアドバイザー として薬剤師を派遣した 現在は地域ケア会議が休止中 ■より多くの薬剤師がアドバイザーとして活動でき るよう新規アドバイザーの育成のための委員会活動、 研修会の実施	-	-	-	B	■アドバイザーの派遣は今後も継続 ■より精度の高いアドバイスをできるよう研 修会の実施 ■新たなアドバイザーを育成して自立支援 型地域ケア会議に派遣する

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）								⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和7年度及び令和8年度）	⑥目標値と実績値の推移			⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R7	R8		
50	川越市薬剤師会	3 多職種との合同研修会の実施	会員、多職種	■多職種との研修会の実施	■ケアマネ協会との合同研修会を実施 ■医師会、訪問看護協会と合同会議を行い、在宅医療に最低限必要な地域フォーミュラを作成する	-	-	-	B	■今後も多職種との研修会を行う ■より多くの職種とかかわりをもつ
51	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	1 関係機関との連携強化	県民	■関係団体開催の研修会への参加	■研修会への参加	-	-	-	B	■研修会に参加する薬局の固定化
52	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	2 在宅へ参加しやすい環境整備	県民	■薬局間の連携	■麻薬小売業者間譲渡の更新	-	-	-	C	■夜間休日における薬局間連携
53	東松山薬剤師会	1 関係機関との連携強化	県民	■行政、関係団体との連携強化	■定期的に行政、関係団体（主に医師会主催）による連携勉強会の実施	-	-	-	B	■2025年問題として終末期医療を意識した地域連携医療の安定構築 ■MCSへの参加
54	小川薬剤師会	1 関係機関との連携強化	県民	■町村、関係機関との連携強化	■関係機関開催の研修会等への参加 ■地域ケア会議・介護保険事業者連絡会合同研修会へ参加 ■薬剤師会会員ライングループでの情報共有	-	-	-	B	■さらなる連携の強化 ■比企医師会MCSへ参加
55	小川薬剤師会	2 地域住民への情報提供	県民	■地域への情報提供	■店頭でのパンフレット等配布 ・薬局薬剤師も在宅医療に参加していることの周知 ■多職種への情報提供 ・薬局薬剤師が在宅でできることの周知	-	-	-	B	■薬局薬剤師の在宅での仕事を情報提供 ■在宅訪問相談体制の整備・強化